

2019年度

「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」

「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」

実態調査報告書

～日本のヘレン・ケラーを支援する会～

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

2020年3月

はじめに

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

この調査は、2019年4月現在において全国で行われている「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」及び「盲ろう者向け通訳・介助員養成事業」並びにその他の盲ろう者向け関連事業について調査したものです。また、調査対象は、これらの事業を各都道府県(政令指定都市、中核市を含む。以下同じ)から受託している派遣事務所や盲ろう者友の会などです。

大変お忙しい中、毎年、快くこの調査に応じていただいている皆様には、厚く御礼申し上げたいと思います。

当初、当協会の自主事業として始められた盲ろう者向け通訳・介助員の派遣事業や養成事業は、やがて地方公共団体の独自施策としても行われるようになり、2013年度には、障害者総合支援法に定める都道府県地域生活支援事業の「必須事業」として位置づけられました。また、2018年度には、この地域生活支援事業による派遣事業とあわせて、個別給付事業である同行援護事業の中で、盲ろう者の移動支援や意思疎通支援を行う新しい制度的枠組みが施行されたところです。ただ、同行援護事業については、現在のところ、全国的に盲ろう者の利用状況を把握するための制度的な仕組みが整備されていないことから、今回の調査においては、これまでどおり地域生活支援事業による派遣事業だけを対象としておりますので、ご留意いただきたいと存じます。

この地域生活支援事業による盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の利用者は、毎年、着実に増加してきておりますが、全国に1万4千人以上いると見込まれる盲ろう者の中では、その1割にも満たない状況です。盲ろう者は絶対数が少なく、自ら情報を得ることも非常に困難であるため、家庭や施設の中で「閉じこもり」状態となっている盲ろう者を把握し、派遣事業の利用につなげていくための積極的な取り組みが求められています。今回の調査においては、そのような先駆的取り組み(いわゆる「盲ろう者の掘り起こし」)の事例も、いくつか報告されております。各都道府県においては、このような取り組みを含めて、派遣事業を一層拡充していくことが大いに期待されるところです。

また、今後、全国的な普及が期待される盲ろう者向けの同行援護事業においても、実際に盲ろう者の支援を担うのは、盲ろう者向け通訳・介助員であることを踏まえると、盲ろう者向け通訳・介助員養成事業については、盲ろう者支援の専門人材の確保という意味で、その必要性は益々高まっているといえます。

本調査報告書が、このように新たな展開を迎えている盲ろう者関係事業の一層の推進のために、有効に活用されますことを祈念しております。

目 次

はじめに

第1部 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業調査結果

（参考）【派遣状況】欄の記入ガイドライン	11
北海道（札幌市・旭川市を除く）	12
札幌市	14
旭川市	16
青森県	18
岩手県	20
宮城県	22
秋田県	24
山形県	26
福島県	28
茨城県	30
栃木県	32
群馬県	34
埼玉県	36
千葉県	38
東京都	40
神奈川県	42
新潟県	44
富山県	46
石川県	48
福井県	50
山梨県	52
長野県	54
岐阜県	56
静岡県	58
愛知県（名古屋市を除く）	60
名古屋市	62
三重県	64
滋賀県	66
京都府	68
大阪府	70
兵庫県	72
奈良県	74
和歌山県	76
鳥取県	78

島根県	80
岡山県	82
広島県	84
山口県	86
徳島県	88
香川県	90
愛媛県	92
高知県	94
福岡県（北九州市、福岡市、久留米市を除く）	96
北九州市	98
福岡市	100
久留米市	102
佐賀県	104
長崎県（佐世保市を除く）	106
佐世保市	108
熊本県	110
大分県	112
宮崎県	114
鹿児島県（鹿児島市を除く）	116
鹿児島市	118
沖縄県	120

第2部 盲ろう者向け通訳・介助員養成・現任研修事業調査結果

北海道	125
札幌市（現任）	126
岩手県	127
宮城県	128
秋田県	129
山形県	130
福島県	131
茨城県	132
栃木県	133
群馬県	134
埼玉県	135
千葉県	136
東京都	137
神奈川県	138
新潟県	139
富山県	140
石川県	141

福井県	142
山梨県	143
長野県	144
岐阜県	145
静岡県	146
愛知県	147
名古屋市（現任）	148
三重県	149
滋賀県	150
京都府（京都市を除く）	151
京都市（京都府を除く）	152
大阪府	153
兵庫県	154
奈良県	155
和歌山県	156
鳥取県	157
島根県	158
岡山県	159
広島県	160
山口県	161
徳島県	162
香川県	163
愛媛県・松山市（養成・現任）	164
愛媛県（現任）	165
高知県	166
福岡県	167
北九州市	168
福岡市	169
佐賀県	170
長崎県	171
熊本県	172
大分県	173
宮崎県	174
鹿児島県	175
沖縄県	176

第3部 盲ろう者関連事業調査結果

札幌市『「盲ろう者通訳・介助員」特別研修会』	179
青森県「通訳・介助員派遣利用促進事業」	179
宮城県「盲ろう者向け生活訓練事業」	179

山形県「登録通訳者・奉仕員等合同研修会」	180
群馬県（1/2）「日常生活訓練事業」	180
群馬県（2/2）「生活自立支援体制整備事業」	180
千葉県（1/4）「生活訓練事業」	181
千葉県（2/4）「千葉県盲ろう者向け生活訓練事業」	181
千葉県（3/4）「盲ろう者掘り起こし事業」	181
千葉県（4/4）「千葉市盲ろう者実態調査業務委託」	182
東京都（1/4）「盲ろう者支援センター事業」	182
東京都（2/4）「指定特定相談支援・指定障害児相談支援」	182
東京都（3/4）「同行援護、居宅介護、重度訪問介護」	183
東京都（4/4）「指定訪問介護」	183
神奈川県「相談事業」	183
新潟県（1/2）「盲ろう者生活訓練事業」	184
新潟県（2/2）「盲ろう者向け通訳・介助員講師養成事業」	184
山梨県「スキルアップ研修」	184
岐阜県「盲ろう者掘り起こし事業」	185
静岡県「盲ろう者生活訓練事業」	185
愛知県（1/3）「相談事業」	185
愛知県（2/3）「盲ろう者向けパソコンなど活用事業」	186
愛知県（3/3）「日常生活訓練事業 盲ろう者向け指点字講習会」	186
名古屋市「聴覚障害者 IT サポート事業（タブレット教室、パソコン教室）」	186
滋賀県（1/3）「盲ろう者啓発事業」	187
滋賀県（2/3）「生活訓練事業」	187
滋賀県（3/3）「盲ろう者の相談支援事業」	187
大阪府（1/2）「専門人材養成事業（盲ろう者向け PC 指導者養成研修）」	188
大阪府（2/2）「日常生活支援事業」	188
兵庫県（1/4）「盲ろう者の交流促進事業」	188
兵庫県（2/4）「盲ろう者生活訓練・相談事業」	189
兵庫県（3/4）「盲ろう者の社会参加促進事業」	189
兵庫県（4/4）「盲ろう者情報取得促進事業」	189
鳥取県（1/2）「盲ろう者向け相談支援事業」	190
鳥取県（2/2）「生活・コミュニケーション訓練事業」	190
島根県「盲ろう者のための学習会」	190
岡山県「盲ろう者向け日常生活訓練等促進事業」	191
広島県（1/4）「外部団体による依頼の通訳・介助員派遣事業」	191
広島県（2/4）「同行援護事業」	191
広島県（3/4）「ピアカウンセリング（盲ろう者対象）」	192
広島県（4/4）「盲ろう者向け IT 活用支援事業」	192
山口県「盲ろう者自立・社会参加促進事業」	192
北九州市（1/2）「盲ろう者交流会開催事業」	193

北九州市（2/2）「盲ろう者社会参加講座開催事業」	193
鹿児島県（1/2）「中途失明者緊急生活訓練事業」	193
鹿児島県（2/2）「重度障害者情報アクセス訓練事業」	194

第4部 2019年度 派遣、養成・現任研修、関連事業追加調査項目

第1章 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	197
1. 派遣事業全般で困っていること、感じていること	197
第2章 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	202
1. 養成研修事業全般で困っていること、感じていること	202
第3章 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業	204
1. 現任研修事業全般で困っていること、感じていること	204
第4章 盲ろう者関連事業	206
1. 関連事業を実施している団体から寄せられた意見等	206

第5部 調査項目別に見る多角的分析と考察

第1章 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	211
1. 基礎情報	211
1-1. 登録盲ろう者数と登録通訳・介助員数	211
1-2. 政令市、中核市における実施形態（2019年度予定より）	211
2. 2019年度予定	211
2-1. 委託先	211
2-2. 再委託先	212
2-3. 登録盲ろう者数の上位・下位	212
2-4. 利用登録盲ろう者数分布	213
2-5. 登録通訳・介助員数の上位・下位	213
2-6. 登録通訳・介助員数の分布	214
2-7. 通訳・介助員謝金	214
2-8. 利用可能時間数	217
2-9. 登録盲ろう者数および通訳・介助員数の増減と 事業予算の増減関係	220
2-10. 延長手続き	221
2-11. 18歳未満の利用登録	221
2-12. 稼働時間制限	221
2-13. 県外派遣	222
2-14. 登録盲ろう者および登録通訳・介助員対象の保険加入有無	223
2-15. 自家用車の使用	223
2-16. 健康対策事業	223
3. 2018年度実績	224
3-1. コーディネート依頼毎の打診数の平均	224
3-2. 総派遣件数に占める直接依頼件数の割合	225

第2章 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	226
1. 基礎情報	226
1-1. 事業形態（自治体別）（2019年度予定より）	226
2. 2018年度実績	226
2-1. 実施状況（都道府県別）	226
2-2. 実施状況（実施先団体別）	226
2-3. 実施先団体種別	227
2-4. 実施時間数	227
2-5. 講師の実人数	227
2-6. 盲ろう者への講師依頼状況	228
2-7. 盲ろう講師の手配先	228
2-8. 応募者数等の状況	228
3. 2019年度予定	229
3-1. 実施予定（都道府県別）	229
3-2. 実施予定（実施先団体別）	229
3-3. 標準カリキュラムの選択科目の取り入れ予定	229
3-4. 選択科目の取り入れ予定	230
3-5. 受講修了に要する期間	230
第3章 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業	231
1. 基礎情報	231
1-1. 事業形態（都道府県別）（2019年度予定より）	231
2. 2018年度実績	231
2-1. 実施状況（都道府県別）	231
2-2. 実施状況（実施先団体別）	231
2-3. 実施先団体種別	232
2-4. 実施回数・受講者数	232
2-5. 研修内容	232
3. 2019年度予定	233
3-1. 実施予定（都道府県別）	233
3-2. 実施予定（実施先団体別）	233
3-3. 実施予定研修内容（実施先団体別）	233
第4章 盲ろう者関連事業	234
1. 事業内容	234
第5章 考察	235
1. 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	235
2. 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	235
3. 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業	236
4. 盲ろう者関連事業	237
5. 盲ろう者向けの同行援護事業について	237

第 1 部

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 調査結果

(調査基準日：2019年4月1日)

(参考)【派遣状況】欄の記入ガイドライン

各派遣事務所ごとに、派遣件数のカウント方法は異なると思いますが、調査の集計に際し、一定の統一的なカウント方法を採用させていただく必要がございます。なお、ここでお示したカウント方法は、あくまでも当協会が調査結果をまとめる関係上、定義したものです。下記と異なるカウント方法の場合は、その方法を欄外にご記入下さい。今後の参考にさせていただきます。

図：調査票イメージ

派遣状況	コーディネート	総派遣時間数	①
		総派遣件数	②
		総依頼件数	③
		(派遣できた件数)	④
		(派遣できなかった件数)	⑤
		(依頼キャンセル件数)	⑥
		派遣人数	⑦
		打診総数	⑧
		派遣事務所を介さない 直接依頼件数	⑨

1. 「総派遣時間数」①について

昨年度の総派遣時間数をご記入下さい。

2. 「総派遣件数」②について

関係性としては、以下のように想定しています。
(丸数字は本紙の図と対応。以下、同じ)

④「派遣できた件数」+⑨「直接依頼件数」=②「総派遣件数」

3. 「総依頼件数」③について

関係性としては以下のように想定しています。

④「派遣できた件数」+⑤「派遣できなかった件数」+⑥「依頼キャンセル件数」=③「総依頼件数」

(1)「総依頼件数」③のカウント方法について

「総依頼件数」のカウント方法は、事務所によって異なると思います。ここではいくつかの事例を出し回答方法をご説明します。

(例1) 交流会出席のため、午前中に自宅から会場までの移動、夕刻に会場から自宅までの移動を目的とした依頼の場合、2件とカウントするか1件とカウントするか。→貴事務所のカウント方法でかまいません。

(例2) 9時から19時までの会議通訳の依頼の場合

→8時間を越える依頼のため、午前と午後で通訳・介助員が交代する場合でも1件とカウントして下さい。

(例3) 通訳・介助員が交代した場合は、2件とカウントしているがどうすれば良いか。

→2件とカウントして構いませんが、本調査のカウント基準とは異なるため、「カウント方法が異なる」など補足して下さい。

(2)「依頼キャンセル件数」⑥について

キャンセル数はこちらにご記入下さい。なお、キャンセル件数を集計していない場合は、「未集計」とご記入下さい。

(3)「派遣人数」⑦について

(例2)のような場合は、派遣件数は1件ですが、通訳・介助員としては、2名派遣したことになりますので、そのような方法でカウントして下さい。なお、原則として「延べ人数」をご記入頂きますが、「実人数」でカウントしている場合は、その数をご記入の上、「実人数を記入」など補足して下さい。

(4)「打診総数」⑧について

(例2)のような場合、通訳・介助員を2名派遣するために、多くは複数人への打診をされることと思います。打診総数は、コーディネーターの業務量を示すデータになると思われるので、ご記入にご協力下さい。

4. 「(派遣事務所を介さない)直接依頼件数」⑨について

多くは通訳・介助員からの報告書が提出された後、知りうる事柄だと思われるので、報告書が提出されてきた件数をご記入下さい。

		北海道(札幌市・旭川市を除く)				
実施する主体に関する事項		北海道		函館市		
	区分	都道府県		中核市		
	事業開始年月日	平成21年4月1日		平成26年4月1日		
	事業実施形態	個別に委託		個別に委託		
委託・実施先	委託先	一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会				
	再委託先	なし				
	実施先 (派遣事務所)	名称	委託先と同じ			
		事務所の形態	受託団体の事務所			
		所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階			
		連絡先	TEL:011-251-1551 FAX:011-251-0858			
		受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時			
		緊急時の対応	FAXにより対応			
派遣状況		2017年度 実績		2018年度 実績		
	実施主体	北海道・函館市		北海道・函館市		
	総派遣時間数					
	総派遣件数					
	コーディネーター	総依頼件数				
		(派遣できた件数)				
		(派遣できなかった件数)				
		(依頼キャンセル件数)				
		派遣人数				
	打診総数					
派遣事務所を介さない直接依頼件数						
予算		2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施主体	北海道・函館市		北海道・函館市		
	総額					
	コーディネーター手当					
	事務費					
	派遣費					
	通訳・介助員の謝金単価					
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	北海道:3人				
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」と「聴覚障害」両方が明記され総合で1級又は2級の障がい者で、通訳・介助員の支援が必要と認められる方				
	18歳未満の利用登録	その他(不可とする認定はないが、通訳・介助員の支援が必要と認められれば可)				
	年間利用可能時間	240時間				
	通訳・介助員の指名	不可				

北海道(札幌市・旭川市を除く)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	その他(新規の通訳・介助員を派遣する場合)・その他(複数派遣が必要な場合)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをししない(委託契約にないため)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めていない(派遣を認めないという制限はないが、現状では実際に行うのは困難であるため)	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めていない(委託契約にないため)	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
	費用負担	非該当	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	非該当	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	北海道、函館市全体で66人	
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了 ・全国盲ろう者協会の訪問相談員	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
特記事項	登録盲ろう者対象	加入している	
	登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	単独往復時	不可	
備考・補足	同行介助移動時	基本的に不可	

特記事項	登録盲ろう者対象	加入している	
	登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
備考・補足	単独往復時	不可	
	同行介助移動時	基本的に不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

北海道・東北ブロック

		札幌市		
実施する主体に関する事項		札幌市		
	区分	政令指定都市		
	事業開始年月日	平成14年4月1日	*1	
	事業実施形態	市を通じて一本化で委託		
委託・実施先	委託先	公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会		
	再委託先	なし		
	名称	委託先と同じ		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1 札幌市身体障害者福祉センター内		
	連絡先	TEL:011-641-8853 FAX:011-641-8966		
	受付日及び時間	月～金曜日 8時45分～17時15分		
	緊急時の対応	協会事務所が無人の場合は、事務局長・事務職員の携帯に連絡をもらうことになっている。		
派遣状況		2017年度 実績		2018年度 実績
	実施主体	札幌市		札幌市
	総派遣時間数	2,593時間		2,637時間
	総派遣件数	586 件		650 件
	総依頼件数	613 件		665 件
	(派遣できた件数)	586 件		650 件
	(派遣できなかった件数)	0 件		0 件
	(依頼キャンセル件数)	27 件		15 件
	派遣人数	723 人		816 人
	打診総数	723人以上		816 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件		0 件
予算		2018年度 実績		2019年度 予定
	実施主体	札幌市		札幌市
	総額	2,850,000 円		3,050,000 円
	コーディネーター手当	総予算額に含む		同左
	事務費	総予算額に含む		同左
	派遣費	総予算額に含む		同左
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h		1,500 円/h
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	25人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第4条 市内に住所を有する者であって、次の各号のいずれにも該当する者。 (1) 満18歳以上の重度盲ろう者 (2) 介助員の付き添いがなければ単独では外出並びに文字読解が困難な者。但し、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用対象者とはしない。 (1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の規定により病院又は診療所への入院が必要とされている場合 (2) 施設等に入所している場合 (3) その他派遣することが不相当であると認められる場合。		
	18歳未満の利用登録	不可		
	年間利用可能時間	1年度に原則360時間以内		
	通訳・介助員の指名	条件付きで可(基本的に指名はできないが、特別のコミュニケーション手段、連続するもの、病院など前回の内容を踏まえた場合は可)		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり(協会独自の様式)	
	複数派遣の基準	通訳内容 ・ 通訳時間 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)来所(身障協会や身障センターに用事があった時に持参) (3)電話(文字として残すため、ほとんどない)	
	県外の盲ろう者からの依頼	コーディネートをしな(北海道身体障害者福祉協会を案内)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	その他【札幌市「障がい者コミュニケーション条例」が平成29年12月より施行され、それにより手話通訳者・盲ろう通介者・要約筆記者等の制度を市外でも利用できるようになる(平成29年12月1日開始)】	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めていない	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	非該当	
	通訳・介助員処遇	非該当	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	55人	*3
	登録条件	●派遣事業実施要綱第11条 次の各号のいずれにも該当するもの (1)盲ろう者福祉に熱意と理解を有し、心身ともに健全な18歳以上の者。 (2)第12条第1項第1号(介助員の研修)に規定する養成研修を修了した者、北海道が実施する盲ろう者通訳・介助員養成研修修了者又は修了者と同程度以上の技術、知識及び経験を有すると受託者が認めた者。	
	稼働時間制限	上限あり(1日9時間まで・会長が認めた場合に限り延長可)	
	交通費	実費(可能な限り乗り継ぎや、割引切符の利用をお願いしている)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(ボランティア保険)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		*1…平成22年3月末までは「特定非営利活動法人北海道盲ろう者支援協会」が市より委託されていた。 *2…派遣利用実績があるものは、10人前後。 *3…令和元年12月現在。
-------	--	---

		旭川市		
実施主体に関する事項		旭川市		
	区分	中核市		
	事業開始年月日	平成26年4月1日		
	事業実施形態	市直営		
委託・実施先	委託先	なし		
	再委託先	なし		
	名称	旭川市福祉保険部 障害福祉課		
	事務所の形態	実施主体の事務所		
	所在地	〒070-8525 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎1階		
	連絡先	TEL:0166-25-6476 FAX:0166-24-7007 メール:syougaifukusi@city.asahikawa.hokkaido.jp		
	受付日及び時間	市役所開庁日 8時45分～17時15分		
	緊急時の対応	対応できていない		
派遣状況		2017年度 実績		2018年度 実績
	実施主体	旭川市		旭川市
	総派遣時間数	149.5時間		129.5時間
	総派遣件数	21 件		21 件
	総依頼件数	22 件		24 件
	(派遣できた件数)	21 件		21 件
	(派遣できなかった件数)	1 件		2 件
	(依頼キャンセル件数)	0 件		1 件
	派遣人数	40 人		42 人
	打診総数			
予算	派遣事務所を介さない 直接依頼件数			
		2018年度 実績		2019年度 予定
	実施主体	旭川市		旭川市
	総額	243,002 円		244,000 円
	コーディネーター手当			
	事務費	16,112 円		17,000 円
	派遣費	226,890 円		227,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価	(通訳・介助員) 30分未満 500 円 以降30分増ごとに500円増し (通訳員) 30分未満 400 円 以降30分増ごとに400円増し	*1	(通訳・介助員) 30分未満 500 円 以降30分増ごとに500円増し (通訳員) 30分未満 400 円 以降30分増ごとに400円増し *1
登録者に関する事項	登録人数	1 人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 下記の要件のすべてを満たすことを条件とする。 (1)旭川市に居住していること (2)身体障害者手帳の交付を受けており、視覚障害1～4級かつ聴覚障害2～3級の重複した障害を有すること (3)本事業による支援を必要としていること		
	18歳未満の利用登録	可(年齢による制限は設けていない)		
	年間利用可能時間	240時間(原則1ヶ月あたり20時間が上限)		
	通訳・介助員の指名	不可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(市の正職員)	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	基準なし(複数派遣を想定していない)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをしな	
	自県通訳・介助員の県外派遣	規程なし(想定していない)	
	他県通訳・介助員の派遣可否	規程なし(想定していない)	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
	費用負担	非該当	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	非該当	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	18人(通訳員1人を含む)	*2
	登録条件	●派遣事業実施要綱第4条 盲ろう者のコミュニケーション及び移動等の支援を行うのに必要な知識・技能及び盲ろう者の福祉に理解と熱意を有する20歳以上の方で、下記の研修を修了していることを条件とする。(通訳員は例外) ・北海道実施の「盲ろう者通訳・介助員養成講座」 ・国立リハビリテーションセンター主催の「盲ろう者通訳ガイドヘルパー指導者研修会」 ・全国盲ろう者協会主催の「盲ろう者向け通訳者養成研修会」 なお、次に掲げる者は、研修を修了したものとみなす。 (1)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録を受けていた者 (2)盲ろう者通訳・介助員として北海道の登録を受けている者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間を限度とする)	
	交通費	実費(派遣場所までの往復に要した分)	
	謝金等支払方法	振込(月単位としては決めておらず、通訳(介助員から実施報告書が提出された後、速やかに振り込むこととしている)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(損害保険)	
	自家用車利用	単独往復時	その他(規程なし)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		*1…「通訳員」とは、過去に盲ろう者通訳の実績がある者や通訳・介助員と同等の知識・技能を有するとして市長が認めた者であり、通訳のみを行う。 *2…2019年4月1日現在。
-------	--	--

		青森県	
--	--	-----	--

実施主体に関する事項	青森県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成21年4月1日
	事業実施形態	委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 青森県ろうあ協会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	青森県聴覚障害者情報センター	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒030-0944 青森市大字筒井字ハツ橋76-9	
		連絡先	TEL:017-728-2920 FAX:017-728-2921	
		受付日及び時間	月・水～日曜日 9時30分～18時	
		緊急時の対応	決まっていない	

派遣状況	2017年度 実績		2018年度 実績		
	実施主体	青森県	青森県		
	総派遣時間数	53.75時間	105.75時間		
	総派遣件数	15 件	23 件		
	コーディネーター	総依頼件数			
		（派遣できた件数）	15 件	23 件	
		（派遣できなかった件数）			
		（依頼キャンセル件数）		未集計	
		派遣人数	16 人	28 人	
	打診総数				
派遣事務所を介さない直接依頼件数					

予算	2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施主体	青森県	青森県	
	総額	358,151 円	400,000 円	
	コーディネーター手当			
	事務費		65,000 円	
	派遣費	317,330 円	335,000 円	
通訳・介助員の謝金単価	2,500 円/h	2,500 円/h		

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	5 人
	登録条件	●派遣事業実施要項第3条 次の各号をいずれも満たす者を対象とする。 (1)現に県内に居住する者。 (2)視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の者。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	予算の範囲内であれば特に制限はない
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	正職員1人、臨時職員1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)郵便	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・調整をする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めていない(但し、稼働時間の範囲内)	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めていない(現時点では想定していない)	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	非該当	
	通訳・介助員処遇	非該当	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	18 人	
	登録条件	●派遣事業実施要項第6条 次のいずれかの要件を満たす者。 (1)社会福祉法人全国盲ろう者協会が行う「盲ろう者向け通訳・介助者養成研修会」又は「盲ろう者向け通訳・介助員現任研修会」を修了している者 (2)青森県意思疎通支援者登録事業に登録している意思疎通支援者、又は青森県視覚障害者情報センターに登録している点訳奉仕員等で、情報センターが主催する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者 (3)その他、所長が認めた者	
	稼働時間制限	上限あり(1日6時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者 対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員 対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき15円支給)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

		岩手県			
実施する事業に 関する主体			岩手県		
	区分	都道府県			
	事業開始年月日	平成14年4月1日			
	事業実施形態	委託			
委託・実施先	委託先		岩手県立視聴覚障がい者情報センター		
	再委託先		岩手盲ろう者友の会		
	実施先（派遣事務所）	名称	岩手県盲ろう者通訳・介助者派遣センター		
		事務所の形態	再受託団体の事務所		
		所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1丁目7-1 アイーナ4階 岩手県立視聴覚障害者情報センター気付		
		連絡先	TEL:090-6781-5054 FAX:019-606-1747 メール:iwate_db@yahoo.co.jp		
		受付日及び時間	月～日曜日 9時～21時		
		緊急時の対応	携帯電話での対応と、近隣の通訳・介助者を派遣		
派遣状況			2017年度 実績	2018年度 実績	
	実施主体		岩手県	岩手県	
	総派遣時間数		1,004時間	1,254時間	
	コーディネーター	総派遣件数	238 件	236 件	
		総依頼件数	222 件	211 件	
		（派遣できた件数）	222 件	211 件	
		（派遣できなかった件数）	0 件	0 件	
		（依頼キャンセル件数）	0 件	0 件	
		派遣人数	293 人	317 人	
	打診総数				
派遣事務所を介さない 直接依頼件数		16 件	25 件		
予算			2018年度 実績	2019年度 予定	
	実施主体		岩手県	岩手県	
	総額		2,330,000 円	2,410,000 円	
	コーディネーター手当		600,000 円	600,000 円	
	事務費		72,000 円	69,000 円	
	派遣費		1,434,000 円	1,370,000 円	
	通訳・介助員の 謝金単価		1,530 円/h	1,530 円/h	
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	12 人			
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者			
	18歳未満の利用登録	可			
	年間利用可能時間	基本的に無制限（目安として100時間）			
	通訳・介助員の指名	可			

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	正職員1人、アルバイト1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ コミュニケーション手段	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)面会時口頭で (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	登録不要	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	170 人	
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了 ・友の会会長が適当と認めた者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長不可)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき30円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき30円を支払う)	

備考・補足		
-------	--	--

		宮城県					
実施主体に関する事項		宮城県		仙台市			
	区分	都道府県		政令指定都市			
	事業開始年月日	平成21年4月1日		平成26年4月1日			
	事業実施形態	個別に委託		個別に委託	*1		
委託・実施先	委託先	一般社団法人 宮城県聴覚障害者福祉会					
	再委託先	なし					
	実施先（派遣事務所）	名称	みやぎ通訳派遣センター				
		事務所の形態	受託団体の事務所				
		所在地	〒983-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目1-6 宮城県本町第3分庁舎1階 宮城県聴覚障害者情報センター内				
		連絡先	TEL・FAX:022-393-5504 022-393-8715 Eメール:miyagimourou.haken@gmail.com				
		受付日及び時間	月～金 9:30～17:30(FAXは24時間受信しますが、返事等は受付時間のみの対応となります)				
		緊急時の対応	決まっていない				
派遣状況			2017年度 実績		2018年度 実績		
	実施主体		宮城県		仙台市		
	総派遣時間数		1,014時間		2,012時間		
	コーディネーター	総派遣件数		258 件		594 件	
		総依頼件数		258 件		594 件	
		(派遣できた件数)		258 件		594 件	
		(派遣できなかった件数)		0 件		0 件	
		(依頼キャンセル件数)					
		派遣人数		37 人		59 人	
		打診総数					
派遣事務所を介さない直接依頼件数							
予算			2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施主体		宮城県		仙台市		
	総額		2,399,999 円		4,150,000 円		
	コーディネーター手当						
	事務費						
	派遣費						
通訳・介助員の謝金単価		1,500 円/h		1,500 円/h			
				1hまで1500円/h その後15分毎に375円加算			
登録者に関する事項	登録人数	宮城県:6人、仙台市:9人					
	登録条件	宮城県:県内(仙台市を除く)に在住する身体障害者手帳に記載された障害内容が、視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、かつ重複による障害の程度が1級または2級に該当する者 仙台市:仙台市に在住する身体障害者手帳に記載された障害内容が、視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、かつ重複による障害の程度が1級または2級に該当する者					
	18歳未満の利用登録	可					
	年間利用可能時間	240時間					
	通訳・介助員の指名	可					

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(県・市を兼任)	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	宮城県:124人、仙台市:78人	
	登録条件	養成講座の修了者	
	稼働時間制限	上限なし	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い) ※県・市一括	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	22:00～5:00までの間に通訳・介助が行われた場合、1件につき1,000円支給	
	健康 対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	
		受診対象者	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入	
	自家用車利用	単独往復時	可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		*1…平成26年度から独自に委託。
-------	--	-------------------

		秋田県		
--	--	-----	--	--

実施する主体に		秋田県	
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成11年4月1日	
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託	

委託・実施先	委託先	秋田県聴覚障害者支援センター	
	再委託先	なし	
	名称	委託先と同じ	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館5階	
	連絡先	TEL:018-874-8113 FAX:018-862-1820 Eメール:center@akita-chokaku.net	
	受付日及び時間	平日:8:30~17:00 第1・第3・第5土曜日:8:30~12:00	
	緊急時の対応	決まっていない	

派遣状況		2017年度 実績		2018年度 実績	
	実施主体	秋田県		秋田県	
	総派遣時間数	379時間		253時間	
	総派遣件数	154 件		107 件	
	総依頼件数	157 件		110 件	
	(派遣できた件数)	147 件		107 件	
	(派遣できなかった件数)	0 件		1 件	
	(依頼キャンセル件数)	10 件		2 件	
	派遣人数	171 人		115 人	
	打診総数	304 件		151 件	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	7 件		0 件	

予算		2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施主体	秋田県		秋田県	
	総額	1,741,640 円		1,719,220 円	
	コーディネーター手当	0 円			
	事務費	124,440 円		99,800 円	
	派遣費	1,617,200 円		1,619,420 円	
	通訳・介助員の謝金単価	2,000 円/h		2,000 円/h	

登録者に関する事項	登録人数	7 人	
	登録条件	●派遣実施要綱第4条 第4条この事業の派遣対象となる者は、次のすべてに該当する者とする。ただし、第3号については、緊急の場合はこの限りではない。 一 秋田県内に居住するもの。 二 視覚障害者と聴覚障害者の重複により、身体障害者障害程度等級が1級又は2級に該当する者。 三 第5条に規定する利用登録が行われている者(以下「利用者」という)	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	上限240時間(予算内)	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	正職員	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	規程なし	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
	費用負担	非該当	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	非該当	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	25 人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第6条2項 通訳・介助員は、次のいずれかの要件を満たしていなければならない。 一 秋田県が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者 二 社会福祉法人全国盲ろう者協会等が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者 三 その他知事が特に認めた者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	振込	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増あり	
	健康 対策事業	実施の有無	実施する
		予算	19,800 円
		受診対象者	登録通訳・介助員(3人)

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	可(通訳・介助者負担が常態化している)	

備考・補足		
-------	--	--

	山形県
--	-----

実施する主体に		山形県
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成14年6月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 山形県聴覚障害者協会
	再委託先	なし
	名称	山形県聴覚障がい者情報支援センター
	事務所の形態	受託団体とは別の事務所
	所在地	〒990-0021 山形市小白川町2-3-30 小白川庁舎
	連絡先	TEL・FAX:023-666-7616
	受付日及び時間	月～金曜日 8時30分～17時
	緊急時の対応	携帯の所持

		2017年度 実績	2018年度 実績
派遣状況	実施主体	山形県	山形県
	総派遣時間数	1,241.5 時間	1,293 時間
	総派遣件数	275 件	320 件
	総依頼件数	231 件	309 件
	(派遣できた件数)	199 件	262 件
	(派遣できなかった件数)		
	(依頼キャンセル件数)	32 件	47 件
	派遣人数	234 人	
	打診総数		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	76 件	58 件

		2018年度 実績	2019年度 予定
予算	実施主体	山形県	山形県
	総額	2,500,000 円	2,500,000 円
	コーディネーター手当		
	事務費		
	派遣費	2,500,000 円	2,500,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	12 人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第4条 次の全てに該当する者とする。 (1)山形県内に居住する者であること。 (2)身体障害者手帳1級又は2級を所持し、視覚及び聴覚障がいのある盲ろう者であること。 (3)次に掲げるいずれかの用務に際し、本事業により派遣される通訳・介助員以外に適当な介助が得られない者であること。 ア:通院、通所、買い物、官公庁等への外出 イ:各種行事への参加 ウ:意思疎通支援(新聞やお知らせ等の代読、手紙等の代書) エ:その他、センターの施設長(以下「センター長」という。)が特に必要と認める場合
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限(予算の範囲内)
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・盲ろう者からの希望 ・通訳・介助員からの希望	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介のみ行う	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	61 人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第9条 県が実施する盲ろう者通訳・介助養成研修を修了した者	
	稼働時間制限	上限なし	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(2ヶ月に1回)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき20円を支払う)	

備考・補足		
-------	--	--

		福島県		
実施する主体に関する事項		福島県		
	区分	都道府県		
	事業開始年月日	平成13年3月1日		
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託		
委託・実施先	委託先	一般社団法人 福島県聴覚障害者協会		
	再委託先	なし		
	名称	福島県聴覚障害者情報支援センター		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒960-8141 福島市渡利七社宮111		
	連絡先	TEL:024-522-0681 FAX:024-563-6228 メール:fukushima-deaf@iris.ocn.ne.jp		
	受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時30分、土曜日 9～12時		
	緊急時の対応	ご家族での対応に頼る。緊急情報はメールにて伝える。		
派遣状況		2017年度 実績		2018年度 実績
	実施主体	福島県		福島県
	総派遣時間数	1,377 時間		1,231 時間
	総派遣件数	434 件		277 件
	総依頼件数	301 件		279 件
	(派遣できた件数)	419 件		277 件
	(派遣できなかった件数)	15 件		2 件
	(依頼キャンセル件数)	0 件		5 件
	派遣人数	419 人		349 人
	打診総数	493 件		516 件
予算	派遣事務所を介さない直接依頼件数	2 件		10 件
		2018年度 実績		2019年度 予定
	実施主体	福島県		福島県
	総額	2,304,000 円		2,277,400 円
	コーディネーター手当			
	事務費			
	派遣費	2,304,000 円		2,277,400 円
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	8 人		
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	無制限(事業費予算内)		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人、非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間(講演会等の2時間以上の依頼等)・通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介のみ行う	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	88 人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限なし	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	振込(年3回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(送迎サービス補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき30円支給、上限なし)	
		同行介助移動時	可(1kmにつき30円支給、上限なし)	

備考・補足		
-------	--	--

		茨城県		
実施する主体に関する事項		茨城県		
	区分	都道府県		
	事業開始年月日	平成21年4月6日		
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託		
委託・実施先	委託先	一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会		
	再委託先	なし		
	名称	茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒310-0844 水戸市住吉町349-1		
	連絡先	TEL:029-248-0029 FAX:029-247-1369 メール:ibaraki.mourou@center-yasuragi.or.jp		
	受付日及び時間	月～日曜日 8時30分～17時15分(祝日、12月29日～1月3日は休み)		
	緊急時の対応	決まっていない		*1
派遣状況			2017年度 実績	2018年度 実績
	実施主体		茨城県	茨城県
	総派遣時間数		933 時間	1,076 時間
	総派遣件数		165 件	210 件
	コーディネーター	総依頼件数	165 件	210 件
		(派遣できた件数)	165 件	210 件
		(派遣できなかった件数)		
		(依頼キャンセル件数)	12 件	13 件
		派遣人数	269 人	288 人
		打診総数	350 人	414 件
予算	派遣事務所を介さない直接依頼件数			
			2018年度 実績	2019年度 予定
	実施主体		茨城県	茨城県
	総額		3,084,000 円	3,450,000 円
	コーディネーター手当		468,000 円	777,000 円
	事務費		432,000 円	603,000 円
	派遣費		2,184,000 円	2,070,000 円
登録盲ろう者に関する事項	登録人数		12 人	
	登録条件		視覚及び聴覚障害の記載、1級又は2級の者。又は同等と認められる者	
	18歳未満の利用登録		可	
	年間利用可能時間		180時間	
	通訳・介助員の指名		可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	60 人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限3,500円まで事業費負担)	
	謝金等支払方法	振込(月1回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
		予算	
		受診対象者	その他(2年に1回受診。ただし、手話通訳者または要約筆記者の重複登録者は毎年受診)

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が負担)	

備考・補足		*1…決まっていないが、やすらぎ内職員で連絡をとりあい、現場へ向かうこともある。
-------	--	--

	栃木県			
実施する主体に関する事項	栃木県		宇都宮市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成15年4月1日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	
委託・実施先	委託先		栃木盲ろう者友の会「ひばり」	
	再委託先		なし	
	実施先（派遣事務所）	名称	栃木盲ろう者向け通訳介助員派遣センター	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ2階	
		連絡先	TEL・FAX：028-621-0860 メール：hibari-haken@ezweb.ne.jp	
		受付日及び時間	（事務所勤務日）火・金曜日 10時～16時 （携帯での対応）月～日曜日	
		緊急時の対応	携帯電話にて対応	
派遣状況	2017年度 実績		2018年度 実績	
	実施主体		栃木県・宇都宮市	
	総派遣時間数		3,192 時間	3,818.5 時間
	コーディネート	総派遣件数	992 件	757 件
		総依頼件数	992 件	779 件
		（派遣できた件数）	992 件	757 件
		（派遣できなかった件数）	未集計	22 件
		（依頼キャンセル件数）	未集計	5 件
		派遣人数	992 人	1,071 人
		打診総数	未集計	未集計
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件	0 件
予算	2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施主体		栃木県・宇都宮市	
	総額	7,653,000 円	7,658,000 円	
	コーディネーター手当	1,174,800 円 *1	1,367,000 円 *4	
	事務費	507,000 円 *2	292,800 円	
	派遣費	5,851,200 円 *3	5,848,200 円	
	通訳・介助員の謝金単価	1,500円/h 早朝・夜間 1,875円/h	1,500円/h 早朝・夜間 1,875円/h	
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	14 人		
	登録条件	・身体障害者手帳に記載された障害内容が視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、かつ重複による障害が1級又は2級に該当すること ・盲ろう者登録がされていること ・栃木県内に居住していること		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	240時間		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	145 人	
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了 ・全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録している者	
	稼働時間制限	上限あり(原則として1日8時間まで)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込・現金手渡し(年4回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増あり ・ 375円アップ(1,875円)	
	健康 対策事業	実施の有無	実施する
		予算	50,000 円
		受診対象者	通訳・介助員、コーディネーター

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償 Gプラン)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき25円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき30円支払う)	

備考・補足	*1…その他交通費150,000円 合計1,517,000円 *2…事務費の中に保険料、検診費、振込手数料他 *3…報奨費4,965,000円 旅費883,200円 *4…コーディネーター1名及び補助スタッフ分		
-------	--	--	--

		群馬県				
実施する主体に関する事項			群馬県		前橋市	
	区分		都道府県		中核市	
	事業開始年月日		平成14年4月1日		平成26年4月1日	
	事業実施形態		委託		県を通じて一本化で委託	
委託・実施先	委託先		特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会			
	再委託先		なし			
	実施先（派遣事務所）	名称	群馬県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務所			
		事務所の形態	受託団体の事務所			
		所在地	〒373-0853 太田市浜町66-47 山口ビル2階中央			
		連絡先	TEL：0276-30-3210 FAX：0276-47-9550 メール：turunokai@opal.plala.or.jp			
		受付日及び時間	月～金曜日 8時30分～17時15分			
		緊急時の対応	特になし			
派遣状況			2017年度 実績		2018年度 実績	
	実施主体		群馬県・前橋市		群馬県・前橋市	
	コーディネーター	総派遣時間数	2,692 時間		2,616 時間	
		総派遣件数	1,074 件		1,053 件	
		総依頼件数	1,120 件		1,074 件	
		（派遣できた件数）	1,074 件		1,053 件	
		（派遣できなかった件数）	11 件		7 件	
		（依頼キャンセル件数）	35 件		29 件	
		派遣人数	1,074 人		1,053 人	
		打診総数	1,199 件		1,207 件	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件		0 件	
予算			2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施主体		群馬県		群馬県	
	総額		6,603,088 円		6,676,492 円	
	コーディネーター手当		1,552,800 円		1,552,800 円	
	事務費		1,675,688 円		1,575,492 円	
	派遣費		3,374,600 円 *2		3,548,200 円 *2	
	通訳・介助員の謝金単価					
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	群馬県、前橋市全体で13人				
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者				
	18歳未満の利用登録	可				
	年間利用可能時間	240時間				
	通訳・介助員の指名	条件付きで可（条件：直接依頼は不可）				

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤3人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望 ・ 通訳・介助員からの希望	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)郵便	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	群馬県、前橋市全体で59人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間・延長可)	
	交通費	実費(盲ろう者個人用務の場合→1kmにつき20円盲ろう者からもらう / 盲ろう者個人用務以外の場合→上限2,500円とし距離に応じて支給)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増あり(170円アップ／1,830円)	
	健康 対策事業	実施の有無	実施する
		予算	その他(予算化はされていないが、派遣事業費より算出)
		受診対象者	その他(申し出た人。人数制限なし)

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償、ボランティア保険)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償、ボランティア保険)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき25円支給)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者個人用務の場合→1kmにつき20円盲ろう者からもらう。 / 盲ろう者個人用務以外の場合→上限2,500円とし距離に応じて支給)	

備考・補足	*1…派遣事務所の一部を「つるの会」の事務所として借りている。 *2…コーディネーターの交通費は、派遣費の旅費に合算されている。		
-------	---	--	--

		埼玉県		
実施する主体に関する事項		埼玉県		
	区分	都道府県		
	事業開始年月日	平成15年7月1日		
	事業実施形態	委託		
委託・実施先	委託先	埼玉盲ろう者友の会		
	再委託先	なし		
	名称	埼玉県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務所		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内		
	連絡先	TEL・FAX:048-823-7080		
	受付日及び時間	月・木・金・土曜日 9時30分～16時30分		
	緊急時の対応	盲ろう者の連絡先、通訳・介助者の連絡先をお互いに知らせておく。盲ろう者より個人依頼		
派遣状況		2017年度 実績		2018年度 実績
	実施主体	埼玉県		埼玉県
	総派遣時間数			13,340 時間
	総派遣件数			2,612 件
	総依頼件数			2,655 件
	(派遣できた件数)			(2,612件)
	(派遣できなかった件数)			
	(依頼キャンセル件数)			(43件)
	派遣人数			3,997 人
	打診総数			
予算	派遣事務所を介さない直接依頼件数			1,883 件
		2018年度 実績		2019年度 予定
	実施主体	埼玉県		埼玉県
	総額	27,101,000 円		27,101,000 円
	コーディネーター手当	990円/1h		990円/1h
	事務費			
	派遣費			
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	43 人		
	登録条件	視覚、聴覚の障害を併せ持ち、身体障害者手帳に1級または2級と記載のある方		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	400時間		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人	*1
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)、またはあっせん ・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	コミュニケーション手段 ・ 通訳時間	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	登録(臨時)	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	100 人	
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了 ・その他(講習会受講、実習3回あり) ・古い登録者の場合は、上記養成研修会の修了者が該当 ・現在は県の84時間の講習会を修了した者(受講資格は県内在住在勤)	
	稼働時間制限	上限なし	
	交通費	実費(上限2,500円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
		予算	68,460 円
		受診対象者	登録通訳・介助員全員

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償、福祉サービス総合補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(送迎サービス補償、福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき18円支給、上限2,500円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき18円支払う)	

備考・補足		*1…交代制。
-------	--	---------

		千葉県							
実施する主体に関する事項		千葉県		千葉市		船橋市		柏市	
	区分	都道府県		政令指定都市		中核市		中核市	
	事業開始年月日	平成18年4月1日		平成26年4月1日		平成26年4月1日		平成26年4月1日	
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託		県を通じて一本化で委託		県を通じて一本化で委託		県を通じて一本化で委託	
委託・実施先	委託先		特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会						
	再委託先		なし						
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ						
		事務所の形態	受託団体の事務所						
		所在地	〒262-0024 千葉市花見川区浪花町956-3 ファミリールハイツ浪花102						
		連絡先	TEL・FAX：043-310-3008 メール：haken-chibadb@wd5.so-net.ne.jp						
		受付日及び時間	月～金曜日 9時00分～17時00分						
		緊急時の対応	コーディネーターが事業用の携帯電話を所持し、対応する						
派遣状況		2017年度 実績		2018年度 実績					
	実施主体		千葉県・千葉市・船橋市・柏市		千葉県・千葉市・船橋市・柏市				
	総派遣時間数		6,509 時間		6,575 時間				
	コーディネート	総派遣件数		1,497 件		1,556 件		*1	
		総依頼件数		1,606 件		1,620 件			
		（派遣できた件数）		1,497 件		1,556 件			
		（派遣できなかった件数）		1 件		1 件		*1	
		（依頼キャンセル件数）		108 件		63 件			
		派遣人数		1,955 人		2,017 人			
	打診総数		3,765 件		4,150 件				
派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件		0 件					
予算		2018年度 実績		2019年度 予定					
	実施主体		千葉県・千葉市・船橋市・柏市		千葉県・千葉市・船橋市・柏市				
	総額		18,393,000 円		17,602,000 円		*2		
	コーディネーター手当		3,518,303 円		3,780,000 円				
	事務費		1,657,352 円		622,000 円				
	派遣費		13,217,345 円		13,200,000 円				
	通訳・介助員の謝金単価		1,660 円/h						
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	千葉県、千葉市、船橋市、柏市全体で35人							
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 千葉県内に居住し、視覚障害又は聴覚障害の程度が4級以上に該当し、視覚障害と聴覚障害との重複による障害の程度が1級又は2級の身体障害程度に該当する者。							
	18歳未満の利用登録	可							
	年間利用可能時間	無制限（予算内）							
	通訳・介助員の指名	不可（希望は可能）							

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1名、非常勤1名	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	千葉県、千葉市、船橋市、柏市全体で203人	
	登録条件	●派遣事業実施要項第6条 次のいずれかの要件を満たしていなければならない。年齢は、原則として18歳以上とする (1)国、各都道府県及び各指定都市が実施する「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修」を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施する「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会」を修了した者 (3)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として既に登録を受けている者	
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限4,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増あり[415円アップ(20時～翌朝8時)／2,075円]	
	健康 対策 事業	実施の有無	実施する
		予算	その他(派遣事業費の予算内)
		受診対象者	通訳・介助員(稼働数の多い人で希望者)

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可	
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可	

備考・補足	*1…直前のキャンセルの為、手当発生2件、2名含む *2…補正575,000円含む (その他備考) ・27年度より、移動時間が1時間に満たない場合は、1時間として計算(最低1時間)。 ・28年度より、当日キャンセルで、通訳・介助員がすでに家を出て交通機関に乗って移動していた場合、交通費と1時間の謝金を支払う。 ・29年度より早朝・夜間手当付加。		
-------	--	--	--

		東京都			
実施する主体に関する事項	東京都		八王子市		
	区分	都道府県	中核市		
	事業開始年月日	平成13年4月1日 *1	平成27年4月1日		
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託		
委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会			
	再委託先	なし			
	名称	委託先と同じ			
	事務所の形態	受託団体の事務所			
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階			
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004 メール:tokyo-db@tokyo-db.or.jp			
	受付日及び時間	月～金曜日 9時30分～17時30分			
派遣状況	緊急時の対応	緊急用携帯電話を職員が所持し、夜間・休日の対応にあたる			
			2017年度 実績		2018年度 実績
	実施主体	東京都	八王子市	東京都	八王子市
	総派遣時間数	47,442 時間	2,228 時間	48,443 時間	2,202 時間
	総派遣件数	12,749 件	790 件	12,967 件	797 件
	総依頼件数	5,689 件	615 件	6,056 件	553 件
	(派遣できた件数)	5,607 件	610 件	6,015 件	553 件
	(派遣できなかった件数)	82 件	5 件	41 件	0 件
	(依頼キャンセル件数)	未集計	未集計	未集計	未集計
	派遣人数	12,749 人	790 人	12,967 人	797 人
	打診総数	28,000 件	11,550 件	30,000 件	10,000 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	7,060 件	175 件	6,952 件	244 件
予算			2018年度 実績		2019年度 予定
	実施主体	東京都	八王子市	東京都	八王子市
	総額	92,372,800 円	6,677,240 円	93,980,950 円	7,529,000 円
	コーディネーター手当	8,751,900 円	2,430,000 円	10,485,550 円	2,808,000 円
	事務費	1,320,500 円	30,000 円	1,195,000 円	30,000 円
	派遣費	82,300,400 円	4,217,240 円	82,300,400 円	4,691,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h	1,500 円/h	1,500 円/h
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	東京都(八王子市を除く)141人・八王子市5人			
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」と、「聴覚障害」両方の記載があること			
	18歳未満の利用登録	可			
	年間利用可能時間	東京都(八王子市を除く)登録盲ろう者全体で48,412時間 / 八王子市登録盲ろう者全体で2,528時間			
	通訳・介助員の指名	可			

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤3人	
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望 ・ コミュニケーション手段	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	537人	
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了 ・その他	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)	
	交通費	実費(上限2,500円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(在宅福祉サービス総合保険)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(在宅福祉サービス総合保険) ※盲ろう者に怪我をさせた場合の賠償責任保険も含む。	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	可	

備考・補足		*1…補助事業としては平成8年4月1日。
-------	--	----------------------

神奈川県

実施する主体に関する事項		神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市
	区分	都道府県	政令指定都市	政令指定都市	政令指定都市	中核市
	事業開始年月日	平成13年4月1日	平成13年4月1日	平成13年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先		社会福祉法人 神奈川県聴覚障害者総合福祉協会			
	再委託先		なし			
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ			
		事務所の形態	受託団体の事務所			
		所在地	〒251-8533 藤沢市藤沢933-2 神奈川県聴覚障害者福祉センター			
		連絡先	TEL:0466-27-1911 FAX:0466-27-1225 メール:haken@kanagawa-wad.jp			
		受付日及び時間	火～土曜日 9時～21時、日曜日 9時～17時			
		緊急時の対応	できる限り対応。閉館時は派遣担当者個人の携帯電話にてメールまたは電話で対応。			

派遣状況		2017年度 実績	2018年度 実績	
	実施主体	神奈川県	神奈川県	
	総派遣時間数	12,976 時間	14,472 時間	
	総派遣件数	2,154 件	2,367 件	
	コーディネート	総依頼件数	2,300 件	2,420 件
		(派遣できた件数)	2,154 件	2,367 件
		(派遣できなかった件数)	12 件	9 件
		(依頼キャンセル件数)	134 件	44 件
		派遣人数	2,847 人	3,098 人
	打診総数	不明	不明	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

予算		2018年度 実績	2019年度 予定
	実施主体	神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市	神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市
	総額	34,918,000 円	44,407,000 円
	コーディネーター手当		
	事務費		
	派遣費		
通訳・介助員の謝金単価	1,550円/h 深夜(22時～5時) 1,930円/h	1,550円/h 深夜(22時～5時) 1,930円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	神奈川県14人・横浜市30人・川崎市6人・相模原市5人・横須賀市2人(合計57人)
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 次の各号を満たす者とする。 (1)現に県内に居住する者 (2)視覚又は聴覚障害のいずれかの障害程度が4級以上に該当し、視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の身体障害者手帳を有する者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	予算の範囲内で調整
	通訳・介助員の指名	不可(希望は可能)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人、非常勤2人(週3日)	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ コミュニケーション手段 ・ その他(盲ろう児)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、県外全体で337人	*3
	登録条件	●派遣事業実施要綱第6条 次のいずれかの要件を満たしていなければならない。 (1)手話通訳、要約筆記又は点字等の経験を有し、県が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会を修了した者 (3)その他県が特に認めた者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり[380円アップ(22時～5時)／1,930円]	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
		予算	200.000円
		受診対象者	概ね月8回以上の派遣頻度の者

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合保障 Gプラン)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		*1…事務費から捻出。 *2…月8回以上となると、対象者が2～3人となるため、県との確認の上、実際には年間60回以上の者としている。 *3…相談事業開始(2019.9～)
-------	--	---

		新潟県		
実施する主体に関する事項		新潟県	新潟市	
	区分	都道府県	政令指定都市	
	事業開始年月日	平成20年3月16日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	県から委託	県を通じて一本化で委託	
委託・実施先	委託先	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	新潟県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務局	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1丁目9-1 新潟ふれ愛プラザ内	
		連絡先	TEL・FAX:025-381-1480 メール:n.mrtk-haken@spice.ocn.ne.jp	
		受付日及び時間	月～金 9:30～16:30	
		緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助員に直接依頼して活動可能。交流センター携帯→事務局次長→担当へ（コーディネーター携帯廃止）	
派遣状況		2017年度 実績	2018年度 実績	
	実施主体	新潟県・新潟市	新潟県・新潟市	
	総派遣時間数	5,208 時間	5,226時間	
	総派遣件数	1,778 件	1,731件 *1	
	コーディネーター	総依頼件数	1,853 件	1,806件
		（派遣できた件数）	1,778 件	1,731件 *2
		（派遣できなかった件数）	0 件	0件
		（依頼キャンセル件数）	75 件	75件
		派遣人数	1,778 人	1,731人
	打診総数	608 件	627件	
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0件		
予算		2018年度 実績	2019年度 予定	
	実施主体	新潟県・新潟市	新潟県・新潟市	
	総額	14,262,165 円	15,586,000 円	
	コーディネーター手当	5,129,000 円	5,129,000 円	
	事務費	1,489,340 円	1,232,000 円	
	派遣費	7,643,825 円	9,225,000 円	
	通訳・介助員の謝金単価	1,300 円/h	1,300 円/h	
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	新潟県、新潟市全体で27人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 (1) 現に新潟県内に居住する者 (2) 視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の者		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	240時間（予算の範囲で追加可能）		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人 パート2人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし) ※必ず派遣事務局に申請を行う。至急の場合は活動後の申請も可能	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望 ・ その他(遠方への外出、盲ろう者の体調)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)その他(通訳・介助員が代筆で申請書を記入し送信) (2)メール (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	新潟県、新潟市全体で120人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第5条 次のいずれかの要件を満たす者 (1)新潟県で実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成講座を修了した者 (2)新潟県以外の各都道府県の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に、通訳・介助員として登録をしている者 (3)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として既に登録を受けている者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限2,000円)特例あり	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき22円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき22円を支払う)	

備考・補足	*1…カウント方法が異なる(延べ人数) *2…盲ろう者が希望した日に通訳・介助員の都合がつかず、別の日に他の予定に併せて派遣したものが2件あり。 *3…別途、300時間(友の会の役員活動用として、友の会に付与)、県が認める派遣(個人利用としてカウントしない。養成講座の講師や全国障害者スポーツ大会の選手として出場する場合等)を設けている。		
-------	---	--	--

		富山県
--	--	-----

実施する事業に		富山県
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成21年4月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先		社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会	
	再委託先		なし	
	実施先 （派遣事務所）	名称	富山県聴覚障害者センター	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒930-0806 富山市木場町2-21	
		連絡先	TEL:076-441-7331 FAX:076-441-7305 メール:info@tomichokyo.or.jp	
		受付日及び時間	火～日曜日 9時～17時30分(祝祭日、年末年始を除く)	
		緊急時の対応	コーディネーターまたは通訳・介助員への直接連絡	

派遣状況			2017年度 実績	2018年度 実績
	実施主体		富山県	富山県
	総派遣時間数		414 時間	550 時間
	総派遣件数		111 件	151 件
	コーディネート	総依頼件数	111 件	151 件
		(派遣できた件数)	111 件	151 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)		
		派遣人数	164 人	225 人
		打診総数		
派遣事務所を介さない 直接依頼件数				

予算		2018年度 実績	2019年度 予定
	実施主体	富山県	富山県
	総額	1,206,000 円	1,300,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	231,000 円	191,000 円
	派遣費	975,000 円	1,109,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,650 円/h	1,650 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	4人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 (1)現に富山県内に居住する者 (2)視覚障害機能及び聴覚障害の重複による障害の級別が1級又は2級の者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	予算の範囲内で無制限	
	通訳・介助員の指名	可(希望を聞いて適宜対応)	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ その他(希望を勘案)	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている(委託先の県の了解を前提)	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている(但し、基準は自県に基づく)	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	登録不要	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	48 人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第11条 通訳・介助員として活動する意欲を有する者で、次のいずれかに該当する者を通訳・介助員登録書により登録するものとする。 (1)富山県盲ろう者通訳・介助員養成講座を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施する、盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会を修了した者 (3)その他社会福祉法人富山県聴覚障害者協会が前2号に相当する者として認めた者	
	稼働時間制限	上限あり(原則として1日8時間まで)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策 事業	実施の有無	その他(富山県障害者社会参加総合推進事業に含める)
		予算	155,000 円
		受診対象者	登録通訳・介助員

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(NPO活動保険)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給)	
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき37円・利用者負担)	

備考・補足		
-------	--	--

		石川県									
実施する主体に関する事項			石川県		金沢市						
	区分	都道府県			中核市						
	事業開始年月日	平成12年10月1日			平成26年4月1日						
	事業実施形態	個別に委託			個別に委託						
委託・実施先	委託先		石川県聴覚障害者協会 石川県聴覚障害者センター								
	再委託先		なし								
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ								
		事務所の形態	受託団体の事務所								
		所在地	〒920-0964 金沢市本多町3-1-10								
		連絡先	TEL:076-264-8615 FAX:076-261-3021								
		受付日及び時間	月～金曜日 8時45分～15時30分								
		緊急時の対応									
派遣状況			2017年度 実績		2018年度 実績						
	実施主体		石川県		金沢市		石川県		金沢市		
	総派遣時間数		878 時間		2,179 時間		643 時間		2,111 時間		
	総派遣件数		575 件		1,457 件		515 件		1,290 件		
	コーディネーター	総依頼件数		575 件		1,457 件		515 件		1,290 件	
		（派遣できた件数）		575 件		1,457 件		515 件		1,290 件	
		（派遣できなかった件数）		0 件		0 件		0 件		0 件	
		（依頼キャンセル件数）		未集計		未集計		未集計		未集計	
		派遣人数		575 人		1,457 人		515 人		1,290 人	
		打診総数		未集計		未集計		未集計		未集計	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		未集計		未集計		未集計		未集計		
予算			2018年度 実績		2019年度 予定						
	実施主体		石川県		金沢市		石川県		金沢市		
	総額		2,919,000 円		5,400,000 円		3,614,000 円		5,990,000 円		
	コーディネーター手当		1,310,000 円		1,310,000 円		1,310,000 円		1,310,000 円		
	事務費		341,000 円		341,000 円		341,000 円		341,000 円		
	派遣費		1,268,000 円		3,749,000 円		1,963,000 円		4,339,000 円		
	通訳・介助員の謝金単価		30分1,020円 45分1,480円 60分1,910円 75分2,310円 90分2,670円 以後15分 340円ずつ加算		30分1,020円 45分1,480円 60分1,910円 75分2,310円 90分2,670円 以後15分 340円ずつ加算		30分1,020円 45分以下1,480円 60分1,910円 75分2,310円 90分2,670円 以後15分 340円ずつ加算		30分1,020円 45分以下1,480円 60分1,910円 75分2,310円 90分2,670円 以後15分 340円ずつ加算		
登録盲ろう者に関する事項	登録人数		石川県:4人、金沢市:5人								
	登録条件		身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載がある								
	18歳未満の利用登録		可								
	年間利用可能時間		事業費予算内								
	通訳・介助員の指名		可								

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし) ※盲ろう者、通訳・介助員から派遣センターに連絡する	
	派遣申込書の様式の有無	様式なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ その他(希望)	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	可能	
	他県通訳・介助員の派遣可否	可能	
	謝金単価・旅費基準	可能	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	可能	
	通訳・介助員処遇	可能	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	石川県、金沢市全体で97人	
	登録条件	(石川県・金沢市事業)盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会を修了した者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込(毎月1回)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり	
	健康対策事業	実施の有無	実施していない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき28円支給)	
		同行介助移動時	1kmにつき28円 予算から通訳介助員に支払い 盲ろう者の負担なし	

備考・補足		*1…今後の課題事項
-------	--	------------

		福井県					
実施主体に関する事項	福井県						
	区分	都道府県					
	事業開始年月日	平成21年4月1日					
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託					
委託・実施先	委託先		社会福祉法人 光道園				
	再委託先		なし				
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ				
		事務所の形態	受託団体の事務所				
		所在地	〒916-8585 鯖江市和田町9-1-1（企画調整室）				
		連絡先	TEL：0778-62-1234 FAX：0778-62-0890 Eメール：gyomu-1@kodoen.or.jp				
		受付日及び時間	月～金曜日 9時～18時				
		緊急時の対応	対応可				
派遣状況			2017年度 実績	2018年度 実績			
	実施主体		福井県		福井県		
	総派遣時間数		226 時間		330 時間		
	総派遣件数		51 件		78 件		
	コーディネーター	総依頼件数		51 件		78 件	
		（派遣できた件数）		51 件		78 件	
		（派遣できなかった件数）					
		（依頼キャンセル件数）		未集計			
		派遣人数		51 人		78 人	
	打診総数		51 件				
派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件		0 件			
予算			2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施主体		福井県		福井県		
	総額		781,194 円		738,534 円		
	コーディネーター手当		120,000 円		120,000 円		
	事務費						
	派遣費						
	通訳・介助員の謝金単価		1,670 円/h		1,670 円/h		
登録盲ろう者に関する事項	登録人数		25人				
	登録条件		県内に居住し、視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の身体障害者手帳を有する者				
	18歳未満の利用登録		その他（規定がない為、委託先の県の了解を前提に判断）				
	年間利用可能時間		240時間（予算の範囲内）				
	通訳・介助員の指名		可				

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤2人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)直接	
	県外の盲ろう者からの依頼	その他(規定がない為、委託先の県の了解を前提に判断)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	その他(規定がない為、委託先の県の了解を前提に判断)	
	他県通訳・介助員の派遣可否	その他(規定がない為、委託先の県の了解を前提に判断)	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	63 人		
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催)の修了 ・その他(20歳以上の者で「指点字・指文字・手話・手書き等」の何らかの通訳技術を有する者)		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)		
	交通費	実費(上限500円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康 対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給、上限500円)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

		山梨県			
実施する主体に関する事項			山梨県	甲府市	
	区分	都道府県		中核市	
	事業開始年月日	平成21年11月1日		平成31年4月1日	
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託		個別に委託	
委託・実施先	委託先	合同会社 カナエール			
	再委託先	なし			
	実施先（派遣事務所）				
	名称	山梨県立聴覚障害者情報センター			
	事務所の形態	受託団体の事務所			
	所在地	〒400-0005 甲府市北新1-2-12			
	連絡先	TEL:055-254-8660 FAX:055-254-8665 メール:deafyamanashi@yjf.or.jp			
	受付日及び時間	火～金曜日 9時～19時、土・日曜日 9時～17時			
	緊急時の対応	可能な限り、対応を図る			
派遣状況			2017年度 実績	2018年度 実績	
	実施主体		山梨県	山梨県	
	総派遣時間数		930 時間	1,004 時間	
	総派遣件数		170 件	240 件	
	コーディネーター	総依頼件数	170 件	240 件	
		（派遣できた件数）	170 件	240 件	
		（派遣できなかった件数）	0 件	0 件	
		（依頼キャンセル件数）	0 件	2 件	
		派遣人数	304 人	359 人	
		打診総数	428 件	522 件	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件	0 件	
予算			2018年度 実績	2019年度 予定	
	実施主体		山梨県	山梨県	甲府市
	総額		1,850,029 円	647,678 円	
	コーディネーター手当		0 円	0 円	0 円
	事務費		16,776 円	45,858 円	188,468 円
	派遣費		1,833,253 円	347,820 円	実績支払
	通訳・介助員の謝金単価		1,500 円/h	1,500 円/h	1,500 円/h
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	8 人			
	登録条件	視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の者			
	18歳未満の利用登録	可			
	年間利用可能時間	無制限			
	通訳・介助員の指名	可			

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	その他(あっせん)	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準		
他県通訳介助員の派遣	費用負担		
	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	74 人	
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了 ・その他(県が特に認めた者)	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	14,200円
		受診対象者	通訳・介助員(1ヶ月ごとに1回以上派遣実績のある人)

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

		長野県		
--	--	-----	--	--

実施する主体に関する事項		長野県	長野市
	区分	都道府県	中核市
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会	
	再委託先	なし	
	名称	長野県聴覚障がい者情報センター	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒381-0008 長野市下駒沢586	
	連絡先	TEL:026-295-3530 FAX:026-295-3567 メール:info@nagano-choujou.com	
	受付日及び時間	火～日曜日 9時～21時(日・祝休日は17時まで)	
	緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助員に直接依頼し、事後申請	

派遣状況		2017年度 実績	2018年度 実績
	実施主体	長野県・長野市	長野県・長野市
	総派遣時間数	827 時間	872.5 時間
	総派遣件数	274 件	155 件
	総依頼件数	274 件	158 件
	(派遣できた件数)	177 件	155 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	(依頼キャンセル件数)	7 件	3 件
	派遣人数	277 人	281 人
	打診総数	353 件	590 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	97 件	0 件

予算		2018年度 実績	2019年度 予定
	実施主体	長野県・長野市	長野県・長野市
	総額	2,920,000 円	2,920,000 円
	コーディネーター手当		
	事務費		
	派遣費		
	通訳・介助員の謝金単価	2,000 円/h	2,000 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	7人
	登録条件	身体障害者手帳の交付を受けている者で(身体障害者手帳の障害程度が視覚障害及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級及び2級)
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	180時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	正職員1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	登録不要	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	長野県、長野市全体で51人	
	登録条件	・養成講習会(自県または全国盲ろう者協会主催)の修了 ・その他(養成講習会と同等の研修を修了した者、全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録している者、県が特に認めた者)	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間を限度とする。ただし特別な事由がある場合はこの限りでない)	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	振込(1年4回払い／3ヶ月まとめ支払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策 事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給、上限なし)	
		同行介助移動時	可(1kmにつき37円支給、盲ろう者が負担)	

備考・補足		
-------	--	--

		岐阜県		
実施する事業に関する事項		岐阜県		
	区分	都道府県		
	事業開始年月日	平成15年4月1日		
	事業実施形態	個別に委託		
委託・実施先	委託先	岐阜盲ろう者友の会		
	再委託先	なし		
	名称	岐阜県盲ろう者通訳・介助者派遣事務所		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号 県民ふれあい会館第1棟6階 岐阜県聴覚障害者情報センター内		
	連絡先	FAX:058-275-7709 携帯メール:moro.haken@docomo.ne.jp PCメール:gifudb_haken8318@yahoo.co.jp		
	受付日及び時間	月・水・金曜日 10時～15時		
	緊急時の対応	派遣事務所用の携帯で対応		
派遣状況		2017年度 実績		2018年度 実績
	実施主体	岐阜県		岐阜県
	総派遣時間数	1,657 時間		1,577 時間
	総派遣件数	498 件		526 件
	総依頼件数	432 件		434 件
	(派遣できた件数)	252 件		293 件
	(派遣できなかった件数)	112 件		0 件
	(依頼キャンセル件数)	3 件		2 件
	派遣人数	498 人		526 人
	打診総数	1,087 件		858 件
予算	派遣事務所を介さない直接依頼件数	245 件		310 件
		2018年度 実績		2019年度 予定
	実施主体	岐阜県		岐阜県
	総額	5,020,000 円		5,153,000 円
	コーディネーター手当	980,000 円		890,000 円
	事務費	485,000 円		615,000 円
	派遣費	3,555,000 円		3,648,000 円
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	10 人		
	登録条件	視覚と聴覚障害を重複してもつ重度身体障害者(視覚、聴覚に関する総合等級で1、2級)であって身体障害者手帳を有する者		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	240時間		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	自県に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	77 人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハビリセンター主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(予算内にて)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給、予算内、県職員旅費条例に準ずる)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		*1…岐阜盲ろう者友の会事務所とは別。
-------	--	---------------------

		静岡県		
実施する事業に関する事項		静岡県		
	区分	都道府県		
	事業開始年月日	平成15年4月1日		
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託		
委託・実施先	委託先	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会		
	再委託先	なし		
	名称	静岡県聴覚障害者情報センター		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館5階		
	連絡先	TEL:054-221-1257 FAX:054-221-1258 メール:shizuoka@jousen.info		
	受付日及び時間	火～日曜日 9時～17時(第4日曜日、祝日、12月29日～1月3日は休み)		
	緊急時の対応	通訳・介助者へ直接連絡		
派遣状況		2017年度 実績		2018年度 実績
	実施主体	静岡県		静岡県
	総派遣時間数	5,890 時間		5,850 時間
	総派遣件数	1,203 件		1,325 件
	総依頼件数	1,156 件		1,278 件
	(派遣できた件数)	1,106 件		1,228 件
	(派遣できなかった件数)	4 件		7 件
	(依頼キャンセル件数)	46 件		43 件
	派遣人数	2,664 人		2,687 人
	打診総数	3,668 件		3,846 件
予算	派遣事務所を介さない直接依頼件数	97 件		97 件
		2018年度 実績		2019年度 予定
	実施主体	静岡県		静岡県
	総額	10,081,000 円		10,392,000 円
	コーディネーター手当	0 円		0 円
	事務費	411,000 円		262,000 円
	派遣費	9,670,000 円		10,130,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,530 円/h		1,530 円/h
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	39 人		
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載がある者		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	無制限		
	通訳・介助員の指名	不可(希望は可能)		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	登録不要	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	176 人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限なし	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施する
		予算	1,450,000 円
		受診対象者	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助者

特記事項	保険	登録盲ろう者 対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員 対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき18円支給、上限なし)	
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(盲ろう者が1kmにつき18円支払う)	

備考・補足		
-------	--	--

		愛知県(名古屋市を除く)	
--	--	--------------	--

実施する主体に	愛知県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成18年10月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	あいち聴覚障害者センター	
	再委託先	なし	
	名称	委託先と同じ	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階	
	連絡先	TEL:052-228-6660 FAX:052-221-8663	
	受付日及び時間	月～土曜日:9時～17時(日曜日・祝日:休館)	
	緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助員に直接依頼し、事後申請。	

派遣状況	2017年度 実績		2018年度 実績		
	実施主体	愛知県		愛知県	
	総派遣時間数				
	総派遣件数	1,225 件		1,275 件	
	総依頼件数	1,225 件		1,275 件	
	(派遣できた件数)	1,225 件		1,275 件	
	(派遣できなかった件数)	0 件		0 件	
	(依頼キャンセル件数)	43 件		60 件	
	派遣人数	1,303 人		1,390 人	
	打診総数	1,268 件		1,335 件	
派遣事務所を介さない 直接依頼件数	0 件		0 件		

予算	2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施主体	愛知県		愛知県	
	総額	9,586,000 円		11,071,000 円	
	コーディネーター手当	0 円		0 円	
	事務費	0 円		0 円	
	派遣費	9,586,000 円		11,071,000 円	
	通訳・介助員の 謝金単価	1,800 円/h		1,800 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	愛知県(名古屋市以外)のみで29人	
	登録条件	愛知県(名古屋市以外)在住で視覚障害と聴覚障害の重複により、1級又は2級の方	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	予算の範囲内	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳内容 ・ 通訳時間 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	119 人	
	登録条件	・養成講習会(都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(名古屋市営交通機関のみ利用した場合:上限850円、それ以外の場合:上限2,500円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施する
		予算	894,342円
		受診対象者	未定(平成30年11月検診予定)

特記事項	保険	登録盲ろう者 対象	未加入	
		登録通訳・介助員 対象	加入している(福祉ふれあい活動総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な場合のみ可(1kmにつき25円支給)	
		同行介助移動時	特別な場合のみ可(1kmにつき25円支給)	

備考・補足		
-------	--	--

		名古屋市		
実施する事業に		名古屋市		
	区分	中核市		
	事業開始年月日	平成26年4月1日		
	事業実施形態	個別に委託		
委託・実施先	委託先	社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会		
	再委託先	なし		
	名称	名身連聴覚言語障害者情報文化センター		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒453-0053 名古屋市中村区中村町7-84-1		
	連絡先	TEL:052-413-5885 FAX:052-413-5853		
	受付日及び時間	月・木・金曜日 9時～20時30分、火、土、日曜日・祝日 9時～16時30分		
	緊急時の対応	休館日は法人のヘルパーセンターにて緊急案件のみ9時～16時30分対応(介助員のみ)		
派遣状況		2017年度 実績		2018年度 実績
	実施主体	名古屋市		名古屋市
	総派遣時間数	6,510 時間		6,878 時間
	総派遣件数	1,651 件 *1		1,746 件 *1
	総依頼件数	1,712 件		1,788 件
	(派遣できた件数)	1,651 件		1,746 件
	(派遣できなかった件数)	3 件		2 件
	(依頼キャンセル件数)	58 件		40 件
	派遣人数	1,752 人		1,859 人
	打診総数	未集計		未集計
予算	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件		0 件
		2018年度 実績		2019年度 予定
	実施主体	名古屋市		名古屋市
	総額	17,350,000 円 *2		18,315,000 円 *2
	コーディネーター手当	1,060,420 円		1,060,420 円
	事務費	487,080 円		535,580 円
	派遣費	15,802,500 円		16,719,000 円
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	20 人		
	登録条件	名古屋市在住で視覚障害と聴覚障害の重複により、1級又は2級の方		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	無制限(原則)		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	102 人	
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(名古屋市営交通機関のみ利用した場合の上限850円。ただし土日祝・8日は上限600円。市外待ち合わせ・解散は上限1,500円。)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(三井住友海上火災株式会社 ボランティア活動保険)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		*1…派遣数カウント方法が異なる *2…予算には「研修費」もあるが、項目がないので入れていない。
-------	--	---

		三重県		
実施する事業に	三重県			
	区分	都道府県		
	事業開始年月日	平成18年4月1日		
	事業実施形態	個別に委託		
委託・実施先	委託先	三重県聴覚障害者協会 三重県聴覚障害者支援センター 指定管理事業		
	再委託先	なし		
	名称	委託先と同じ		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒514-0003 津市桜橋2-131 三重県社会福祉会館内		
	連絡先	TEL:059-223-3302 FAX:059-223-3301 メール:deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp		
	受付日及び時間	月～金曜日 8時30分～17時		
	緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助者に直接依頼し、事後申請		
派遣状況			2017年度 実績	2018年度 実績
	実施主体		三重県	三重県
	総派遣時間数		1,956 時間	1,855 時間
	総派遣件数		259 件	239 件
	コーディネーター	総依頼件数	270 件	257 件
		(派遣できた件数)	259 件	239 件
		(派遣できなかった件数)	1 件	2 件
		(依頼キャンセル件数)	10 件	16 件
		派遣人数	482 人	448 人
		打診総数	5,400 件	5,000 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件	0 件
予算			2018年度 実績	2019年度 予定
	実施主体		三重県	三重県
	総額		2,831,000 円	3,220,000 円
	コーディネーター手当		0 円	0 円
	事務費		101,000 円	100,000 円
	派遣費		2,730,000 円	3,120,000 円
	通訳・介助員の謝金単価		1,500 円/h	1,500 円/h
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	11 人		
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	予算の範囲内で調整可能		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	その他(支援センターへ申請し、派遣課でコーディネート)(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	47 人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限3,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施する
		予算	50,000 円
		受診対象者	登録通訳・介助者(手話通訳者、要約筆記者として登録のある者を含む)

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき30円支給、上限3,000円)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

		滋賀県									
実施する主体に関する事項			滋賀県		大津市		東近江市		守山市		
	区分		都道府県		中核市		－		－		
	事業開始年月日		平成15年4月1日		平成26年4月1日		平成27年7月1日		平成29年4月1日		
	事業実施形態		個別に委託		個別に委託		個別に委託		個別に委託		
委託・実施先	委託先		特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会								
	再委託先		なし								
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ								
		事務所の形態	受託団体の事務所								
		所在地	〒523-0817 近江八幡市浅小井町925								
		連絡先	TEL：0748-31-2522 FAX：0748-31-2523 メール：shiga-mo.l@ec4.technowave.ne.jp								
		受付日及び時間	月・水・金曜日 10時～17時								
		緊急時の対応	緊急用の携帯電話を3台準備し、担当が対応。FAXを職員の自宅で受ける。								
派遣状況			2017年度 実績			2018年度 実績					
	実施主体		滋賀県・大津市・東近江市			滋賀県・大津市・東近江市・守山市					
	コーディネーター	総派遣時間数	4,774.5 時間			5,083 時間					
		総派遣件数	2,113 件			2,210 件					
		総依頼件数	2,114 件			2,209 件					
		（派遣できた件数）	2,113 件			2,209 件					
		（派遣できなかった件数）	1 件			1 件					
		（依頼キャンセル件数）	110 件			125 件					
		派遣人数	2113 件			2,209 人					
	打診総数	1,829 件			2,300 件						
派遣事務所を介さない直接依頼件数											
予算			2018年度 実績			2019年度 予定					
	実施主体		滋賀県・大津市・東近江市・守山市			滋賀県・大津市・東近江市・守山市					
	総額		11,064,000 円			10,942,200 円					
	コーディネーター手当		1,317,180 円			1,422,780 円					
	事務費		314,280 円			278,280 円					
	派遣費		9,346,320 円			9,241,200 円					
	通訳・介助員の謝金単価		1,500 円/h			1,500 円/h					
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	滋賀県、大津市、東近江市全体で20人									
	登録条件	・県内在住 ・視覚と聴覚の両方に障害がある（重複障害）									
	18歳未満の利用登録	可									
	年間利用可能時間	240時間（ただし、予算の範囲内で調整可）									
	通訳・介助員の指名	不可									

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)来所 (4)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをしな(ただし、大会等大きな行事の際は主催者側と相談)	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めていない(ただし、大会等大きな行事の時は、主催者側に相談する)	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
	費用負担	非該当	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	非該当	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	滋賀県、大津市全体で117人	
	登録条件	養成講座(都道府県事業)の修了者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施する
		予算	83,160円
		受診対象者	11人

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

		京都府					
実施する主体に関する事項		京都府		京都市			
	区分	都道府県		政令指定都市			
	事業開始年月日	平成16年10月1日		平成26年4月1日			
	事業実施形態	個別に委託		個別に委託			
委託・実施先	委託先	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会					
	再委託先	なし					
	実施先（派遣事務所）	名称	京都府:京都府聴覚言語障害センター 京都市:京都市聴覚言語障害センター				
		事務所の形態	京都府:受託団体の事務所 京都市:受託団体の事務所				
	所在地	京都府:〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番64 京都市:〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2番地					
	連絡先	京都府:TEL:0774-30-9000 FAX:0774-55-7708 京都市:TEL:075-841-8337 FAX:075-841-8312					
	受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時					
	緊急時の対応	対応不可					
派遣状況		2017年度 実績		2018年度 実績			
	実施主体	京都府		京都市			
	総派遣時間数	10,120 時間		7,801 時間			
	総派遣件数	2,523 件		2,089 件			
	コーディネーター	総依頼件数	2,523 件		2,089 件		
		(派遣できた件数)	2,322 件		1,872 件		
		(派遣できなかった件数)	0 件		0 件		
		(依頼キャンセル件数)	201 件		217 件		
	派遣人数	3,399 人		2,637 人			
	打診総数	未集計		未集計			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件		0 件			
予算		2018年度 実績		2019年度 予定			
	実施主体	京都府		京都市			
	総額	23,000,000 円 *1		21,100,000 円 *1			
	コーディネーター手当						
	事務費						
	派遣費						
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h		1,500 円/h			
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	京都府、京都市全体で28人					
	登録条件	京都府●派遣要領第2 原則として次の各号のいずれにも該当する者とする。(1)京都府内(京都市を除く。)に居住する者、(2)視覚機能障害及び聴覚機能障害がともに身体障害者手帳の4級以上、併せて1級又は2級に該当する者、(3)18歳以上の者 ※京都市は上記(1)を「京都市内に居住する者」とする以外は、府と同様。					
	18歳未満の利用登録	不可					
	年間利用可能時間	上限なし					
	通訳・介助員の指名	不可					

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	京都府：常勤常時2人(7名の職員で交替) 京都市：常勤1人(他の業務と兼務)	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	京都府：(1)メール (2)FAX (3)来所 (4)電話 京都市：(1)FAX (2)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	京都府(京都市含む)358人	
	登録条件	京都府●派遣要領第6 (1)社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会が実施した盲ろう者通訳・介助員養成研修を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施した盲ろう者向け通訳者養成研修会を修了した者 (3)上記に準ずる研修を修了したと認められる者 (4)盲ろう者向け通訳・介助員活動実績を有する者のうち適当であると認められる者	
	稼働時間制限	京都府：上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない) 京都市：上限あり(1日4時間まで)	
	交通費	京都府：実費(上限5,000円) 京都市：その他(手当に含む)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無 予算 受診対象者	実施する(手話通訳・要約筆記と合わせて実施) その他(派遣事業費から支弁<按分>) 昨年度派遣実績のある者、および今年度に活動見込みのある者(今年度活動登録者)
特記事項	保険	登録盲ろう者対象 登録通訳・介助員対象	加入している(まごころワイド 福祉事業者総合保障) 加入している(まごころワイド 福祉事業者総合保障)
	自家用車利用	単独往復時 同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき25円支給、上限片道5,000円) 不可
	備考・補足	*1…京都府は、派遣実績により年度内に補正予算が組まれる。	

	大阪府
--	-----

実施主体に関する事項		大阪府	大阪市	堺市	豊中市	高槻市	東大阪市
	区分	都道府県	政令指定都市	政令指定都市	中核市	中核市	中核市
	事業開始年月日	平成13年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託
		枚方市	八尾市	寝屋川市			
		中核市	中核市	中核市			
		平成26年4月1日	平成30年4月1日	平成31年4月1日			
		府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託			

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
	再委託先	なし
	名称	大阪府障がい者社会参加促進センター
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5-33 大阪府障がい者社会参加促進センター1階
	連絡先	TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116 メール:haken@daisyokyo.or.jp
	受付日及び時間	平日 9時～17時45分
	緊急時の対応	時間内はFAX、コーディネーターへの電話・メール。時間外は対応不可。

派遣状況		2017年度 実績	2018年度 実績
	実施主体	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市・八尾市
	総派遣時間数	49,610 時間	50,621 時間
	総派遣件数	13,524 件	13,495 件
	総依頼件数		
	(派遣できた件数)		953 件
	(派遣できなかった件数)		19 件
	(依頼キャンセル件数)		53 件
	派遣人数	2,053 人	
	打診総数		2,762 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		12,542 件

予算		2018年度 実績	2019年度 予定
	実施主体	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市・八尾市・寝屋川市
	総額	105,102,000 円	105,102,000 円
	コーディネーター手当	7,788,000 円	7,788,000 円
	事務費	1,793,000 円	1,793,000 円
	派遣費	95,521,000 円	95,521,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,450 円/h	1,450 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市・八尾市・寝屋川市全体で121人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 次のいずれにも該当する者であって、次条に定める理由により、通訳・介助者の派遣を必要とする者とする。 (1)大阪府内に居住する者 (2)身体障害者手帳の1級又は2級の盲ろう者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	1,080時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人	
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間(会議・講演会等長時間にわたる場合)	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自府の基準に従う	
	費用負担	自府	
通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	その他(自府の基準に従う)	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市・八尾市・寝屋川市全体で466人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第12条 大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修修了者又はそれと同等と認められる者	
	稼働時間制限	上限なし(ただし、1日の利用が8時間を超える場合は、事前の了解が必要)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(非営利・有償活動団体保険)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

		兵庫県											
実施する主体に関する事項		兵庫県		神戸市		姫路市		尼崎市		西宮市		明石市	
	区分	都道府県		政令指定都市		中核市		中核市		中核市		中核市	
	事業開始年月日	平成12年9月1日		平成12年7月1日		平成26年4月1日		平成26年4月1日		平成26年4月1日		平成29年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託		個別に委託		個別に委託		個別に委託		個別に委託		個別に委託	
委託・実施先	委託先		特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会										
	再委託先		なし										
	実施先（派遣事務所）	名称	ひょうご盲ろう者支援センター										
		事務所の形態	受託団体の事務所										
		所在地	〒650-0022 神戸市中央区元町通5-2-20-2階 特定非営利活動法人兵庫盲ろう者友の会										
		連絡先	TEL:078-381-8814 FAX:078-381-8716										
		受付日及び時間	月～金曜日（日曜祝日除く） 10時～17時										
		緊急時の対応	コーディネーターが派遣用携帯電話にて対応										
派遣状況			2017年度 実績			2018年度 実績							
	実施主体		兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市			兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市・明石市							
	総派遣時間数		7,065 時間			8,428 時間							
	コーディネート	総派遣件数		1,564 件			1,709 件						
		総依頼件数		1,639 件			1,817 件						
		（派遣できた件数）		1,564 件			1,709 件						
		（派遣できなかった件数）		0 件			0 件						
		（依頼キャンセル件数）		75 件			108 件						
		派遣人数		2,030 人			2,263 人						
	打診総数		3,000 件*1			3,400 件*1							
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		157 件			56 件							
予算			2018年度 実績			2019年度 予定							
	実施主体		兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市・明石市			兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市・明石市							
	総額		18,860,000 円			19,630,000 円							
	コーディネーター手当		3,161,000 円			4,240,000 円							
	事務費		2,491,000 円			274,000 円							
	派遣費		13,208,000 円			15,116,000 円							
	通訳・介助員の謝金単価		1,300 円/h			1,400 円/h							
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	兵庫県:29人、神戸市:19人、姫路市:4人、尼崎市:2人、西宮市:3人、明石市:3人 合計60人											
	登録条件	次のいずれにも該当する者。 (1)兵庫県内に居住する者 (2)身体障害者手帳で「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載のある者											
	18歳未満の利用登録	可											
	年間利用可能時間	予算の範囲内での派遣（原則1日8時間）											
	通訳・介助員の指名	可											

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	パート職員1人、正職員1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)直接来館 (3)メール (4) 電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準		
	費用負担		
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、明石市全体で192人	
	登録条件	・養成講習会(他府県も含む)修了 ・全国盲ろう者協会・国リハ主催講座修了 ・盲ろう者からの推薦(特定地域)	
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間まで)	
	交通費	実費(上限2,000円) ※但しこの限りでない場合あり。	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業		
	実施の有無	無し	
健康対策事業	予算	非該当	
	受診対象者	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
	登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償・Aプラン)		
	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき25円支給)		
	同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき25円支給)		

備考・補足		*1…およその数。	
-------	--	-----------	--

		奈良県	
--	--	-----	--

実施する事業に	奈良県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成24年9月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会	
	再委託先	なし	
	名称	奈良県聴覚障害者支援センター	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内	
	連絡先	TEL:0744-21-7880 FAX:0744-21-7888 メール:nds-center@kcn.jp	
	受付日及び時間	月～土曜日 9時～17時	
	緊急時の対応	支援センターのメール	

派遣状況	2017年度 実績		2018年度 実績		
	実施主体	奈良県		奈良県	
	総派遣時間数				
	総派遣件数	237 件		226 件	
	総依頼件数	237 件		226 件	
	(派遣できた件数)	237 件		226 件	
	(派遣できなかった件数)	0 件		0 件	
	(依頼キャンセル件数)				
	派遣人数	388 人		358 人	
	打診総数				
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件				

予算	2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施主体	奈良県		奈良県	
	総額	1,950,000 円		2,040,000 円	
	コーディネーター手当	0 円		0 円	
	事務費	0 円		0 円	
	派遣費	1,950,000 円		2,040,000 円	
	通訳・介助員の謝金単価	1,000 円/h		1,200 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	9 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載がある者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	上限なし
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(正職員)	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	他県・市の基準に従う	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	登録しない	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	49 人	*2
	登録条件	養成講習会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	盲ろう者負担	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施する
		予算	
		受診対象者	通訳・介助員

特記事項	保険	登録盲ろう者 対象	加入している	
		登録通訳・介助員 対象	加入している(福祉サービス総合補償・Bプラン)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

		和歌山県			
--	--	------	--	--	--

実施する主体に関する事項		和歌山県	和歌山市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成19年10月1日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会			
	再委託先	なし			
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ		
		事務所の形態	受託団体の事務所		
		所在地	〒640-8331 和歌山市美園町5-5-1		
		連絡先	TEL・FAX:073-498-7756 メール:w-moro@grace.ocn.ne.jp		
		受付日及び時間			
		緊急時の対応	コーディネーター個人の携帯電話へ連絡		

派遣状況		2017年度 実績		2018年度 実績		
	実施主体	和歌山県・和歌山市		和歌山県・和歌山市		
	総派遣時間数					
	総派遣件数					
	コーディネーター	総依頼件数				
		(派遣できた件数)				
		(派遣できなかった件数)				
		(依頼キャンセル件数)				
		派遣人数				
	打診総数					
派遣事務所を介さない直接依頼件数						

予算		2018年度 実績				2019年度 予定			
	実施主体	和歌山県		和歌山市		和歌山県		和歌山市	
	総額								
	コーディネーター手当								
	事務費								
	派遣費								
	通訳・介助員の謝金単価								

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	和歌山県:6人、和歌山市:14人		
	登録条件	視聴覚重複で6級以上		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	和歌山県:341時間 和歌山市:300時間		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア1人	
	派遣方法・チケット制の有無	その他(盲ろう者又はその家族が依頼)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ その他(長距離)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)その他(通訳・介助者による代筆) (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする(盲ろう者の住んでいる派遣事務所へ登録)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県・自市の基準に従う	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県・市	
	通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	和歌山県、和歌山市全体で130人	
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了 ・その他 ・盲ろう者がコミュニケーションできると特に認めたもの。	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長可)	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)(県K/38 市K/37)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している	
		登録通訳・介助員対象	加入している	
	自家用車利用	単独往復時	可(和歌山県:1kmにつき38円支給、上限なし 和歌山市:1kmにつき37円支給、上限なし)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

		鳥取県		
--	--	-----	--	--

実施主体に関する事項	鳥取県		鳥取市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成30年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	

委託・実施先	委託先		鳥取盲ろう者友の会・友輪		*1	
	再委託先		なし			
	実施先（派遣事務所）	名称	鳥取県盲ろう者支援センター			
		事務所の形態				
		所在地	〒683-0823 鳥取県米子市加茂町2-108 SANKIビル2階			
		連絡先	TEL:0859-30-3830 FAX:0859-21-1537 メール:t-db-sc@tottoridb.jp			
		受付日及び時間	随時			
		緊急時の対応	対応できていない			

派遣状況			2017年度 実績		2018年度 実績	
	実施主体		鳥取県		鳥取県	
	総派遣時間数		2,255 時間		2,106.5 時間	
	総派遣件数		541 件		500 件	
	コーディネーター	総依頼件数	542 件		518 件	
		（派遣できた件数）	541 件		500 件	
		（派遣できなかった件数）	1 件		0 件	
		（依頼キャンセル件数）	18 件		18 件	
		派遣人数	739 人		663 人	
		打診総数	未集計		未集計	
派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件		0 件		

予算			2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施主体		鳥取県		鳥取県・鳥取市	
	総額		11,169,000 円		11,169,000 円	
	コーディネーター手当		2,802,000 円		2,802,000 円	
	事務費		628,000 円		447,000 円	
	派遣費		7,739,000 円		7,920,000 円	
通訳・介助員の謝金単価		3,000 円/h		3,000 円/h		

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	16 人		
	登録条件	●意思疎通支援事業実施要綱2(2) 次の各号をいずれも満たす者とする。 (1)鳥取県内に居住する盲ろう者 (2)盲ろう者登録が行われている者		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	制限なし		
	通訳・介助員の指名	その他（規程はない）		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤2人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所がコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり(メールでも可)	
	複数派遣の基準	通訳内容 ・ 通訳時間(コーディネーターの判断)	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)その他(派遣申込書手渡し)	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県の基準に従う	
	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	137 人	
	登録条件	県が「鳥取県盲ろう者向け通訳・介助員証明書」を交付した者。(鳥取県内で実施する養成研修会修了者が交付対象)	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長可) ※但し書きで超過可。	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	その他(昨年度、県が初めて健診を実施した)
		予算	
		受診対象者	登録通訳・介助員、その他(手話通訳者、要約筆者)

特記事項	保険	登録盲ろう者 対象	加入している(福祉サービス総合補償、送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員 対象	加入している(福祉サービス総合補償、送迎サービス補償)	
	自家用車利用	単独往復時	その他(規程なし)	
		同行介助移動時	その他(規程なし)	

備考・補足		*1…ゆうりん、と読む。	
-------	--	--------------	--

		島根県					
実施する主体に関する事項	島根県						
	区分	都道府県					
	事業開始年月日	平成20年10月1日					
	事業実施形態	個別に委託					
委託・実施先	委託先		島根県障害者社会参加推進センター				
	再委託先		しまね盲ろう者友の会(コーディネート業務のみ)				
	実施先(派遣事務所)	名称	島根県盲ろう者通訳・介助員派遣センター(しまね盲ろう者友の会)				
		事務所の形態					
		所在地	〒690-0065 島根県松江市灘町107				
		連絡先	TEL・FAX:0852-67-6757 メール:shimanedb107haken@theia.ocn.ne.jp				
		受付日及び時間	毎週月・火・金曜日と第1・第3土曜日 10時～16時				
		緊急時の対応	携帯電話(TEL:080-2902-0200 メール:shimanedb.haken@docomo.ne.jp)に連絡。				
派遣状況			2017年度 実績	2018年度 実績			
	実施主体		島根県		島根県		
	総派遣時間数		2,818 時間		3,550 時間		
	コーディネート	総派遣件数		876 件		965 件	
		総依頼件数		949 件		1,210 件	
		(派遣できた件数)		873 件		964 件	
		(派遣できなかった件数)		2 件		12 件	
		(依頼キャンセル件数)		74 件		234 件	
		派遣人数		873件		965 人	
	打診総数		未集計		10,954 件		
派遣事務所を介さない直接依頼件数		3 件		1 件			
予算			2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施主体		島根県		島根県		
	総額		9,060,000 円		9,059,000 円		
	コーディネーター手当		1,723,000 円		903,000 円		
	事務費		300,000 円		1,170,000 円 *1		
	派遣費		7,037,000 円		6,986,000 円		
	通訳・介助員の謝金単価		1,670 円/h		1,670 円/h		
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	18 人					
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 次の各号のいずれかを満たす者とする。 (1)現に県内に居住し、視覚および聴覚障がいの重複による障がいの程度が1級及び2級の身体障害者手帳を有する者 (2)上記の者を主たる構成員とする盲ろう者団体で、県が派遣対象として認めた団体。ただし、活動範囲(構成員の居住地)が県域を越える場合を除く。 (3)その他、県が派遣対象者として認めた者					
	18歳未満の利用登録	可					
	年間利用可能時間	時間制限なし					
	通訳・介助員の指名	原則不可					

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	(しまね盲ろう者友の会に再委託)	
	派遣方法・チケット制の有無	無	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳・介助内容、通訳・介助時間	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	112 人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第6条 ・20歳以上の者 (1) 島根県が実施する盲ろう者通訳・介助員養成研修を修了した者 (2) 社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者 (3) その他知事が適当と認めた者	
	稼働時間制限	原則1日8時間まで	
	交通費	実費(上限4,000円)	
	謝金等支払方法	振込(3ヶ月ごと、年4回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施する(頸肩腕障害検診)
		予算	234,000円 ※ただし、手話通訳者、要約筆記者、島根県意思疎通支援者部分も含む。
特記事項	登録盲ろう者 対象	加入している(送迎サービス補償)	
	登録通訳・介助員 対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	単独往復時	可(1kmにつき20円、上限4,000円支給)	
備考・補足	同行介助移動時	可(盲ろう者が負担)	
		*1…うち家賃607,000円、役務費365,000円含む。	

		岡山県							
実施する主体に関する事項			岡山県		岡山市		倉敷市		
	区分		都道府県		政令指定都市		中核市		
	事業開始年月日		平成17年1月1日		平成26年4月1日		平成26年4月1日		
	事業実施形態		個別に委託		県を通じて一本化で委託		県を通じて一本化で委託		
委託・実施先	委託先		岡山県身体障害者福祉連合会						
	再委託先		岡山盲ろう者友の会						
	実施先（派遣事務所）	名称	岡山県盲ろう者向け通訳・介助員派遣委員会						
		事務所の形態	コーディネーターの自宅						
		所在地	〒708-0821 津山市野介代605-2-102						
		連絡先	TEL・FAX:0868-24-5032 メール:cutecute.lamb-k@mbp.nifty.com						
		受付日及び時間	常時受け付け						
		緊急時の対応	携帯電話（メール、電話）で受付。連絡が取れないときは、直接通訳・介助員へ依頼						
派遣状況			2017年度 実績		2018年度 実績				
	実施主体		岡山県		岡山県				
	総派遣時間数		2,299 時間		2,114.5 時間				
	総派遣件数		709 件 *1		733 件				
	コーディネーター	総依頼件数		709 件 *2		733 件			
		（派遣できた件数）		709 件		686 件			
		（派遣できなかった件数）							
		（依頼キャンセル件数）				47 件			
		派遣人数		709 人		686 人			
	打診総数		未集計		未集計				
派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件		0 件					
予算			2018年度 実績		2019年度 予定				
	実施主体		岡山県・岡山市・倉敷市		岡山県・岡山市・倉敷市				
	総額		4,831,000 円		4,888,300 円				
	コーディネーター手当		540,000 円		780,000 円				
	事務費		306,000 円		349,600 円				
	派遣費		3,985,000 円		3,758,700 円				
	通訳・介助員の謝金単価		1,500 円/h		1,500 円/h				
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	岡山県、岡山市、倉敷市全体で16人							
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 次の各号をいずれも満たす者。 (1)現に県内に居住する者 (2)視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の者又はこれに準じる者							
	18歳未満の利用登録	可							
	年間利用可能時間	2,200時間（12人で。令和元年、2019年度）							
	通訳・介助員の指名	条件付きで可（条件：健康のために通訳・介助員の活動状況を考慮する）							

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人	*3
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	その他(通訳・介助員に打診後、あつせん)	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	その他(盲ろう者が県外へ外出する時のみ相談に応じる)	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	登録不要(保険には加入)	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	岡山県、岡山市、倉敷市全体で83人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第6条 (1)原則18歳以上の人 (2)養成講座を修了するなどして、盲ろう者のコミュニケーション方法及び介助方法を習得している人。又は、盲ろう者友の会が推薦した人。	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間) ※宿泊を伴うときは考慮する	
	交通費	実費(上限3,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年3回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入(各自で加入)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉総合保障サービス)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき20円支給、上限3,000円)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足	*1…派遣件数は派遣依頼書を送った数。 *2…依頼件数は盲ろう者からの申込数(派遣2名の時は2件としている) *3…ほか、会計事務1人。 ・2019年度、10月からの消費税分予算が増額されました。		
-------	---	--	--

		広島県							
実施する主体に		広島県		広島市		福山市		呉市	
	区分	都道府県		政令指定都市		中核市		中核市	
	事業開始年月日	平成18年10月1日		平成26年4月1日		平成26年4月1日		平成28年4月1日	
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託		県を通じて一本化で委託		県を通じて一本化で委託		県を通じて一本化で委託	
委託・実施先	委託先		特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会						
	再委託先		なし						
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ						
		事務所の形態	受託団体の事務所						
		所在地	〒732-0052 広島市東区光町1丁目1番23号						
		連絡先	TEL：082-258-2966 FAX：082-258-2961 メール：hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp						
		受付日及び時間	月～金曜日 9時30分～17時30分						
		緊急時の対応	緊急用メール						
派遣状況			2017年度 実績		2018年度 実績				
	実施主体		広島県・広島市・福山市		広島県・広島市・福山市・呉市				
	コーディネーター	総派遣時間数	4,242 時間	*1	4,103 時間				
		総派遣件数	1,863 件	*1	1,580 件				
		総依頼件数	2,046 件	*1	1,870 件				
		（派遣できた件数）	1,863 件	*1	1,580 件				
		（派遣できなかった件数）	0 件	*1	0 件				
		（依頼キャンセル件数）	183 件	*1	187 件				
		派遣人数	1,863 人	*1	1,580 人				
	打診総数	6,000 件	*1	6,320 件					
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件	*1	0 件				
予算			2018年度 実績		2019年度 予定				
	実施主体		広島県・広島市・福山市・呉市		広島県・広島市・福山市・呉市				
	総額		10,151,000 円	*1	12,069,000 円				
	コーディネーター手当		別予算	*1					
	事務費		310,800 円	*1					
	派遣費		9,840,200 円	*1	10,000,000 円				
	通訳・介助員の謝金単価		2,000 円/h	*1	2,000 円/h				
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	広島県、広島市、福山市、呉市全体で27人(広島市17人 福山市1人 呉市1人 東広島市1人 三原1人 その他4人)							
	登録条件	視覚と聴覚に障害を併せもつ盲ろう者で、身体障害者手帳の視覚障害及び聴覚障害を合わせた程度等級が2級以上のもので利用登録を申し出た者のうち実施主体が適当と認めた者							
	18歳未満の利用登録	不可							
	年間利用可能時間	240時間							
	通訳・介助員の指名	可							

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	正職員1人(総括)	
	派遣方法・チケット制の有無	広島盲ろう者友の会でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	県外のコーディネーターからの依頼には、通訳・介助員に打診後、あっせん紹介する。	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	広島県、広島市、福山市、呉市全体で245人	
	登録条件	・盲ろう者通訳・介助員養成研修事業若しくは同程度の養成研修事業を修了した者。 ・前号と同程度以上の技術、知識及び経験を有するとの推薦を利用者より受けた者。	
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間まで) ※ただし、通介者の了解を得られれば延長を認めている。	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年6回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償・Aプラン) 全国社会福祉協議会	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償・Bプラン) 全国社会福祉協議会	
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき35円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

		山口県				
--	--	-----	--	--	--	--

実施する主体に		山口県	下関市			
	区分	都道府県	中核市			
	事業開始年月日	平成16年4月1日	平成26年4月1日			
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託			

委託・実施先	委託先	山口盲ろう者友の会				
	再委託先	なし				
	名称	山口県・下関市：委託先と同じ				
	事務所の形態	山口県・下関市：コーディネーターの自宅				
	所在地	山口県：〒755-0096 宇部市開6-19-23-1 下関市：〒759-6604 下関市横野町1-14-1				
	連絡先	山口県：TEL：0836-21-2935 FAX：0836-21-2935 メール：akimi.kai@nifty.com 下関市：TEL・FAX：083-259-7161 メール：yun_cl.5820te@sk9.so-net.ne.jp				
	受付日及び時間	常時				
	緊急時の対応	終日				

派遣状況			2017年度 実績		2018年度 実績	
	実施主体		山口県	下関市	山口県	下関市
	総派遣時間数		2,360 時間	1,524 時間	2,436 時間	1,422 時間
	総派遣件数		503 件	373 件	503 件	369 件
	コーディネーター	総依頼件数	454 件	307 件	469 件	285 件
		(派遣できた件数)	447 件	303 件	459 件	284 件
		(派遣できなかった件数)	3 件	0 件	2 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)	4 件	4 件	8 件	1 件
		派遣人数	1,055 人	736 人	1,159 人	639 人
		打診総数	1,305 件	340 件	1,439 件	645 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		56 件	70 件	34 件	85 件

予算			2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施主体		山口県	下関市	山口県	下関市
	総額		5,000,000 円	3,000,000 円	5,000,000 円	3,000,000 円
	コーディネーター手当		300,000 円	120,000 円	240,000 円	120,000 円
	事務費		322,000 円	393,795 円	180,000 円	120,000 円
	派遣費		4,378,000 円	2,486,205 円	4,580,000 円	2,760,000 円
	通訳・介助員の謝金単価		1,500 円/h	1,500 円/h	1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	山口県：14人、下関市：7人				
	登録条件	山口県在住で身体障害者手帳に視覚障害・聴覚障害両方の記載があり、その片方の障害の程度が2級以上で、かつもう一方の障害の程度が6級以上の者				
	18歳未満の利用登録	可				
	年間利用可能時間	240時間（友の会の役員活動や、養成講習会の講師等を担当する場合は、時間外も可能）				
	通訳・介助員の指名	条件付きで可（条件：内容による）				

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	山口県: ボランティア1人(有償ボランティア) 下関市: ボランティア1人(有償ボランティア)	
	派遣方法・チケット制の有無	・コーディネーターに依頼(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容(会議等) ・ コミュニケーション手段	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをします	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県・市の基準に従う	
	費用負担	自県・市	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	山口県、下関市全体で169人	
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業、全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催)の修了者 ・全国盲ろう者協会の訪問相談員登録者 ・他県の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業登録者も可	
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間)	
	交通費	実費(上限なし) ※予算の範囲内で調整。	
	謝金等支払方法	振込(年1回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり ・ 300円アップ(1,800円)	
	健康対策事業	実施の有無	山口県: 実施する(頸肩腕障害健診費助成) 下関市: 実施しない
		予算	山口県: 50,000円
		受診対象者	山口県: 登録通訳・介助員(5人)

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき30円支給/予算の範囲内で調整)	
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可	

備考・補足		
-------	--	--

		徳島県	
--	--	-----	--

実施する主体に	徳島県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成21年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 聴覚・ろう重複障害者生活支援センター	
	再委託先	なし	
	名称	委託先と同じ	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒770-0052 徳島市中島田町4-4-4	
	連絡先	TEL:088-635-5093 FAX:088-635-5096 メール:db-tokushima@mb.pikara.ne.jp	
	受付日及び時間	月・火・木・金曜日 15時～18時	
	緊急時の対応	取り決めていないが、法人副理事とコーディネーターの携帯電話の番号をお知らせしている。	

派遣状況	2017年度 実績		2018年度 実績	
	実施主体	徳島県	徳島県	
	総派遣時間数	2,047 時間		
	総派遣件数	761 件 *1		
	総依頼件数	551 件 *1		
	(派遣できた件数)	551 件 *1		
	(派遣できなかった件数)	0 件		
	(依頼キャンセル件数)	0 件		
	派遣人数	551 人		
	打診総数	1,600 件		
派遣事務所を介さない 直接依頼件数	210 件			

予算	2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施主体	徳島県	徳島県	
	総額	3,500,000 円		
	コーディネーター手当	315,000 円		
	事務費	49,100 円		
	派遣費	2,895,000 円		
通訳・介助員の 謝金単価	1,500 円/h			

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	11 人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1)徳島県内に居住し、視覚機能と聴覚機能に障がいと併せ持つ重複障がい者で、障がいの程度が1級又は2級の身体障害者手帳を有する者。 (2)その他県が特に認めた者。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間(全利用者の利用状況を考慮し、必要と認められる場合は調整することができる)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア1名	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)来所 (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	93 人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第6条 次のいずれかの要件を満たしていなければならない。 (1)県が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として、登録及び活動実績がある者 (3)その他県が特に認めた者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(損保ジャパン日本興亜株式会社 送迎サービス補償)	*2
		登録通訳・介助員対象	加入している(損保ジャパン日本興亜株式会社 福祉サービス総合補償)	*2
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき20円支払う)	

備考・補足		*1…1人の盲ろう者に対して派遣した通訳・介助員の人数を、派遣件数としてカウントしている。 *2…受付は徳島県社会福祉協議会。
-------	--	--

		香川県					
実施する主体に関する事項	香川県						
	区分	都道府県					
	事業開始年月日	平成15年4月1日					
	事業実施形態	個別に委託					
委託・実施先	委託先		香川盲ろう者友の会				
	再委託先		なし				
	実施先（派遣事務所）	名称	香川県盲ろう者生活支援事業事務所				
		事務所の形態	受託団体の事務所（個人宅）				
		所在地	〒763-0093 丸亀市郡家町552-10 大西 徳子方				
		連絡先	TEL・FAX：0877-28-5480 携帯：090-5919-6999				
		受付日及び時間	月～金曜日 8時～20時				
		緊急時の対応	電話連絡等があれば曜日、時刻に関係なく対応				
派遣状況			2017年度 実績	2018年度 実績			
	実施主体		香川県		香川県		
	総派遣時間数		1,607 時間		1,585 時間		
	総派遣件数		373 件		371 件		
	コーディネーター	総依頼件数		106 件		108 件	
		（派遣できた件数）		106 件		108 件	
		（派遣できなかった件数）		0 件		0 件	
		（依頼キャンセル件数）					
		派遣人数					
		打診総数					
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		267 件		263 件		
予算			2018年度 実績	2019年度 予定			
	実施主体		香川県		香川県		
	総額		1,520,000 円		1,706,000 円		
	コーディネーター手当		0 円		0 円		
	事務費		100,000 円		96,000 円 *1		
	派遣費		1,420,000 円		1,610,000 円		
	通訳・介助員の謝金単価		800 円/h		800 円/h		
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	8 人					
	登録条件	「重度障害の盲ろう者」で障害の程度が身体障害者手帳に「視覚障害」と「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者					
	18歳未満の利用登録	可					
	年間利用可能時間	180時間（全利用者の利用状況を考慮し、必要と認められる場合は、事務局で調整することができる）					
	通訳・介助員の指名	可					

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)電話 (2)メール (3)その他(通訳・介助をしたときに、次回の依頼がある)	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めていない(予算がない。今のところ自県の通訳・介助員で間に合っている)	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担		
	通訳・介助員処遇		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	116 人	
	登録条件	・盲ろう者向け通訳・介助員養成講座の受講修了者で42時間出席した者。本人の承諾が得られた場合、「香川県盲ろう者向け通訳・介助員」として登録する。	
	稼働時間制限	上限あり(1日7時間まで・延長手続きはない。ただし、宿泊を伴う場合は8時間まで)	
	交通費	一律(400円)	
	謝金等支払方法	振込(年3回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(通訳・介助員の判断にまかせている)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		*1…事務費内訳(需用費5000円、通信運搬費35000円、貸借料(電話・携帯)56000円)
-------	--	---

		愛媛県			
--	--	-----	--	--	--

実施主体に関する事項	愛媛県		松山市		
	区分	都道府県	中核市		
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成26年4月1日		
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託		

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 えひめ盲ろう者友の会					
	再委託先	なし					
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ				
		事務所の形態	コーディネーターの自宅				
		所在地	〒791-8023 松山市南斎院町1038-2				
		連絡先	TEL:090-2894-7819				
		受付日及び時間	24時間				
		緊急時の対応	コーディネーターの都合のつく範囲で携帯電話で対応				

派遣状況			2017年度 実績		2018年度 実績			
	実施主体		愛媛県		松山市			
	総派遣時間数		1,955 時間		468 時間			
	総派遣件数		915 件		125 件			
	コーディネーター	総依頼件数		66 件		62 件		
		(派遣できた件数)		54 件		51 件		
		(派遣できなかった件数)		7 件		3 件		
		(依頼キャンセル件数)		5 件		8 件		
		派遣人数		73 人		65 人		
		打診総数						
派遣事務所を介さない直接依頼件数		849 件		63 件				

予算			2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施主体		愛媛県		松山市		
	総額		3,897,000 円		803,000 円		
	コーディネーター手当		300,000 円		100,000 円		
	事務費		147,000 円		13,000 円		
	派遣費		3,450,000 円		690,000 円		
通訳・介助員の謝金単価		1,400 円/h		1,400 円/h			

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	愛媛県:11人、松山市:5人				
	登録条件	愛媛県:●派遣事業実施要領4 次の各号のいずれかを満たす者とする。 (1)県内在住(松山市を除く。)で、身体障害者手帳の障害内容が、視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、障害の程度が1級又は2級に該当する者。(2)その他県が派遣対象者として認めた者。 松山市:●派遣事業実施要領4 (1)現に松山市内に居住し、身体障害者手帳の障害内容が、視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、障害の程度が1級又は2級に該当する者。(2)その他市長が派遣対象者として認めた者。				
	18歳未満の利用登録	可				
	年間利用可能時間	240時間				
	通訳・介助員の指名	可				

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	有償ボランティア3人(県・市を兼任)	
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	愛媛県: (1)メール (2)電話 (3)FAX 松山市: (1)メール (2)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県・市の基準に従う	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	愛媛県、松山市全体で148人	
	登録条件	愛媛県●派遣事業実施要領4 20歳以上の者で、次のいずれかの要件を満たしているものとする。 (1)社会福祉法人全国盲ろう者協会の盲ろう者向け通訳・介助者養成研修会を修了した者、(2)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録を受けていた者、(3)県の盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成研修課程を修了した者、(4)他県において実施された盲ろう者向け通訳・ガイドヘルパー養成に係る研修会を修了した者、(5)その他特に県が認めた者 松山市●派遣事業実施要領3 20歳以上の者で、愛媛県から通訳・ガイドヘルパー登録証の交付を受けている者。	
	稼働時間制限	上限なし	
	交通費	上限2,000円	
	謝金等支払方法	振込(年2回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき37円支払う)	

備考・補足		
-------	--	--

		高知県	
--	--	-----	--

実施する主体に関する事項	高知県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成20年1月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	高知県盲ろう者友の会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ	
		事務所の形態	コーディネーターの自宅	
		所在地	〒780-0815 高知市二葉町13-17	
		連絡先	TEL:088-884-3794 FAX:088-884-3794	
		受付日及び時間	随時	
		緊急時の対応	通訳・介助員に直接依頼可能	

派遣状況	2017年度 実績		2018年度 実績			
	実施主体	高知県		高知県		
	総派遣時間数	640 時間	828 時間			
	総派遣件数	123 件	171 件			
	コーディネート	総依頼件数	123 件	171 件		
		(派遣できた件数)	123 件	171 件		
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件		
		(依頼キャンセル件数)				
	派遣人数	248 人	369 人			
	打診総数	295 件	449 件			
派遣事務所を介さない直接依頼件数						

予算	2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施主体	高知県		高知県	
	総額	2,076,012 円	2,272,975 円		
	コーディネーター手当	360,000 円	360,000 円		
	事務費	15,000 円	15,000 円		
	派遣費	1,701,012 円	1,897,975 円		
	通訳・介助員の謝金単価	1,670 円/h	1,670 円/h		

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	12 人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 概ね次に該当する盲ろう者とする。 (1) 視覚障害と聴覚障害がともに身体障害者手帳の4級以上、併せて1級または2級に該当する者 (2) 意思伝達の仲介が必要と認められる者 (3) 現に高知県内に居住している者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	無制限	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数		ボランティア1人(友の会事務局)	
	派遣方法・チケット制の有無		・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無		様式あり	
	複数派遣の基準		通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)		(1)FAX (2)メール (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼		紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣		認めている	
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
		費用負担	自県	
		通訳・介助員処遇	登録不要	
登録通訳・介助員に関する事項	登録数		89 人	
	登録条件		●養成研修事業実施要綱第3条 (1)養成研修を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録している者等知事が同等の技術を有すると認めた者	
	稼働時間制限		上限あり(1日8時間まで)	
	交通費		実費	
	謝金等支払方法		振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等		割増あり ・ 330円アップ(20時～6時)(2,000円/h)	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(県の交通基準に基づいて支払う)	
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき29円支給)	
備考・補足				

		福岡県（北九州市、福岡市、久留米市を除く）					
実施 する 主体 に 関 連 す る 事 項			福岡県				
	区分		都道府県				
	事業開始年月日		平成13年4月1日				
	事業実施形態		県を通じて一本化で委託				
委託・実施先	委託先		公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会				
	再委託先		なし				
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ				
		事務所の形態	受託団体の事務所				
		所在地	〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7 クローバープラザ 受箱13号				
		連絡先	TEL：092-584-6067 FAX：092-584-6070				
		受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時				
		緊急時の対応	メール、または通訳・介助員へ直接依頼				
派遣状況			2017年度 実績		2018年度 実績		
	実施主体		福岡県		福岡県		
	総派遣時間数		1,746 時間		1,609 時間		
	コーディネーター	総派遣件数		416 件		422 件	
		総依頼件数		416 件		422 件	
		（派遣できた件数）		416 件		422 件	
		（派遣できなかった件数）		0 件		0 件	
		（依頼キャンセル件数）		0 件		0 件	
		派遣人数		24 人		22 人	
	打診総数						
派遣事務所を介さない直接依頼件数							
予算			2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施主体		福岡県		福岡県		
	総額		8,438,000 円		8,438,000 円		
	コーディネーター手当		4,780,000 円		4,867,212 円		
	事務費		283,000 円		724,248 円		
	派遣費		3,375,000 円		2,846,540 円		
	通訳・介助員の謝金単価		1,500 円/h		1,500 円/h		
登録盲ろう者に関する事項	登録人数		18 人				
	登録条件		身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載がある者				
	18歳未満の利用登録		不可				
	年間利用可能時間		無制限（予算の範囲内）				
	通訳・介助員の指名		可				

福岡県(北九州市、福岡市、久留米市を除く)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	登録(臨時)	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	57 人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者 対象	加入している	
		登録通訳・介助員 対象	加入している	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

		北九州市					
実施する事業に関する事項			北九州市				
	区分	政令指定都市					
	事業開始年月日	平成15年4月1日					
	事業実施形態	個別に委託					
委託・実施先	委託先		公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会				
	再委託先		なし				
	実施先（派遣事務所）	名称	北九州市立聴覚障害者情報センター				
		事務所の形態	受託団体の事務所				
		所在地	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階				
		連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335				
		受付日及び時間	水～月曜日 10時～17時30分				
		緊急時の対応	可能な範囲で対応				
派遣状況			2017年度 実績	2018年度 実績			
	実施主体		北九州市		北九州市		
	総派遣時間数		764 時間		789 時間		
	総派遣件数		197 件		225 件		
	コーディネーター	総依頼件数		224 件		256 件	
		(派遣できた件数)		197 件		225 件	
		(派遣できなかった件数)		0 件		0 件	
		(依頼キャンセル件数)		27 件		31 件	
		派遣人数		315 人		314 人	
		打診総数		602 件		445 件	
派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件		0 件			
予算			2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施主体		北九州市		北九州市		
	総額		790,000 円		1,486,000 円		
	コーディネーター手当		0 円 *1		0 円 *1		
	事務費		108,000 円		100,000 円		
	派遣費		682,000 円		1,386,000 円		
通訳・介助員の謝金単価		1,500 円/h		1,500 円/h			
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	12 人					
	登録条件	●派遣事業実施要綱第4条 市内に居住又は市内の事業所に勤務し、かつ通訳・ガイドヘルパーを必要とする障害の程度が1級及び2級の身体障害者手帳の交付を受けた者					
	18歳未満の利用登録	可					
	年間利用可能時間	決まっていない					
	通訳・介助員の指名	原則不可					

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)来所 (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めていない(北九州市の事業であるため)	
	他県通訳・介助員の派遣可否	その他(今のところ行っていない)	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
	費用負担	非該当	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	非該当	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	30 人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第9条 北九州市盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成講座を修了した者又はそれと同等の能力があると認められる者。	
	稼働時間制限	上限あり(1日4時間まで) ※事務所に電話すれば延長可。	
	交通費	一律(960円)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施する(頸肩腕健診費用の予算化)
		予算	15,000 円
特記事項	登録盲ろう者 対象	未加入	
	登録通訳・介助員 対象	加入している(在宅福祉サービス総合補償)	
	単独往復時	可(一律の交通費に含まれる)	
備考・補足	同行介助移動時	不可	
		*1…センター職員が担当のため予算化なし	

		福岡市					
実施する事業に関する事項			福岡市				
	区分	政令指定都市					
	事業開始年月日	平成26年4月1日					
	事業実施形態	個別に委託					
委託・実施先	委託先		社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会				
	再委託先		なし				
	実施先（派遣事務所）	名称	福岡市聴覚障がい者情報センター				
		事務所の形態	受託団体の事務所				
		所在地	〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ3階				
		連絡先	TEL:092-718-1724 FAX:092-718-1710				
		受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時				
		緊急時の対応	コーディネーター及び通訳・介助員へ直接依頼				
派遣状況			2017年度 実績		2018年度 実績		
	実施主体		福岡市		福岡市		
	総派遣時間数		1,699 時間		1,290 時間		
	総派遣件数		287 件		213 件		
	コーディネーター	総依頼件数		298 件		221 件	
		（派遣できた件数）		287 件		213 件	
		（派遣できなかった件数）		0 件		0 件	
		（依頼キャンセル件数）		10 件		8 件	
		派遣人数		350 人		266 人	
	打診総数		408 件		303 件		
派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件		0 件			
予算			2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施主体		福岡市		福岡市		
	総額		4,619,900 円		5,635,500 円		
	コーディネーター手当		2,978,000 円		2,989,200 円		
	事務費		473,400 円		366,300 円		
	派遣費		1,168,500 円		2,280,000 円		
	通訳・介助員の謝金単価		1,500 円/h		1,500 円/h		
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	8 人					
	登録条件	原則として、身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」の両方の記載がある1・2級の方					
	18歳未満の利用登録	不可					
	年間利用可能時間	無制限					
	通訳・介助員の指名	その他（できるだけ希望に応じるようにしている）					

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自市の基準に従う	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自市	
	通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	54 人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業等)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施する
		予算	35,100 円
		受診対象者	登録盲ろう者向け通訳・介助員

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している	
		登録通訳・介助員対象	加入している	
	自家用車利用	単独往復時	可(公共交通機関での実費分)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

		久留米市		
実施する主体に		久留米市		
	区分	中核市		
	事業開始年月日	平成26年4月1日		
	事業実施形態	個別に委託		
委託・実施先	委託先	久留米市身体障害者福祉協会		
	再委託先	なし		
	名称	委託先と同じ		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒830-0027 久留米市長門石1丁目1番32号		
	連絡先	TEL・FAX:0942-39-2666		
	受付日及び時間	月～金曜日 9時30分～4時		
	緊急時の対応	通訳・介助員へ直接依頼		
派遣状況			2017年度 実績	2018年度 実績
	実施主体		久留米市	久留米市
	総派遣時間数		214 時間	282 時間
	総派遣件数		52 件	85 件
	総依頼件数		52 件	85 件
	コーディネーター	(派遣できた件数)	52 件	85 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)		
		派遣人数		
		打診総数		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件	
予算			2018年度 実績	2019年度 予定
	実施主体		久留米市	久留米市
	総額		479,500 円	583,000 円
	コーディネーター手当		42,000 円	85,000 円
	事務費		75,000 円	75,000 円
	派遣費		362,500 円	423,000 円
	通訳・介助員の謝金単価		1,500 円/h	1,500 円/h
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	3人		
	登録条件	以下をいずれも満たす者。 ・現に市内に居住する者。 ・視覚障害と聴覚障害が重複してある盲ろう者であって、身体障害者手帳の1級又は2級を所持する者並びに実施主体が通訳・介助を必要と認めた盲ろう者。 ・意思伝達及び移動に通訳及び介助が必要と認められる者。		
	18歳未満の利用登録	不可		
	年間利用可能時間	特になし		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ その他(派遣事務局が必要と認める場合)	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする(状況に応じて自治体と調整を行う)	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めていない(状況に応じて自治体と調整を行う)	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めていない(状況に応じて自治体と調整を行う)	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
	費用負担	非該当	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	非該当	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	36 人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり	
	交通費	実費(1日上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会)	
	自家用車利用	単独往復時	可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

		佐賀県	
--	--	-----	--

実施する事業に	佐賀県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成21年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	盲ろう者向け通訳ガイドヘルパー派遣事業	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒840-0815 佐賀市天神1丁目4-16	
		連絡先	TEL:0952-29-7326 FAX:0952-25-5760	
		受付日及び時間	月～日曜日 9時～17時	
		緊急時の対応	緊急時はいつでも対応できるようにしている	

派遣状況	2017年度 実績		2018年度 実績		
	実施主体	佐賀県		佐賀県	
	総派遣時間数	584 時間			
	総派遣件数	102 件			
	コーディネーター	総依頼件数	104 件		
		(派遣できた件数)	102 件		
		(派遣できなかった件数)	2 件		
		(依頼キャンセル件数)	0 件		
		派遣人数	109 人		
	打診総数	100 件			
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件				

予算	2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施主体	佐賀県		佐賀県	
	総額	652,000 円			
	コーディネーター手当	44,550 円 *1			
	事務費	19,250 円			
	派遣費	587,200 円			
通訳・介助員の謝金単価	半日2,000円 1日4,000円				

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	5 人	
	登録条件	視覚と聴覚の重複障害があれば等級は定めず登録可能	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間		
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア2人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	20人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長可)	
	交通費	往復2,600円(片道1,300円)	
	謝金等支払方法	振込(年2回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり ・ 2,000円アップ(半日分)	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	未加入	*2
	自家用車利用	単独往復時	可(往復2,600円支給・片道1,300円)	
		同行介助移動時	可(往復2,600円支給・片道1,300円)	

備考・補足		*1…コーディネーター手当内訳…32,550円→佐賀県視覚障害者団体連合会へ、12,000円(通信費等)…事務局へ。 *2…加入予定。
-------	--	--

		長崎県(佐世保市を除く)		
実施する主体に関する事項	長崎県			
	区分	都道府県		
	事業開始年月日	平成15年10月1日		
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託		
委託・実施先	委託先		一般社団法人 長崎県ろうあ協会	
	再委託先		なし	
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒852-8114 長崎市橋口町10-22 長崎県聴覚障害者情報センター内	
		連絡先	TEL:095-847-2681 FAX:095-847-2572	
		受付日及び時間	月・金～日曜日 9時～17時、水・木曜日 9時～21時	
		緊急時の対応	FAX・メールでの受付、又は、事後承諾の場合も可	
派遣状況			2017年度 実績	2018年度 実績
	実施主体		長崎県	長崎県
	総派遣時間数			
	総派遣件数		294 件	378 件
	コーディネーター	総依頼件数	318 件	393 件
		(派遣できた件数)	294 件	378 件
		(派遣できなかった件数)	15 件 *1	9 件 *1
		(依頼キャンセル件数)	9 件	6 件
		派遣人数	300 人	393 人
	打診総数		450 件 *2	460 件 *2
派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件	0 件	
予算			2018年度 実績	2019年度 予定
	実施主体		長崎県	長崎県・長崎市（共同）
	総額		1,391,209 円	1,352,600 円
	コーディネーター手当		299,209 円	310,000 円
	事務費		322,000 円	312,000 円
	派遣費		770,000 円	730,000 円
	通訳・介助員の謝金単価		通訳・介助 4,000円 移動介助のみ 1,000円/1件	通訳・介助 4,000円 移動介助のみ 1,000円/1件
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	33 人		
	登録条件	「重度盲ろう者」で障害の程度が身体障害者手帳の1級又は2級の者とする		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	無制限		
	通訳・介助員の指名	不可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	パート1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	その他(その都度協議する)	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	182 人	
	登録条件	養成研修会(一般社団法人長崎県ろうあ協会主催)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	振込(年2回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施する
		予算	(他の事業等から工面して実施。通訳・介助員用としては予算化されていない)
		受診対象者	2名

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(損害保険)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足	*1…「派遣できなかった件数」は日程を変更して派遣。通訳・介助員の対応不可。 *2…打診総数はおおよその数。		
-------	--	--	--

		佐世保市	
--	--	------	--

実施主体に関する事項	佐世保市	
	区分	中核市
	事業開始年月日	平成28年4月
	事業実施形態	市直営

委託・実施先	委託先	なし
	再委託先	なし
	名称	佐世保市保健福祉部 障がい福祉課
	事務所の形態	実施主体の事務所
	所在地	〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1-10
	連絡先	TEL:0956-24-1111 FAX:0956-25-2281
	受付日及び時間	開庁日(土・日・祝日・年末年始を除く)の8時30分～17時15分
	緊急時の対応	利用者家族より市当直に連絡→管理職→専任通訳者→派遣者

派遣状況	2017年度 実績		2018年度 実績	
	実施主体	佐世保市	佐世保市	
	総派遣時間数	960 時間	916 時間	
	総派遣件数	282 件	251 件	
	総依頼件数	308 件	275 件	
	(派遣できた件数)	282 件	251 件	
	(派遣できなかった件数)	6 件	4 件	
	(依頼キャンセル件数)	20 件	20 件	
	派遣人数	292 人	293 人	
	打診総数	324 件	281 件	
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件		

予算	2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施主体	佐世保市	佐世保市	
	総額	5,095,000 円	4,587,000 円	
	コーディネーター手当	3,388,000 円	3,429,000 円	
	事務費	216,000 円	193,000 円	
	派遣費	1,491,000 円	965,000 円	
	通訳・介助員の謝金単価	・通訳業務1回あたり4,000円 ・移動介助業務片道あたり1,000円 ・通訳業務と移動介助業務両方行う場合1回あたり3,500円	・通訳業務1回あたり4,000円 ・移動介助業務片道あたり1,000円 ・通訳業務と移動介助業務両方行う場合1回あたり3,500円	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	5人(登録形式ではなく、下記条件に該当する者は誰でも申請できる。左記人数は今までに申請がある者の人数)
	登録条件	視覚機能障害及び聴覚機能障害が共に身体障害者手帳の4級以上であり、かつ、総合等級1級又は2級に該当する者。 佐世保市に住所を有する者。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	制限なし
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	その他(嘱託職員)1名	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳内容 ・ 通訳時間	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介のみ行う	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	条件付で認めている(通訳内容)	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自市の基準に従う	
	費用負担	自市	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	31名	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第2条 ・行政機関等が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成研修の修了者又はこれと同等の能力を有すると認められる者で、佐世保市盲ろう者向け意思疎通支援実施要綱第15条(通訳・介助員の登録)の規定により登録された者。	
	稼働時間制限	上限あり(1日基本4時間)	
	交通費	移動介助業務のみ実費(上限あり、往復2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(当該月分を翌月10日までに業務報告(指定様式)し、その報告書に基づき支払うもの)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 在宅福祉サービス総合保障保険)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

		熊本県						
実施する主体に関する事項			熊本県		熊本市			
	区分	都道府県		政令指定都市				
	事業開始年月日	平成15年4月1日		平成25年4月1日				
	事業実施形態	個別に委託		個別に委託				
委託・実施先	委託先		一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会					
	再委託先		なし					
	実施先（派遣事務所）	名称	熊本県聴覚障害者情報提供センター					
		事務所の形態	受託団体とは別の事務所					
		所在地	〒861-8039 熊本市東区長嶺南2-3-2					
		連絡先	TEL:096-383-5595 FAX:096-385-7821					
		受付日及び時間	8時30分～17時30分（水曜日休館）。メール・FAXは月～日曜日受付。					
		緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助者に直接依頼して、事後報告					
派遣状況			2017年度 実績		2018年度 実績			
	実施主体		熊本県		熊本市		熊本県	熊本市
	総派遣時間数							
	総派遣件数		121 件		325 件		115 件	266 件
	コーディネーター	総依頼件数	110 件		272 件		99 件	199 件
		（派遣できた件数）						
		（派遣できなかった件数）	0 件		0 件		0 件	0 件
		（依頼キャンセル件数）						
		派遣人数	121 人		325 人		115 人	266 人
	打診総数							
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数							
予算			2018年度 実績		2019年度 予定			
	実施主体		熊本県		熊本市		熊本県	熊本市
	総額		1,083,000 円		1,766,170 円		1,083,000 円	1,902,340 円
	コーディネーター手当		0 円		0 円		0 円	0 円
	事務費		96,150 円		100,000 円		96,150 円	100,000 円
	派遣費		986,850 円		1,666,170 円		986,850 円	1,802,340 円
	通訳・介助員の 謝金単価		1,530 円/h		1,530 円/h		1,530 円/h	1,530 円/h
登録盲ろう者に関する事項	登録人数		熊本県:8人、熊本市:9人					
	登録条件		県内に居住し、身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者					
	18歳未満の利用登録		可					
	年間利用可能時間		無制限（ただし予算の範囲内に限る）					
	通訳・介助員の指名		可					

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(他の業務と兼任)	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	登録不要	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	熊本県、熊本市全体で45人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	その他(支給なし) ※熊本県・市では、通訳・介助謝礼は活動時間で支払われるため、通訳・介助員は、活動時間から通訳・介助実時間を差し引いた額を交通費に充てている。	*1
	謝金等支払方法	振込、現金手渡し(年4回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし ※通訳・介助者が自宅を出て、帰宅するまでの時間を活動時間とする。	
	健康 対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(交通費の支給はなし)	
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(盲ろう者が1kmにつき20円を支払う)	

備考・補足		*1…活動時間＝通訳・介助者が自宅を出て、帰宅するまでの時間。
-------	--	---------------------------------

		大分県			
--	--	-----	--	--	--

実施する主体に関する事項		大分県	大分市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成25年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会			
	再委託先	なし			
	名称	委託先と同じ			
	事務所の形態	受託団体の事務所			
	所在地	〒870-0907 大分市大津町1-9-5			
	連絡先	TEL:097-551-2152 FAX:097-556-0556 メール:df-oita5@toyonokuni.jp			
	受付日及び時間	FAX・メール24時間対応			
	緊急時の対応	通訳・介助員に直接依頼			

派遣状況			2017年度 実績		2018年度 実績	
	実施主体		大分県	大分市	大分県	大分市
	総派遣時間数		0 時間	598 時間	6.5 時間	775 時間
	総派遣件数		5 件	160 件	2 件	181 件
	コーディネーター	総依頼件数	5 件	160 件	2 件	181 件
		(派遣できた件数)	5 件	150 件	2 件	179 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)	0 件	10 件	0 件	0 件
		派遣人数	10 人	170 人	4 人	224 人
	打診総数		14 件	234 件	5 件	256 件
派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件	0 件	0 件	0 件	

予算			2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施主体		大分県	大分市	大分県	大分市
	総額			*1		*1
	コーディネーター手当			1,000円×派遣件数		1,000円×派遣件数
	事務費		1,700 円	56,000 円		56,000 円
	派遣費		1,600円×派遣時間	1,530円×派遣時間	1,700円×派遣時間	1,530円×派遣時間
	通訳・介助員の謝金単価		1,700円/h 1,600円/h	1,530 円/h	1,700 円/h	1,530 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	大分県:3人、大分市:5人	
	登録条件	(1)大分県:県内に居住する者／大分市:市内に居住する者 (2)視覚障害と聴覚障害の重複による障害程度が2級以上の者 (3)意思疎通、移動及び介助が必要な者 (4)第4条により利用者登録が行われている者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	240時間	
	通訳・介助員の指名	その他(基本不可)	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所で派遣コーディネーター(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間(長時間継続的な通訳・介助が必要な場合)	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	大分県:(1)FAX 大分市:(1)FAX (2)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼		
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	大分県、大分市全体で68人	
	登録条件	・20歳以上 ・大分県大分市が主催する通訳・介助員養成講座を修了した者 ・全国盲ろう者協会が実施する養成研修会を修了した者 ・県知事、大分市長が適当と認めた者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間)	
	交通費	その他(当協会の規定による距離計算)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		*1…大分県盲ろう通訳・介助員派遣事業は、県における「専門性の高い意思疎通支援事業」に取り込まれている。
-------	--	--

		宮崎県					
実施する事業に関する事項	宮崎県						
	区分	都道府県					
	事業開始年月日	平成21年4月1日					
	事業実施形態	個別に委託					
委託・実施先	委託先		宮崎県盲ろう者友の会				
	再委託先		なし				
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ				
		事務所の形態	受託団体の事務所				
		所在地	〒880-2104 宮崎市大字浮田1358-6				
		連絡先	TEL:090-3077-2640 FAX:0985-71-2716				
		受付日及び時間	日中				
		緊急時の対応	事後報告にて対応（直接盲ろう者より、通訳・介助員へ連絡）				
派遣状況			2017年度 実績	2018年度 実績			
	実施主体		宮崎県		宮崎県		
	総派遣時間数		288 時間		430 時間		
	総派遣件数		134 件		171 件		
	コーディネーター	総依頼件数		134 件		171 件	
		（派遣できた件数）		134 件		171 件	
		（派遣できなかった件数）		0 件		0 件	
		（依頼キャンセル件数）		未集計		未集計	
		派遣人数		134 人		171 人	
	打診総数						
派遣事務所を介さない直接依頼件数							
予算			2018年度 実績	2019年度 予定			
	実施主体		宮崎県		宮崎県		
	総額		914,000 円		1,058,000 円		
	コーディネーター手当		0 円		144,000 円		
	事務費		70,000 円		50,000 円		
	派遣費		844,000 円		909,000 円		
	通訳・介助員の謝金単価		1,600 円/h		1,600 円/h		
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	9 人					
	登録条件	●養成・派遣事業実施要綱第6条 ・県内に居住し、視覚機能と聴覚機能に障害を併せ持つ重複障害者で、障害の程度が、身体障害者手帳の視覚及び聴覚障害の総合等級で1級又は2級の者とする。					
	18歳未満の利用登録	可					
	年間利用可能時間	規定なし					
	通訳・介助員の指名	可					

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットなし) ・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	基準なし(通常は2名まで)	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)その他(会った時に、次回の予約をする) (2)郵便 (3)メール	*1
	県外の盲ろう者からの依頼	規程なし	
	自県通訳・介助員の県外派遣	規程なし	
	他県通訳・介助員の派遣可否	規程なし	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	非該当	
	通訳・介助員処遇	非該当	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	25人	
	登録条件	●養成・派遣事業実施要綱第8条 20歳以上の者で、通訳技術を有する者。	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)	
	交通費	その他(1回800円) ※通訳・介助員宅から盲ろう者宅または現場まで。盲ろう者負担あり。※遠隔地支援旅費あり。	
	謝金等支払方法	振込及び直接支払い(年4回、7月、10月、1月、4月)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償Cプラン)	
	自家用車利用	単独往復時	可(遠隔地支援旅費あり)	
		同行介助移動時	可(1kmあたり17円盲ろう者負担)	

備考・補足		*1…郵便(点字)。
-------	--	------------

		鹿児島県（鹿児島市を除く）					
実施する主体に関する事項			鹿児島県				
	区分	都道府県					
	事業開始年月日	平成21年4月1日					
	事業実施形態	個別に委託					
委託・実施先	委託先		社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会				
	再委託先		なし				
	実施先（派遣事務所）	名称	鹿児島県視聴覚障害者情報センター				
		事務所の形態	受託団体の事務所				
		所在地	〒890-0021 鹿児島市小野1丁目1番1号 ハートピアかごしま3階				
		連絡先	TEL：099-220-5896 FAX：099-229-3001 メール：johocenter@shichocenter.kagoshima.kagoshima.jp				
		受付日及び時間	月・水～日曜日 8時30分～17時				
		緊急時の対応	派遣専用の携帯電話で対応				
派遣状況			2017年度 実績		2018年度 実績		
	実施主体		鹿児島県（鹿児島市以外）		鹿児島県（鹿児島市以外）		
	総派遣時間数		405 時間		185 時間		
	コーディネーター	総派遣件数		156 件		101 件	
		総依頼件数		191 件		119 件	
		（派遣できた件数）		156 件		101 件	
		（派遣できなかった件数）		12 件		2 件	
		（依頼キャンセル件数）		23 件		16 件	
		派遣人数		156 人		101 人	
	打診総数		315 件		150 件		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件		0 件		
予算			2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施主体		鹿児島県		鹿児島県		
	総額		1,270,000 円		1,270,000 円		
	コーディネーター手当		0 円		0 円		
	事務費		216,000 円		216,000 円		
	派遣費		1,054,000 円		1,054,000 円		
通訳・介助員の謝金単価		1,510 円/h		1,510 円/h			
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	9 人					
	登録条件	●派遣事業実施要領第3条 県内（但し、鹿児島市を除く。）に居住し、視覚機能と聴覚機能に障害を併せ持つ重複障害者で、障害の程度が、身体障害者手帳の視覚及び聴覚障害の総合等級で1級又は2級の者とする。					
	18歳未満の利用登録	可					
	年間利用可能時間	200時間					
	通訳・介助員の指名	その他（原則不可。できるだけ要望に応じるようにしている）					

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	1人(コーディネーターとしての身分ではなく、他業務と兼務)	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式なし	
	複数派遣の基準	通訳内容 ・ 通訳時間 ・ コミュニケーション手段 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法 (多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の 県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	55 人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第5条 都道府県が実施する「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」、又は全国盲ろう者協会が実施する「盲ろう者向け通訳者養成研修会」の受講を修了した18歳以上の者。	
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込(月1回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康 対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

		鹿児島市		
実施する事業に		鹿児島市		
	区分	中核市		
	事業開始年月日	平成26年4月1日		
	事業実施形態	個別に委託		
委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 鹿児島市視覚障害者協会		
	再委託先	なし		
	名称	委託先と同じ		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒890-0014 鹿児島県鹿児島市草牟田2-10-13		
	連絡先	TEL・FAX:099-248-7946 メール:kagoshima-shisyokyo@navy.plala.or.jp		
	受付日及び時間	月曜日から金曜日 8時30分～17時(祝日・年末年始を除く)		
	緊急時の対応	コーディネーターが携帯電話を常時携帯することにより対応している		
派遣状況		2017年度 実績		2018年度 実績
	実施主体	鹿児島市		鹿児島市
	総派遣時間数	3,090 時間		3,120 時間
	総派遣件数	683 件		715 件
	総依頼件数	726 件		744 件
	(派遣できた件数)			
	(派遣できなかった件数)	16 件		11 件
	(依頼キャンセル件数)	27 件		18 件
	派遣人数			
	打診総数			
予算	派遣事務所を介さない 直接依頼件数			
		2018年度 実績		2019年度 予定
	実施主体	鹿児島市		鹿児島市
	総額			
	コーディネーター手当	1,200,000 円		1,200,000 円
	事務費	1,284,000 円		1,284,000 円
	派遣費			
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	7 人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 障害の程度が、身体障害者手帳の視覚及び聴覚障害の総合等級で1級又は2級の者とする。		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	上限なし		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	2人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式なし	
	複数派遣の基準	通訳時間(長時間派遣) ・ 通訳内容(会議等) ・ その他	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)電話・メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	規程なし	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	謝金:自市の基準に従う/旅費:本市負担	
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	その他(食事代:通訳・介助員負担)	
	通訳・介助員処遇	その他(本市通訳・介助員に準ずる)	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	39 人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第5条 都道府県等が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業又は全国盲ろう者協会が実施する盲ろう者向け通訳者養成研修会の受講を修了した18歳以上の者	
	稼働時間制限	上限なし	
	交通費	その他(通訳・介助員の自宅等から業務開始地点までの往復交通費については、本市負担)	
	謝金等支払方法	振込(業務した月の翌々月払)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

		沖縄県				
実施主体に関する事項		沖縄県		那覇市		
	区分	都道府県		中核市		
	事業開始年月日	平成24年4月1日		平成26年4月1日		
	事業実施形態	個別に委託		個別に委託		
委託・実施先	委託先		一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会			
	再委託先		なし			
	実施先（派遣事務所）	名称	沖縄聴覚障害者情報センター			
		事務所の形態	委託先の事務所			
		所在地	〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟3階			
		連絡先	TEL:098-943-6617 FAX:098-943-6556 メール:oki-deaf6@otjc.org			
		受付日及び時間	平日 9時～18時			
		緊急時の対応	緊急携帯電話にて職員が24時間対応（メール、電話）			
派遣状況			2017年度 実績		2018年度 実績	
	実施主体		沖縄県	那覇市	沖縄県	那覇市
	総派遣時間数		4,116 時間	1,444 時間	4,286 時間	1,664 時間
	総派遣件数		845 件	294 件	825 件	336 件
	コーディネーター	総依頼件数	896 件	306 件	895 件	351 件
		（派遣できた件数）	845 件	294 件	825 件	336 件
		（派遣できなかった件数）	24 件	2 件	70 件	15 件
		（依頼キャンセル件数）	27 件	12 件	32 件	0 件
		派遣人数	1,144 人	324 人	1,090 人	302 人
	打診総数		未集計	未集計	未集計	未集計
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件	0 件	0 件	0 件
予算			2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施主体		沖縄県	那覇市	沖縄県	那覇市
	総額		7,969,560 円	2,988,000 円	8,049,230 円	3,238,000 円
	コーディネーター手当		設置通訳含	333,600 円	設置通訳含	333,600 円
	事務費		236,060 円	237,200 円	691,800 円	182,810 円
	派遣費		7,733,500 円	2,417,200 円	7,357,430 円	2,721,590 円
	通訳・介助員の謝金単価		1,540 円/h	1,540 円/h	1,540 円/h	1,540 円/h
登録盲ろう者に関する事項	登録人数	沖縄県:22人、那覇市:4人				
	登録条件	次のいずれにも該当する者。 (1)沖縄県内に居住する者 (2)身体障害者障害程度等級のうち視覚障害又は聴覚障害いずれかの障害等が4級以上、視覚障害及び聴覚障害の重複による総合等級が1級又は2級に該当する者 (3)意思伝達及び移動に通訳及び介助が必要と認められる者 (4)第4条に定める利用登録が行われている者				
	18歳未満の利用登録	可				
	年間利用可能時間	240時間（相当）				
	通訳・介助員の指名	可（指名の理由の確認あり）				

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人・補佐1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間・通訳内容・盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
他県通訳・介助員の派遣	通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	沖縄県、那覇市全体で130人	
	登録条件	次のいずれかの要件を満たしていなければならない。 (1)沖縄県が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者 (3)その他知事が特に認めた者 【※那覇市:県同条件を考慮】	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間・延長可)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施する(頸肩腕検診費用の予算化)
		予算	沖縄県:66,960円、那覇市:0円
健康対策事業		受診対象者	登録通訳・介助員

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき20円支払う)	

備考・補足	健康対策事業 平成27年度実績 県:0円、那覇市:0円 平成28年度実績 県:19,500円、那覇市:13,000円		
-------	--	--	--

第2部

盲ろう者向け通訳・介助員 養成・現任研修事業 調査結果

(調査基準日：2019年4月1日)

		北海道									
		養成 研修事業					現任 研修事業				
事業開始年・年度		北海道：平成19年、札幌市・函館市：平成27年度、旭川市：平成29年度					北海道：平成21年、函館市：平成26年度、札幌市：平成28年度				
事業形態		都道府県・市の委託事業					都道府県・市の委託事業				
委託先		一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会					一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会				
再委託先		なし					なし				
実施先	名称	委託先と同じ					委託先と同じ				
	所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階					〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階				
	連絡先	TEL:011-251-1551 FAX:011-251-0858					TEL:011-251-1551 FAX:011-251-0858				
実施実績・予定		2018年度 実績			2019年度 予定		2018年度 実績			2019年度 予定	
	実施の有無										
	実施主体										
	委託先等名称	委託先									
		再委託先									
		実施先									
	費用										
	養成/現任費用を含むか否か										
	複数地域での養成実施有無										
	実施日数										
	実施時間数										
受講期間											
備考・補足											
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項											

札幌市(現任) ※養成は北海道の項を参照										
		養成 研修事業				現任 研修事業				
事業開始年・年度		※北海道・札幌市(養成)・函館市の項を参照				平成22年				
事業形態						市の委託事業				
委託先						公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会				
再委託先						なし				
実施先	名称					委託先と同じ				
	所在地					〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1 札幌市身体障害者福祉センター内				
	連絡先					TEL:011-641-8853 FAX:011-641-8966				
実施実績・予定			2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施の有無						実施した		実施する	
	実施主体						札幌市		札幌市	
	委託先等名称	委託先					公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会		公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会	
		再委託先					なし		なし	
		実施先					委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用						平成30年度事業費予算より		平成31年度事業費予算より	
	養成/現任費用を含むか否か						(養成研修を含まない)		(養成研修を含まない)	
	複数地域での養成実施有無									
	実施日数						4日/年		9日/年	
	実施時間数						26時間20分		*1 25時間	
	受講期間				単年度					
備考・補足						*1…開講式・事務連絡・閉講式の60分を含む。4日間共に昼60分を含まず。 *2…4回実施。				
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項						・各単元ごとに集中して研修に参加できるように回数を増やし、各回の時間を短くした。音声・手話通訳に加え、地下鉄・冬道での介助も取り入れ、盲ろう者のニーズに合わせた研修を心がけた。				

岩手県									

宮城県						
養成 研修事業				現任 研修事業		
事業開始年・年度		宮城県：平成21年、仙台市：平成26年度		*1	宮城県：平成21年、仙台市：平成26年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業			都道府県・市の委託事業	
委託先		一般社団法人 宮城県聴覚障害者福祉会			一般社団法人 宮城聴覚障害者福祉会	
再委託先		なし			なし	
実施先	名称	宮城県聴覚障害者情報センター			宮城県聴覚障害者情報センター	
	所在地	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目1-6 宮城県本庁第3分庁舎1階			〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目1-6 宮城県本庁第3分庁舎1階	
	連絡先	TEL:022-393-5501 FAX:022-393-5502 メール:info@mimisuppo-miyagi.org			TEL:022-393-5501 FAX:022-393-5502 メール:info@mimisuppo-miyagi.org	
実施実績・予定	2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績	
	実施の有無	実施した	実施する		実施した	実施する
	実施主体	宮城県(仙台市含む)	宮城県(仙台市含む)		宮城県(仙台市含む)	宮城県(仙台市含む)
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 宮城県聴覚障害者福祉会		一般社団法人 宮城県聴覚障害者福祉会	一般社団法人 宮城県聴覚障害者福祉会
		再委託先	なし		なし	なし
		実施先	宮城県聴覚障害者情報センター		宮城県聴覚障害者情報センター	宮城県聴覚障害者情報センター
	費用		929,220 円		113,780 円	254,382 円
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含まない)		(養成研修を含まない)	(養成研修を含まない)
	複数地域での養成実施有無		実施しなかった			
	実施日数		7 日/年		4 日/年	4 日/年
	実施時間数		42時間		8時間	8.5時間
	受講期間		単年度			
備考・補足	*1…平成30年度より受託先変更			*1…平成30年度より受託先変更		
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項		・みやぎ盲ろう児・者友の会にカリキュラムの検討および講師の推薦を依頼した。 ・登録盲ろう者のコミュニケーション方法が多岐にわたるため、様々なコミ方法を網羅できるように考慮した。 ・1日に実施する講座数を2講座として養成機関を長くすることで、友の会への行事参加などを促し、盲ろう者と接する機会を多く取れるようにした。			・法人において登録されている手話通訳者や要約筆者と顔を合わせる機会を作り、互いの業務についての理解を深める。 ・事例を基にしたグループワークを行う機会を作る ・養成カリキュラムで十分に時間確保ができなかった「あり方」について学ぶ機会を作る。 ・状況説明をテーマにした通訳・介助実習を行う。	

秋田県									

		山形県										
		養成 研修事業					現任 研修事業					
事業開始年・年度		平成20年					平成26年					
事業形態		都道府県の委託事業					都道府県の委託事業					
委託先		一般社団法人 山形県聴覚障害者協会					一般社団法人 山形県聴覚障害者協会					
再委託先		山形県盲ろう者友の会					なし					
実施先	名称	再委託先と同じ					山形県聴覚障がい者情報支援センター					
	所在地	〒997-1317 東田川郡三川町成田新田内島野218					〒990-0021 山形市小白川町2-3-30 県小白川庁舎1階					
	連絡先	TEL・FAX:0235-66-2909 メール:moon-pop@amber.plala.or.jp					TEL・FAX:023-666-7616 メール:y-mimi@white.plala.or.jp					
実施実績・予定		2018年度 実績			2019年度 予定		2018年度 実績			2019年度 予定		
	実施の有無	実施した			実施する		実施した			実施する		
	実施主体	山形県			山形県		山形県			山形県		
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 山形県聴覚障害者協会			一般社団法人 山形県聴覚障害者協会		一般社団法人 山形県聴覚障害者協会			一般社団法人 山形県聴覚障害者協会	
		再委託先	山形県盲ろう者友の会			山形県盲ろう者友の会		山形県盲ろう者友の会			山形県盲ろう者友の会	
		実施先	再委託先と同じ			再委託先と同じ		再委託先と同じ			再委託先と同じ	
	費用	850,000円			850,000円		110,000 円			110,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)			(現任研修を含まない)		(養成研修を含まない)			(養成研修を含まない)		
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった			実施しない							
	実施日数	9 日/年			9 日/年		1 日/年			1 日/年		
	実施時間数	42時間			42時間		2時間			1.5時間		
	受講期間				単年度							
備考・補足							*1…現任(手話・盲ろう・要約)と合同研修含む。					
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項	盲ろう者の希望でろうベースと盲ベースの移動介助・通訳介助を別日に設けた。						友の会内で、盲ろう者を同乗させた時の交通費について問題になっていると聞いたので、盲ろう者、通訳・介助員に共に確認できる場を設けられるようにした。また、報告書の振り返りを行うことにした。					

		福島県								
		養成 研修事業			現任 研修事業					
事業開始年・年度		平成12年			平成19年					
事業形態		都道府県の委託事業			都道府県の委託事業					
委託先		一般社団法人 福島県聴覚障害者協会			一般社団法人 福島県聴覚障害者協会					
再委託先		なし			なし					
実施先	名称	福島県聴覚障害者情報支援センター			福島県聴覚障害者情報支援センター					
	所在地	〒960-8141 福島市渡利七社宮111 福島県総合社会福祉センター内			〒960-8141 福島市渡利七社宮111 福島県総合社会福祉センター内					
	連絡先	TEL:024-522-0681 FAX:024-563-6228 メール:fukushima-deaf@iris.ocn.ne.jp			TEL:024-522-0681 FAX:024-563-6228 メール:fukushima-deaf@iris.ocn.ne.jp					
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施する		実施した		実施する		
	実施主体	福島県		福島県		福島県		福島県		
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 福島県聴覚障害者協会		一般社団法人 福島県聴覚障害者協会		一般社団法人 福島県聴覚障害者協会		一般社団法人 福島県聴覚障害者協会	
		再委託先	なし		なし		なし		なし	
		実施先	福島県聴覚障害者情報支援センター		福島県聴覚障害者情報支援センター		福島県聴覚障害者情報支援センター		福島県聴覚障害者情報支援センター	
	費用	943,560 円		1,027,200 円		100,000 円		100,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か									
	複数地域での養成実施有無									
	実施日数	12 日/年		12 日/年		1 日/年		1 日/年		
	実施時間数	44時間		44時間		4時間		4時間		
受講期間			単年度							
備考・補足										
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項	今までは音声の利用者が多かったが、昨年ろうベースの全盲ろうの方の登録がありましたので、手話のコミュニケーション実習を多めに取り入れた。				・通訳者として初心に立ち返る。 ・現在登録をして居る盲ろう者の年齢を考え、高齢盲ろう者を取り入れた。					

		茨城県										
		養成 研修事業					現任 研修事業					
事業開始年・年度		平成21年										
事業形態		都道府県の委託事業					都道府県の委託事業					
委託先		一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会					一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会					
再委託先		なし					なし					
実施先	名称	委託先と同じ					委託先と同じ					
	所在地	〒310-0844 水戸市住吉町349-1					〒310-0844 水戸市住吉町349-1					
	連絡先	TEL:029-248-0029 FAX:029-247-1369 メール:info@center-yasuragi.or.jp					TEL:029-248-0029 FAX:029-247-1369 メール:info@center-yasuragi.or.jp					
実施実績・予定		2018年度 実績			2019年度 予定		2018年度 実績			2019年度 予定		
	実施の有無	実施した			実施する		実施した			実施する		
	実施主体	茨城県			茨城県		茨城県			茨城県		
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会			一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会		一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会			一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会	
		再委託先	なし			なし		なし			なし	
		実施先	委託先と同じ			委託先と同じ		委託先と同じ			委託先と同じ	
	費用	1,822,000 円			1,477,000 円		1,822,000 円			1,477,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)			(現任研修を含む)		(養成研修を含む)			(現任研修を含む)		
	複数地域での養成実施有無	実施した(2ヶ所開催)			実施しない							
	実施日数	各8日/年 × 2			8 日/年		4日/年×2			4日/年×2		
	実施時間数	各40時間			40時間		各20時間			各20時間		
	受講期間				単年度							
備考・補足												
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項	・車椅子介助の方法が知りたいとの声が大きかったのでヘルパーさんの養成をしている専門学校に依頼し、講義・実践を受ける。また、車移動の方法についても介助方法を実践として学ぶ機会を作った。											

		栃木県							
		養成 研修事業				現任 研修事業			
事業開始年・年度		栃木県：平成11年、宇都宮市：平成26年度				(未実施)			
事業形態		都道府県・市の委託事業							
委託先		栃木盲ろう者友の会「ひばり」							
再委託先		なし							
実施先	名称	委託先と同じ							
	所在地	〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内							
	連絡先	TEL・FAX：028-621-0860 メール：tochigi-db-hibari@sky.plala.or.jp							
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施の有無								
	実施主体								
	委託先等名称	委託先							
		再委託先							
		実施先							
	費用								
	養成/現任費用を含むか否か								
	複数地域での養成実施有無								
	実施日数								
	実施時間数								
	受講期間								
備考・補足									
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項									

		群馬県								
		養成 研修事業			現任 研修事業					
事業開始年・年度		群馬県：平成11年、前橋市・高崎市：平成26年度			群馬県：平成11年、前橋市・高崎市：平成26年度					
事業形態		都道府県・市の委託事業			都道府県・市の委託事業					
委託先		特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会			特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会					
再委託先		なし			なし					
実施先	名称	委託先と同じ			委託先と同じ					
	所在地	〒373-0853 太田市浜町66-47 山口ビル2階中央 群馬県盲ろう者通訳・介助員派遣事務所 気付			〒373-0853 太田市浜町66-47 山口ビル2階中央 群馬県盲ろう者通訳・介助員派遣事務所 気付					
	連絡先	TEL・FAX:0276-60-3900 メール:gm-turu@ace.ocn.ne.jp			TEL・FAX:0276-60-3900 メール:gm-turu@ace.ocn.ne.jp					
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施する		実施した		実施する		
	実施主体	群馬県・前橋市・高崎市		群馬県・前橋市・高崎市		群馬県・前橋市・高崎市		群馬県・前橋市・高崎市		
	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会		特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会		特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会		特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会	
		再委託先	なし		なし		なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用	1,201,740 円		1,205,421 円		1,201,740 円		1,202,421 円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)		(現任研修を含む)		(養成研修を含む)		(養成研修を含む)		
	複数地域での養成実施有無									
	実施日数	11 日/年		11 日/年		1 日/年		1 日/年		
	実施時間数	58時間		58時間		6時間		6時間		
受講期間										
備考・補足										
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項	高齢盲ろう者が多数を占めるので、選択科目として、「高齢盲ろう者の生活と支援について学ぶ」とし、 ・状況と特徴(高齢者) ・高齢期の盲ろう者の現状 ・高齢盲ろう者への症状ごとの対応 を取り入れております。				・高齢盲ろう者が多数を占めるので、「通訳介助員の心構えと倫理」「盲ろう者の通訳技術」を踏まえたうえで、どのように対応してゆくかを 取り入れたいと計画しております。					

		埼玉県								
		養成 研修事業			現任 研修事業					
事業開始年・年度		平成11年			(未実施)					
事業形態		都道府県の委託事業								
委託先		社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会								
再委託先		なし								
実施先	名称	委託先と同じ								
	所在地	〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎別館								
	連絡先	TEL:048-814-3351 FAX:048-814-3352								
実施実績・予定			2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施の有無		実施した		実施する					
	実施主体		埼玉県		埼玉県					
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会		社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会					
		再委託先	なし		なし					
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ					
	費用		817,600 円		817,600 円					
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含まない)		(現任研修を含まない)					
	複数地域での養成実施有無									
	実施日数		18 日/年		18 日/年					
	実施時間数		84時間		84時間					
	受講期間				単年度					
備考・補足										
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項		・関係団体の行事等を確認しながら日程を決めた。 ・埼玉県の盲ろう者の実態を考慮した。 ・受講者の状況、例えば聴覚障害者、難聴者などを把握した後に、講師の選出をするようにした。								

		千葉県								
		養成 研修事業			現任 研修事業					
事業開始年・年度		千葉県：平成16年、千葉市・船橋市・柏市：平成26年度			平成21年					
事業形態		都道府県・市の委託事業			都道府県・市の委託事業					
委託先		特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会			特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会					
再委託先		なし			なし					
実施先	名称	委託先と同じ			委託先と同じ					
	所在地	〒262-0024 千葉市花見川区浪花町956-3 ファミリールハイツ浪花102			〒262-0024 千葉市花見川区浪花町956-3 ファミリールハイツ浪花102					
	連絡先	TEL・FAX：043-310-3008			TEL・FAX：043-310-3008					
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施する		実施した		実施する		
	実施主体	千葉県・千葉市・船橋市・柏市		千葉県・千葉市・船橋市・柏市		千葉県・千葉市・船橋市・柏市		千葉県・千葉市・船橋市・柏市		
	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会	
		再委託先	なし		なし		なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用	1,883,000 円		1,895,000 円		596,000 円		772,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)		(現任研修を含まない)		(養成研修を含まない)		(養成研修を含まない)		
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった								
	実施日数	12 日/年		12 日/年		5 日/年		4 日/年		
	実施時間数	59.5時間		62.5時間		25時間		20時間		
	受講期間			単年度						
備考・補足					・2019年度は事務職手当が上乗せされた。 ・昨年度は台風のため中止。代替日することになり、年度末が多忙だった。県から依頼の時間数はクリアできるので、4日間とした。					
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項	・昨年までは、通訳具術の基本は前半に行っていたが、各コミュニケーション方法を学んだあとの日程とした。 ・指点字・プリスタの講義・実習を通して行うのは、講師の疲労があり、また、受講生が大変だったと感想があったので、2週に分ける。 ・移動介助の不安が盲ろう講師から、受講生から聞かれたので、移動介助の時間数を増やした。				・事例検討に外部講師を依頼した。(昨年度までは、担当スタッフで進行していた)					

東京都									

		神奈川県									
		養成 研修事業					現任 研修事業				
事業開始年・年度		神奈川県：平成12年、横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市：平成26年度					神奈川県：平成17年、横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市：平成26年度				
事業形態		都道府県・市の委託事業					都道府県・市の委託事業				
委託先		社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会					社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会				
再委託先		なし					なし				
実施先	名称	委託先と同じ					委託先と同じ				
	所在地	〒251-8533 藤沢市藤沢933-2 神奈川県聴覚障害者福祉センター					〒251-8533 藤沢市藤沢933-2 神奈川県聴覚障害者福祉センター				
	連絡先	TEL:0466-27-1911 FAX:0466-27-1225					TEL:0466-27-1911 FAX:0466-27-1225				
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定			
	実施の有無	実施した		実施する		実施した		実施する			
	実施主体	神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市		神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市		神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市		神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市			
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会		社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会		社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会		社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会		
		再委託先	なし		なし		なし		なし		
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		
	費用	1,000,000 円		1,000,000 円		640,000 円		1,325,000 円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)		(現任研修を含まない)		(養成研修を含まない)		(養成研修を含まない)			
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった		実施しない							
	実施日数	15 日/年		15 日/年		5 日/年		7 日/年			
	実施時間数	43時間35分		*1 43時間45分		*1 15時間		21時間			
	受講期間			単年度							
備考・補足		*1…カリキュラムに変更なし									
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項							触手話に対応できる通訳・介助員を増やすため、触手話の基本や特徴を取り入れた実技研修、盲ろう者との関わり方・共感・傾聴等についての講義、報告書からの課題を拾った事例検討を取り入れた。				

		新潟県								
		養成 研修事業			現任 研修事業					
事業開始年・年度		新潟県：平成15年、新潟市：平成27年度			新潟県：平成22年、新潟市：平成26年度					
事業形態		都道府県・市の委託事業			都道府県・市の委託事業					
委託先		社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会			社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会					
再委託先		なし			なし					
実施先	名称	委託先と同じ			委託先と同じ					
	所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内			〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内					
	連絡先	TEL:025-381-1474 FAX:025-381-1478			TEL:025-381-1474 FAX:025-381-1478					
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施する		実施した		実施しない		
	実施主体	新潟県・新潟市		新潟県・新潟市		新潟県・新潟市				
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会		社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会		社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会			
		再委託先	なし		なし		なし			
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ			
	費用	734,000 円		734,000 円		734,000 円				
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)		(現任研修を含まない)		(養成研修を含む)				
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった		実施しない						
	実施日数	6 日/年		7 日/年		4 日/年				
	実施時間数	34時間		42時間		12時間				
	受講期間			単年度						
備考・補足										
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項	・昨年度より時間数が増えたため、実習の時間を多く取り入れた。 ・昨年度時間の短かった「筆記通訳実習」と「手書き文字通訳実習」の時間を多く設けた。									

		富山県								
		養成 研修事業			現任 研修事業					
事業開始年・年度		平成20年			平成27年					
事業形態		都道府県の委託事業			*1 都道府県の委託事業					
委託先		社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会			社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会					
再委託先		なし			なし					
実施先	名称	委託先と同じ			委託先と同じ					
	所在地	〒930-0806 富山県富山市木場町2-21			〒930-0806 富山県富山市木場町2-21					
	連絡先	TEL:076-441-7331 FAX:076-441-7305 メール:info@tomichokyo.or.jp			TEL:076-441-7331 FAX:076-441-7305 メール:info@tomichokyo.or.jp					
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施する		実施した		実施する		
	実施主体	富山県		富山県		富山県		富山県		
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人富山県聴覚障害者協会		社会福祉法人富山県聴覚障害者協会		社会福祉法人富山県聴覚障害者協会		社会福祉法人富山県聴覚障害者協会	
		再委託先	なし		なし		なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用	400,000円＋α		400,000円＋α		400,000円＋α		400,000円＋α		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)		(現任研修を含む)		(現任研修を含む)		(現任研修を含む)		
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった		実施しない						
	実施日数	12 日/年		12 日/年		2 日/年		3 日/年		
	実施時間数	48時間		50時間		5時間		10時間		
	受講期間			複数年度(2年)						
備考・補足										
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項	・利用者のニーズに合わせた実習をメインに取り入れた。				・音声以外のコミュニケーション方法の習得が喫緊の課題であるが、専門的な学習を行う機会がないため、養成講習会のコミュニケーション実習【指点字・BMチャット】の講座を、現任研修を兼ねて行う。					

		石川県										
		養成 研修事業					現任 研修事業					
事業開始年・年度		石川県：平成9年、金沢市：平成26年度					石川県：平成21年、金沢市：平成26年度					
事業形態		都道府県・市の委託事業					都道府県・市の委託事業					
委託先		石川県聴覚障害者センター					*1	石川県聴覚障害者センター				
再委託先		なし					なし					
実施先	名称	社会福祉法人 石川県聴覚障害者協会 石川県聴覚障害者センター					社会福祉法人 石川県聴覚障害者協会 石川県聴覚障害者センター					
	所在地	〒920-0964 金沢市本多町3-1-10					〒920-0964 金沢市本多町3-1-10					
	連絡先	TEL:076-264-8615 FAX:076-261-3021					TEL:076-264-8615 FAX:076-261-3021					
実施実績・予定		2018年度 実績			2019年度 予定		2018年度 実績			2019年度 予定		
	実施の有無	実施した			実施する		実施した			実施する		
	実施主体	石川県・金沢市			石川県・金沢市		石川県			石川県		
	委託先等名称	委託先	石川県聴覚障害者センター			石川県聴覚障害者センター		石川県聴覚障害者センター			石川県聴覚障害者センター	
		再委託先	なし			なし		なし			なし	
		実施先	委託先と同じ			委託先と同じ		委託先と同じ			委託先と同じ	
	費用	500,000 円			*2	833,000 円	*2	183,000 円			183,000 円	
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)			(現任研修を含まない)		(養成研修を含まない)			(養成研修を含まない)		
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった										
	実施日数	10 日/年			10 日/年		2 日/年			3 日/年		
	実施時間数	42時間			42時間		6時間			6時間		
	受講期間				複数年度							
備考・補足		*1…2018年度より。 *2…昨年度の受講生の居住地域の人数によって、県と市の負担分が接分されている。										
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項												

		福井県								
		養成 研修事業			現任 研修事業					
事業開始年・年度		平成28年			平成21年					
事業形態		都道府県の委託事業			都道府県の委託事業					
委託先		社会福祉法人 光道園			社会福祉法人 光道園					
再委託先		なし			なし					
実施先	名称	委託先と同じ			委託先と同じ					
	所在地	〒916-8585 福井県鯖江市和田町9-1-1			〒916-8585 福井県鯖江市和田町9-1-1					
	連絡先	TEL:0778-62-1234 FAX:0778-62-0890			TEL:0778-62-1234 FAX:0778-62-0890					
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施する		実施した		実施する		
	実施主体	福井県		福井県		福井県		福井県		
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 光道園		社会福祉法人 光道園		社会福祉法人 光道園		社会福祉法人 光道園	
		再委託先	なし		なし		なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用	654,480 円		583,830 円		0 円		0 円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)		(現任研修を含まない)		(養成研修を含まない)		(養成研修を含まない)		
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった		実施しない						
	実施日数	10 日/年		10 日/年		1 日/年		1 日/年		
	実施時間数	60時間		60時間						
	受講期間			単年度						
備考・補足										
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項										

		山梨県				
		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成21年		平成23年度		
事業形態		都道府県の委託事業		関係団体の自主事業		
委託先		なし		なし		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称			山梨県立聴覚障害者情報センター		
	所在地			〒400-0005 甲府市北新1-2-12 福祉プラザ1階		
	連絡先			TEL:055-254-8660 FAX:055-254-8665 メール:deafyamanashi@canayell.co.jp		
実施実績・予定			2018年度 実績	2019年度 予定	2018年度 実績	2019年度 予定
	実施の有無		実施しなかった	実施しない	実施した	実施する
	実施主体				山梨県立聴覚障害者情報センター	山梨県立聴覚障害者情報センター
	委託先等名称	委託先			なし	なし
		再委託先			なし	なし
		実施先			山梨県立聴覚障害者情報センター	山梨県立聴覚障害者情報センター
	費用				30,000 円	30,000 円
	養成/現任費用を含むか否か				(養成研修を含まない)	(養成研修を含まない)
	複数地域での養成実施有無					
	実施日数				5 日/年	4 日/年
	実施時間数				12時間	12時間
	受講期間					
備考・補足						
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項	・これまで登録者にろうベースの盲ろう者が多く、派遣実績に触手話がメインで、養成も触手話を主に実施してきた。今年、盲ベース盲ろう者が登録。派遣依頼があり、その方にあつたコミュニケーションが「音声通訳」で、その講義と実践を取り入れた。また、結婚式の場面で食事介助がかなり難しかったと意見があり、屋外研修を取り入れ、移動介助と食事介助の実践の場を企画した。					

長野県										
養成 研修事業					現任 研修事業					
事業開始年・年度		長野県：平成23年、長野市：平成26年度			長野県・長野市：平成27年度					
事業形態		都道府県・市の委託事業			都道府県・市の委託事業					
委託先		社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会			社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会					
再委託先		なし			なし					
実施先	名称	長野県聴覚障がい者情報センター			長野県聴覚障がい者情報センター					
	所在地	〒381-0008 長野市下駒沢586			〒381-0008 長野市下駒沢586					
	連絡先	TEL：026-295-3530 FAX：026-295-3567 メール：info@nagano-choujou.com			TEL：026-295-3530 FAX：026-295-3567 メール：info@nagano-choujou.com					
実施実績・予定			2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施の有無		実施した *1		実施する		実施しなかった *1		実施する	
	実施主体		長野県・長野市		長野県・長野市				長野県・長野市	
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会		社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会				社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会	
		再委託先	なし		なし				なし	
		実施先	長野県聴覚障がい者情報センター		長野県聴覚障がい者情報センター				長野県聴覚障がい者情報センター	
	費用		1,317,000 円		2,065,000円(2019年4月現在)				2,065,000円(2019年4月現在)	
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含まない)		(現任研修を含む)				(養成研修を含む)	
	複数地域での養成実施有無		実施しなかった		実施する(基礎と応用を分け別地域で実施)					
	実施日数		9 日/年		13 日/年				4 日/年	
実施時間数		42時間		66時間				24時間		
受講期間				複数年度						
備考・補足			養成講座1年目9日間(基礎)、2年目4日間(応用)として2年間実施。2年目には現任研修会を兼ねる。 *1…1年目として実施 本年度は、基礎(9日間)と応用(4日間)を実施。応用課程は現任研修会も兼ねている。			*1…平成30年度は実施しない(隔年開講の為)。				
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項			・カリキュラムは基礎課程(9日間)と応用課程(4日間)に設定し、専門性を深めるため、応用課程の講師を県外の盲ろう者、経験が長い通訳介助員の方に依頼している。 ・実習時間を多めに取るようにしている。			他県の事例と培ってきたノウハウを教えて頂くことで専門性を深められるよう設定。				

		岐阜県			
		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		平成15年		平成27年度	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
委託先		岐阜盲ろう者友の会		岐阜盲ろう者友の会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ	
	所在地	〒501-6001 羽島郡岐南町上印倉3-55 野口方		〒501-6001 羽島郡岐南町上印倉3-55 野口方	
	連絡先	TEL・FAX:058-247-7321 携帯メール:moro.haken@docomo.ne.jp PCメール:gifudb_haken8318@yahoo.co.jp		TEL・FAX:058-247-7321 携帯メール:moro.haken@docomo.ne.jp PCメール:gifudb_haken8318@yahoo.co.jp	
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施しない	実施した	実施する
	実施主体	岐阜県		岐阜県	岐阜県
	委託先等名称	委託先	岐阜盲ろう者友の会		岐阜盲ろう者友の会
		再委託先	なし		なし
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ
	費用	1,082,000 円		340,000 円	340,000 円
	養成/現任費用を含むか否か				
	複数地域での養成実施有無				
	実施日数	15 日/年		3 日/年	3 日/年
	実施時間数	65時間		15時間	15時間
	受講期間		単年度		
備考・補足					
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項	特に考えていません。				

静岡県										
養成 研修事業						現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成11年				平成18年				
事業形態		都道府県の委託事業				都道府県の委託事業				
委託先		公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会				公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会				
再委託先		なし				なし				
実施先	名称	委託先と同じ				委託先と同じ				
	所在地	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館5階				〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館5階				
	連絡先	TEL:054-221-1257 FAX:054-221-1258 メール: shizuoka@jousei.info				TEL:054-221-1257 FAX:054-221-1258 メール: shizuoka@jousei.info				
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施する		実施した		実施する		
	実施主体	静岡県		静岡県		静岡県		静岡県		
	委託先等名称	委託先	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会		公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会		公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会		公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会	
		再委託先	なし		なし		なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用	1,050,000 円		1,050,000 円		1,050,000 円		1,050,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)		(現任研修を含む)		(養成研修を含む)		(養成研修を含む)		
	複数地域での養成実施有無									
	実施日数	10 日/年		10 日/年		3 日/年		3 日/年		
	実施時間数	50時間		50時間		11時間		11時間		
	受講期間			単年度						
備考・補足										
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項	盲ろう講師人数を増やし、直接盲ろう者と関わりを持てるよう調整している。コミュニケーション方法も様々なためいろいろなコミュニケーションに触れてもらうよう企画している。					模擬会議を実施した。盲ろう講師6名依頼し、音声・手書き・指点字・弱視手話・触手話と様々なコミュニケーションでの通訳介助実践を行った。盲ろう者に関する機器や、団体について学習した。会議場面で略称がわからない。との意見から視覚や、聴覚などの団体名称や内容を学習した。				

愛知県									
</									

名古屋市(現任) ※養成は愛知県の項を参照										
		養成 研修事業				現任 研修事業				
事業開始年・年度						平成26年度				
事業形態						市の委託事業				
委託先						社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会				
再委託先						なし				
実施先	名称					名身連聴覚言語障害者情報文化センター				
	所在地					〒453-0053 名古屋市中村区中村町7-84-1				
	連絡先					TEL:052-413-5885 FAX:052-413-5853 メール: chogen@meishinren.or.jp				
実施実績・予定			2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施の有無		実施しなかった	*1	実施しない(愛知県が実施)		実施した		実施する	
	実施主体						名古屋市		名古屋市	
	委託先等名称	委託先					社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会		社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会	
		再委託先					なし		なし	
		実施先					名身連聴覚言語障害者情報文化センター		名身連聴覚言語障害者情報文化センター	
	費用						6,000 円		75,000 円	
	養成/現任費用を含むか否か						(養成研修を含まない)		*1 (養成研修を含まない)	
	複数地域での養成実施有無									
	実施日数						3 日/年		3 日/年	
	実施時間数						6時間		6~10時間	
	受講期間				単年度					
備考・補足		*1…愛知県と名古屋市が予算を出し、あいち聴覚障害者センターが委託を受けている。				*1…H30年度は3回の研修の内2回は講師料・交通費の支払が必要ないものであったため予算を十分に活用できていない。				
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項						・倫理 ・派遣事業の共通認識を持つ ・事例検討を通して、現場での基本的な考え方・対応方法・根拠に基づく臨機応変な支援を学び、現場での不安や迷いを共に解消していく。				

		三重県			
		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		平成15年		平成19年	
事業形態		個別に委託		都道府県の委託事業	
委託先		三重県聴覚障害者協会 三重県聴覚障害者支援センター 指定管理事業		三重県聴覚障害者協会 三重県聴覚障害者支援センター 指定管理事業	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	三重県聴覚障害者支援センター		三重県聴覚障害者支援センター	
	所在地	〒514-0003 津市桜橋2-131		〒514-0003 津市桜橋2-131	
	連絡先	TEL:059-223-3302 FAX:059-2231-3301 メール: deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp		TEL:059-223-3302 FAX:059-2231-3301 メール: deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp	
実施実績・予定	2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施の有無	実施した	*1 実施する	実施した	実施する
	実施主体	三重県	三重県	三重県	三重県
	委託先等名称	委託先	三重県聴覚障害者支援センター	三重県聴覚障害者支援センター	三重県聴覚障害者支援センター
		再委託先	なし	なし	なし
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
	費用	1,542,400 円	1,814,000 円	1,542,400 円	300,000 円
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)	(現任研修を含まない)	(養成研修を含む)	(養成研修を含まない)
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった	実施しない		
	実施日数	11 日/年	12 日/年	数回/年	数回/年
	実施時間数	42時間	42時間	4～8時間	8時間
	受講期間		複数年度		
備考・補足		*1…パソコンコースがなくなったので、予算を調整した。			
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項				・今年度はコース別(手話、点字、パソコン)に通訳実習を行う(3回)。 ・外出支援(バス、電車、トイレ)の基本となる技術・知識の復習(1回)。	

		滋賀県				
		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成13年		平成14年		
事業形態		都道府県の委託事業		その他(養成講座の中で兼ねて実施)→1講座のみ		
委託先		特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒523-0817 滋賀県近江八幡市浅小井町925		〒523-0817 滋賀県近江八幡市浅小井町925		
	連絡先	TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523 メール: shiga-mo.l@ec4.technowave.ne.jp		TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523 メール: shiga-mo.l@ec4.technowave.ne.jp		
実施実績・予定			2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
	実施主体		滋賀県	滋賀県	滋賀県	滋賀県
	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会
		再委託先	なし	なし	なし	なし
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
	費用		577,000 円	577,000 円	191,520 円	191,500 円
	養成/現任費用を含むか否か					
	複数地域での養成実施有無					
	実施日数		20 日/年	22 日/年	6 日/年	6 日/年
	実施時間数		53時間	54時間		
	受講期間			単年度		
備考・補足						
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項						

京都府（京都市を除く）										
		養成 研修事業				現任 研修事業				
事業開始年・年度		京都府：平成15年				京都府：平成18年				
事業形態		都道府県の委託事業				都道府県・市の委託事業				
委託先		社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会				社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会				
再委託先		なし				なし				
実施先	名称	委託先と同じ				委託先と同じ				
	所在地	〒604-8854 京都市中京区西ノ京東中合町2				〒604-8854 京都市中京区西ノ京東中合町2				
	連絡先	TEL：075-841-8337 FAX：075-841-8312				TEL：075-841-8337 FAX：075-841-8312				
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施する		実施した		実施する		
	実施主体	京都府		京都府		京都府		*1 京都府		
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会		社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会		社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会		社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会	
		再委託先	なし		なし		なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用	4,500,000円		4,500,000 円		0 円		0 円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)		(現任研修を含まない)		(養成研修を含まない)		(養成研修を含まない)		
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった		実施しない						
	実施日数	13日/年 他、実習2回		13日/年 他、実習2回		1 日/年		1 日/年		
	実施時間数	84時間		84時間		5時間		5時間		
	受講期間			単年度						
備考・補足						*1…府・市別で開催。				
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項										

近畿ブロック

京都市(京都府を除く)									
		養成 研修事業				現任 研修事業			
事業開始年・年度		平成26年度							
事業形態		市の委託事業							
委託先		社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会							
再委託先		なし							
実施先	名称								
	所在地								
	連絡先								
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施の有無								
	実施主体								
	委託先等名称	委託先							
		再委託先							
		実施先							
	費用								
	養成/現任費用を含むか否か								
	複数地域での養成実施有無								
	実施日数								
	実施時間数								
	受講期間								
備考・補足									
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項									

大阪府										
養成 研修事業						現任 研修事業				
事業開始年・年度		大阪府：平成11年、大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市：平成26年度				大阪府：平成15年、大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市：平成26年度				
事業形態		都道府県・市の委託事業				都道府県・市の委託事業				
委託先		社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会				社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会				
再委託先		なし				なし				
実施先	名称	委託先と同じ				委託先と同じ				
	所在地	〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5番33号 大阪府障がい者社会参加促進センター				〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5番33号 大阪府障がい者社会参加促進センター				
	連絡先	TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116 メール:haken@daisyokyo.or.jp				TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116 メール:haken@daisyokyo.or.jp				
実施実績・予定			2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施の有無		実施した		実施する		実施した		実施する	
	実施主体		大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市・八尾市		大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市・八尾市・寝屋川市		大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市・八尾市		大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市・八尾市・寝屋川市	
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会		社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会		社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会		社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会	
		再委託先	なし		なし		なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用		3,259,000 円		3,259,000 円		3,259,000 円		3,259,000 円	
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含む)		(現任研修を含む)		(養成研修を含む)		(養成研修を含む)	
	複数地域での養成実施有無		実施しなかった		実施しなかった					
	実施日数		18 日/年		18 日/年		3 日/年		3 日/年	
	実施時間数		81時間		81時間		16時間		16時間	
	受講期間				単年度					
備考・補足										
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項		車いす利用の盲ろう者が増加してきたため、移動介助実習の中に車いすの操作講習を組み込んだ。				昨年度、通訳・介助者の登録を抹消した例があったので、「福祉サービス従業者の職業倫理」の講義を増加した。				

		兵庫県								
		養成 研修事業			現任 研修事業					
事業開始年・年度		兵庫県：平成10年、神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市：平成26年度、明石市：平成30年度			兵庫県：平成17年、神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市：平成26年度					
事業形態		都道府県・市の委託事業			都道府県・市の委託事業					
委託先		特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会			特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会					
再委託先		なし			なし					
実施先	名称	ひょうご盲ろう者支援センター			ひょうご盲ろう者支援センター					
	所在地	〒650-0022 神戸市中央区元町通5-2-20-2階			〒650-0022 神戸市中央区元町通5-2-20-2階					
	連絡先	TEL：078-381-8814 FAX：078-381-8716			TEL：078-381-8814 FAX：078-381-8716					
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施する		実施した		実施する		
	実施主体	兵庫県・神戸市・姫路市・ 尼崎市・西宮市・明石市		兵庫県・神戸市・姫路市・ 尼崎市・西宮市・明石市		兵庫県・神戸市・姫路市・ 尼崎市・西宮市・明石市		兵庫県・神戸市・姫路市・ 尼崎市・西宮市・明石市		
	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 兵庫盲 ろう者友の会		特定非営利活動法人 兵庫盲 ろう者友の会		特定非営利活動法人 兵庫盲 ろう者友の会		特定非営利活動法人 兵庫盲 ろう者友の会	
		再委託先	なし		なし		なし		なし	
		実施先	ひょうご盲ろう者支援センター		ひょうご盲ろう者支援センター		ひょうご盲ろう者支援センター		ひょうご盲ろう者支援センター	
	費用	1,949,000 円		1,358,000 円		1,949,000 円		1,358,000 円		
	養成/現任費用 を含むか否か	(現任研修を含む)		(現任研修を含む)		(養成研修を含む)		(養成研修を含む)		
	複数地域での 養成実施有無	実施しなかった		実施しない						
	実施日数	11 日/年		9 日/年		6 日/年		6 日/年		
	実施時間数	44時間		45時間		16時間		17時間		
	受講期間			単年度						
備考・補足										
令和元年度カリキュラムを 決める際の考慮事項	盲ろう児がいるので、毎年「盲ろう児の教育と支援」を取り入れている。			音声通訳が増えているので、取り入れた。						

		奈良県										
		養成 研修事業					現任 研修事業					
事業開始年・年度		平成18年					平成18年					
事業形態		都道府県の委託事業					都道府県の委託事業					
委託先		一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会					一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会					
再委託先		なし					なし					
実施先	名称	奈良県聴覚障害者支援センター					奈良県聴覚障害者支援センター					
	所在地	〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内					〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内					
	連絡先	TEL:0744-21-7880 FAX:0744-21-7888 メール:nds-center@kcn.jp					TEL:0744-21-7880 FAX:0744-21-7888 メール:nds-center@kcn.jp					
実施実績・予定		2018年度 実績			2019年度 予定		2018年度 実績			2019年度 予定		
	実施の有無	実施した			実施する		実施した			実施する		
	実施主体	奈良県			奈良県		奈良県			奈良県		
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会			一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会		一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会			一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会	
		再委託先	なし			なし		なし			なし	
		実施先	奈良県聴覚障害者支援センター			奈良県聴覚障害者支援センター		奈良県聴覚障害者支援センター			奈良県聴覚障害者支援センター	
	費用	425,000 円			550,000 円		425,000 円			550,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)			(現任研修を含む)		(養成研修を含む)			(養成研修を含む)		
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった										
	実施日数	5 日/年			10 日/年		*1 3 日/年					
	実施時間数	25時間			50時間		9時間					
受講期間				単年度								
備考・補足		*1…2年度にまたがって実施していたが、単年度に実施することになった。										
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項		県内の盲ろう者のニーズを最大限考慮する。					通訳・介助実習を必ず入れたいと思った。(通介員からの要望も多いし、実践的な学びが必要)県障害福祉課や友の会に講演をしてもらいたかった。(養成講座では講師として話してもらおうが、現任になってからは機会がないため)					

		和歌山県												
		養成 研修事業					現任 研修事業							
事業開始年・年度		和歌山県：平成16年、和歌山市：平成26年度					平成18年							
事業形態		都道府県・市の委託事業					都道府県・市の委託事業							
委託先		特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会					特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会							
再委託先		なし					なし							
実施先	名称	委託先と同じ					委託先と同じ							
	所在地	〒640-8331 和歌山市美園町5-5-1					〒640-8331 和歌山市美園町5-5-1							
	連絡先	TEL:073-498-7756 FAX:073-498-7756 メール:w-moro@grace.ocn.ne.jp					TEL:073-498-7756 FAX:073-498-7756 メール:w-moro@grace.ocn.ne.jp							
実施実績・予定			2018年度 実績			2019年度 予定			2018年度 実績			2019年度 予定		
	実施の有無													
	実施主体													
	委託先等名称	委託先												
		再委託先												
		実施先												
	費用													
	養成/現任費用を含むか否か													
	複数地域での養成実施有無								/			/		
	実施日数													
	実施時間数													
	受講期間								/			/		
備考・補足														
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項														

		鳥取県								
		養成 研修事業			現任 研修事業					
事業開始年・年度		平成21年			平成21年					
事業形態		都道府県の委託事業			都道府県の委託事業					
委託先		鳥取盲ろう者友の会・友輪			鳥取盲ろう者友の会・友輪					
再委託先		なし			なし					
実施先	名称	鳥取県盲ろう者支援センター			鳥取県盲ろう者支援センター					
	所在地	〒683-0823 米子市加茂町2-108 SANKIビル2階			〒683-0823 米子市加茂町2-108 SANKIビル2階					
	連絡先	TEL:0859-30-3830 FAX:0859-21-1537 メール:t-db-sc@tottoridb.jp			TEL:0859-30-3830 FAX:0859-21-1537 メール:t-db-sc@tottoridb.jp					
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施する		実施した		実施する		
	実施主体	鳥取県		鳥取県、鳥取市		鳥取県		鳥取県、鳥取市		
	委託先等名称	委託先	鳥取盲ろう者友の会・友輪		鳥取盲ろう者友の会・友輪		鳥取盲ろう者友の会・友輪		鳥取盲ろう者友の会・友輪	
		再委託先	なし		なし		なし		なし	
		実施先	鳥取県盲ろう者支援センター		鳥取県盲ろう者支援センター		鳥取県盲ろう者支援センター		鳥取県盲ろう者支援センター	
	費用	4,514,000 円		4,406,500 円		1,677,500 円		1,796,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)		(現任研修を含まない)		(養成研修を含まない)		(養成研修を含まない)		
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった		3圏域のうち1圏域で実施						
	実施日数	14 日/年		21 日/年		7回×3箇所		7回×3箇所		
	実施時間数	84時間		84時間		60時間以上		60時間		
	受講期間			単年度						
備考・補足					*1…講師学習会を含む。					
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項	音声、手のひら書き、弱視手話を当事者を講師として研修した。									

		島根県									
		養成 研修事業					現任 研修事業				
事業開始年・年度		島根県：平成17年、松江市：平成30年					平成24年				
事業形態		都道府県・市の委託事業					都道府県の委託事業				
委託先		島根県障害者社会参加推進センター					島根県障害者社会参加推進センター				
再委託先		しまね盲ろう者友の会					しまね盲ろう者友の会				
実施先	名称	再委託先と同じ					再委託先と同じ				
	所在地	〒690-0012 松江市古志原2-25-25 原朱実方					〒690-0012 松江市古志原2-25-25 原朱実方				
	連絡先	TEL:0852-24-9948 FAX:0852-24-7337					TEL:0852-24-9948 FAX:0852-24-7337				
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定			
	実施の有無										
	実施主体										
	委託先等名称	委託先									
		再委託先									
		実施先									
	費用										
	養成/現任費用を含むか否か										
	複数地域での養成実施有無										
	実施日数										
	実施時間数										
	受講期間										
備考・補足											
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項											

		岡山県										
		養成 研修事業					現任 研修事業					
事業開始年・年度		岡山県：平成15年、岡山市・倉敷市：平成26年度					岡山県：平成21年、岡山市・倉敷市：平成26年度					
事業形態		都道府県・市の委託事業					都道府県・市の委託事業					
委託先		岡山県身体障害者福祉連合会					岡山県身体障害者福祉連合会					
再委託先		岡山盲ろう者友の会					岡山盲ろう者友の会					
実施先	名称	再委託先と同じ					再委託先と同じ					
	所在地	〒700-0807 岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ4階					〒700-0807 岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ4階					
	連絡先	TEL・FAX：086-227-5004					TEL・FAX：086-227-5004					
実施実績・予定		2018年度 実績			2019年度 予定		2018年度 実績			2019年度 予定		
	実施の有無	実施した			実施する		実施した			実施する		
	実施主体	岡山県・岡山市・倉敷市			岡山県・岡山市・倉敷市		岡山県・岡山市・倉敷市			岡山県・岡山市・倉敷市		
	委託先等名称	委託先	岡山県身体障害者福祉連合会			岡山県身体障害者福祉連合会		岡山県身体障害者福祉連合会			岡山県身体障害者福祉連合会	
		再委託先	岡山盲ろう者友の会			岡山盲ろう者友の会		岡山盲ろう者友の会			岡山盲ろう者友の会	
		実施先	再委託先と同じ			再委託先と同じ		再委託先と同じ			再委託先と同じ	
	費用	907,000 円			1,220,208 円		262,000 円			146400円(旅費を除く)		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)			(現任研修を含まない)		(養成研修を含む)			(養成研修を含む)		
	複数地域での養成実施有無				実施しない							
	実施日数	10 日/年			8 日/年		8 日/年			9 日/年		
	実施時間数	50時間			45時間		25時間			28時間		
	受講期間				複数年度(2年)							
備考・補足		*場所…平成29・30年度：岡山市 ※2019年度 津山市：2019年、2020年の2年をかけて84時間、必須と選択を学び修了することになった。										
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項		指点字や手書き文字、触手話、弱視手話の人がほとんどなので、実習はそれに時間をとった。県北は触手話と手書き文字を使用する人が多いので、手話関係の人に受講の呼びかけをし、手話ができる人を触手話などを使用する盲ろう者の支援につなげたいと考えた。					通訳・介助の基本が守れていない人が多いので、基本についての講義を入れた。友の会の行事に参加して、盲ろう者との交流の場を作った。(運動会)通訳の基本としては、日本語について学ぶ場を設けた。					

		広島県								
		養成 研修事業			現任 研修事業					
事業開始年・年度		広島県：平成9年、広島市・福山市：平成26年度、呉市：平成28年度			広島県：平成16年、広島市・福山市：平成26年度、呉市：平成28年度					
事業形態		都道府県・市の委託事業			都道府県・市の委託事業					
委託先		特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会			特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会					
再委託先		なし			なし					
実施先	名称	委託先と同じ			委託先と同じ					
	所在地	〒732-0052 広島市東区光町1丁目1番23-202号			〒732-0052 広島市東区光町1丁目1番23-202号					
	連絡先	TEL：082-258-2966 FAX：082-258-2961 メール：hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp			TEL・FAX：082-258-2961 メール：hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp					
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施する		実施した		実施する		
	実施主体	広島県・広島市・福山市・呉市		広島県・広島市・福山市・呉市		広島県・広島市・福山市・呉市		広島県・広島市・福山市・呉市		
	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会	
		再委託先	なし		なし		なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用	2,138,208 円		2,116,000 円		2,138,208 円		2,116,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)		(現任研修を含む)		(養成研修を含む)		(養成研修を含む)		
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった		実施しない						
	実施日数	11 日/年		11 日/年		5 日/年		5 日/年		
	実施時間数	44時間		44時間		20時間		17時間		
	受講期間			単年度						
備考・補足										
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項										

		山口県			
		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		山口県：平成11年度、下関市：平成26年度		山口県：平成19年、下関市：平成26年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業	
委託先		社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会		社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ	
	所在地	〒747-1221 山口市錦銭司南原2364-1 山口県聴覚障害者情報センター		〒747-1221 山口市錦銭司南原2364-1 山口県聴覚障害者情報センター	
	連絡先	TEL:083-985-0611 FAX:083-985-0613 メール:lookym33@c-able.ne.jp		TEL:083-985-0611 FAX:083-985-0613 メール:lookym33@c-able.ne.jp	
実施実績・予定			2018年度 実績	2019年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施する	
	実施主体		山口県・下関市	山口県・下関市	
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会	社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会	
		再委託先	なし	なし	
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	
	費用		山口県:996,000円 下関市:234,000円	山口県:996,000円 下関市:234,000円	
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含む)	(現任研修を含む)	
	複数地域での養成実施有無		実施しなかった	実施しない	
	実施日数		9日/年	9日/年	
	実施時間数		43時間	43時間	
	受講期間			単年度	
備考・補足					
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項		できるだけ多くの盲ろう者に講師になってもらい、実際に受講生とコミュニケーションが取れる実習を多く行っている。理解を深めるために、実習を多く取り入れた。啓発を兼ねて、年に1回、会場地以外の地域に出向いて、一般の方も参加できるオープン講座を行っている。その講師は、県外のいろいろな盲ろう者に依頼している。 盲ろう者、通訳・介助員の意見を取り入れる。具体的な内容については現在検討中。			

		徳島県									
		養成 研修事業					現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成19年					平成19年				
事業形態		都道府県の委託事業					都道府県の委託事業				
委託先		特定非営利活動法人 聴覚・ろう重複障害者生活支援センター									
再委託先		なし									
実施先	名称	委託先と同じ									
	所在地	〒770-0052 徳島市中島田町4-4-4									
	連絡先	TEL:088-635-5093 FAX:088-635-5096 メール:db-tokushima@mb.pikara.ne.jp									
実施実績・予定			2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施の有無										
	実施主体										
	委託先等名称	委託先									
		再委託先									
		実施先									
	費用										
	養成/現任費用を含むか否か										
	複数地域での養成実施有無										
	実施日数										
	実施時間数										
	受講期間										
	備考・補足										
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項											

		香川県				
		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成15年	*1	平成24年		
事業形態				都道府県の委託事業		
委託先		香川盲ろう者友の会		香川盲ろう者友の会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒763-0093 丸亀市郡家町552-10 大西徳子方		〒763-0093 丸亀市郡家町552-10 大西徳子方		
	連絡先	TEL・FAX:0877-28-5480		TEL・FAX:0877-28-5480		
実施実績・予定			2018年度 実績	2019年度 予定	2018年度 実績	2019年度 予定
	実施の有無		実施しなかった	実施する	実施した	実施しない
	実施主体			香川県	香川県	
	委託先等名称	委託先		香川盲ろう者友の会	香川盲ろう者友の会	
		再委託先		なし	なし	
		実施先		委託先と同じ	委託先と同じ	
	費用			186,000 円	40,000 円	
	養成/現任費用を含むか否か			(現任研修を含まない)	(養成研修を含まない)	
	複数地域での養成実施有無			なし		
	実施日数			8日/年、15回	5日/年、8回	
	実施時間数			42時間		
	受講期間					
備考・補足			*1…平成23年度以降、未実施。			
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項						

愛媛県・松山市(養成・現任)									
		養成 研修事業				現任 研修事業			
事業開始年・年度		愛媛県:平成15年、松山市:平成29年度				*1 愛媛県:平成21年、松山市:平成29年度			
事業形態		都道府県・市の委託事業				都道府県・市の委託事業			
委託先		特定非営利活動法人 えひめ盲ろう者友の会				特定非営利活動法人 えひめ盲ろう者友の会			
再委託先		なし				なし			
実施先	名称	委託先と同じ				委託先と同じ			
	所在地	〒791-8016 松山市久万ノ台594-5				〒791-8016 松山市久万ノ台594-5			
	連絡先	TEL:090-7780-8404 FAX:089-958-8836				TEL:090-7780-8404 FAX:089-958-8836			
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施の有無								
	実施主体								
	委託先等名称	委託先							
		再委託先							
		実施先							
	費用								
	養成/現任費用を含むか否か								
	複数地域での養成実施有無								
	実施日数								
	実施時間数								
	受講期間								
備考・補足									
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項									

愛媛県(現任)									
		養成 研修事業				現任 研修事業			
事業開始年・年度						平成21年			
事業形態						関係団体(情報提供施設)の自主事業			
委託先						なし			
再委託先						なし			
実施先	名称					愛媛県視聴覚福祉センター			
	所在地					〒790-0811 松山市本町6-11-5			
	連絡先					TEL:089-923-9093 FAX:089-923-9224 メール: mori-tomoko@ehime-swc.ne.jp			
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定	
	実施の有無					実施した	*1	実施した	
	実施主体					愛媛県視聴覚福祉センター		愛媛県視聴覚福祉センター	
	委託先等名称	委託先				なし		なし	
		再委託先				なし		なし	
		実施先				愛媛県視聴覚福祉センター		愛媛県視聴覚福祉センター	
	費用					その他(29年度と同等程度)		30年度と同等程度	
	養成/現任費用を含むか否か								
	複数地域での養成実施有無								
	実施日数					10 日/年		5 日/年	
	実施時間数					20時間		12時間30分	
	受講期間								
備考・補足						*1…10回			
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項						・回数が減ったので、時間をのばし、体験を多くした。			

		高知県										
		養成 研修事業					現任 研修事業					
事業開始年・年度		平成22年					平成24年					
事業形態		都道府県の委託事業					都道府県の委託事業					
委託先		高知県盲ろう者友の会					高知県盲ろう者友の会					
再委託先		なし					なし					
実施先	名称	委託先と同じ					委託先と同じ					
	所在地	〒781-5106 高知市介良乙1155-9					〒781-5106 高知市介良乙1155-9					
	連絡先	TEL:088-884-3794 FAX:088-884-3794(事務局)					TEL:088-884-3794 FAX:088-884-3794(事務局)					
実施実績・予定		2018年度 実績			2019年度 予定		2018年度 実績			2019年度 予定		
	実施の有無	実施した			実施する		実施した			実施する		
	実施主体	高知県			高知県		高知県			高知県		
	委託先等名称	委託先	高知県盲ろう者友の会			高知県盲ろう者友の会		高知県盲ろう者友の会			高知県盲ろう者友の会	
		再委託先	なし			なし		なし			なし	
		実施先	委託先と同じ			委託先と同じ		委託先と同じ			委託先と同じ	
	費用	609,582 円			606,180 円		392,832 円			341,400 円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)			(現任研修を含まない)		(養成研修を含まない)			(養成研修を含まない)		
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった			実施しない							
	実施日数	7 日/年			7 日/年		2 日/年			3 日/年		
	実施時間数	42時間			42時間		12時間			8時間		
	受講期間				単年度							
備考・補足												
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項	ろうベースの盲ろう者が多いこと、高齢化が進んでいること、公共交通機関が脆弱なこと等の地域特性を考慮し、以下の時間を多く取っている。 手話実技 車いすでの移動を伴う通訳介助実技 車の乗降実技					実働している通訳・介助員が限られているため、改めて盲ろう者支援への意欲を喚起するよう、盲ろう当事者の生の声を聴く機会を多く設けた。						

福岡県									

		北九州市				
		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成13年		平成17年度		
事業形態		市の指定管理事業		市の指定管理事業		
委託先		公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会		公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	北九州市立聴覚障害者情報センター		北九州市立聴覚障害者情報センター		
	所在地	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階		〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階		
	連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335		TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335		
実施実績・予定			2018年度 実績	2019年度 予定	2018年度 実績	2019年度 予定
	実施の有無		実施しなかった	実施	実施した	実施なし
	実施主体			北九州市	北九州市	
	委託先等名称	委託先		公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会	公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会	
		再委託先		なし	なし	
		実施先		北九州市立聴覚障害者情報センター	北九州市立聴覚障害者情報センター	
	費用			271,000 円	282,000 円	
	養成/現任費用を含むか否か			(現任研修含まない)	(養成研修含まない)	
	複数地域での養成実施有無					
	実施日数			16 日/年	10日/年	
	実施時間数			46時間	34時間	
	受講期間			単年度		
備考・補足						
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項	カリキュラムを作成するにあたって、実際に登録利用のある盲ろう者のコミュニケーション方法を考慮して、コミュニケーション技法と留意点・実習を取り入れた。					

		福岡市								
		養成 研修事業			現任 研修事業					
事業開始年・年度		平成26年度			(未実施)					
事業形態		市の委託事業								
委託先		社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会								
再委託先		なし								
実施先	名称	委託先と同じ								
	所在地	〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ3階								
	連絡先	TEL:092-718-1724 FAX:092-718-1710 メール:center-haken02@c-fukushin.jp								
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施する		未実施		実施しない		
	実施主体	福岡市		福岡市						
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会		社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会					
		再委託先	なし		なし					
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ					
	費用	461,000 円		461,000 円						
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)		(現任研修を含む)						
	複数地域での養成実施有無									
	実施日数	12 日/年		12 日/年						
	実施時間数	60時間		60時間						
	受講期間			単年度						
備考・補足	※福岡県、福岡市、久留米市で共同開催									
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項	昨年度と変わりありません。3つの自治体で共同開催を行っているため、平均的なカリキュラムとなっております。									

		佐賀県									
		養成 研修事業					現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成16年					(未実施)				
事業形態		都道府県の委託事業					都道府県の委託事業				
委託先		一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会					一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会				
再委託先		なし					なし				
実施先	名称	委託先と同じ					委託先と同じ				
	所在地	〒840-0815 佐賀県佐賀市天神1-4-16					〒840-0815 佐賀県佐賀市天神1-4-16				
	連絡先	TEL:0952-29-7326 FAX:0952-60-1638					TEL:0952-29-7326 FAX:0952-60-1638				
実施実績・予定		2018年度 実績			2019年度 予定		2018年度 実績			2019年度 予定	
	実施の有無										
	実施主体										
	委託先等名称	委託先									
		再委託先									
		実施先									
	費用										
	養成/現任費用を含むか否か										
	複数地域での養成実施有無										
	実施日数										
	実施時間数										
	受講期間										
備考・補足											
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項											

		長崎県								
		養成 研修事業			現任 研修事業					
事業開始年・年度		平成16年			長崎県：平成16年、長崎市・佐世保市（平成29年度）					
事業形態		都道府県の委託事業			都道府県・市の委託事業					
委託先		一般社団法人 長崎県ろうあ協会			一般社団法人 長崎県ろうあ協会					
再委託先		なし			なし					
実施先	名称	委託先と同じ			委託先と同じ					
	所在地	〒852-8114 長崎市橋口町10-22 長崎県聴覚障害者情報センター内			〒852-8114 長崎市橋口町10-22 長崎県聴覚障害者情報センター内					
	連絡先	TEL:095-847-2681 FAX:095-847-2572			TEL:095-847-2681 FAX:095-847-2572					
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施する		実施した		実施する		
	実施主体	長崎県		長崎県		長崎県・長崎市・佐世保市共同		長崎県・長崎市・佐世保市共同		
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 長崎県ろうあ協会		一般社団法人 長崎県ろうあ協会		一般社団法人 長崎県ろうあ協会		一般社団法人 長崎県ろうあ協会	
		再委託先	なし		なし		なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用	1,961,000 円		1,902,000 円		1,961,000 円		1,902,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)		(現任研修を含む)		(養成研修を含む)		(養成研修を含む)		
	複数地域での養成実施有無	実施した(1地区)		実施する(2地区)						
	実施日数	14 日/年		27日/年、18日/年		2回		1回		
	実施時間数	56時間		各54時間		10時間		5時間		
	受講期間			単年度						
備考・補足										
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項	これまでの養成講座の中で繰り返し学習する必要がある科目については期間をあけて取り入れた。「通訳・介助印の心構えと倫理」「盲ろう者のコミュニケーション技術と留意点」については、繰り返しレベルアップを図っていく。「手書き」はコミュニケーションの中でも通じるまでに時間を要する点から通じにくさ、通じないことを克服するための工夫をする学習にするため取り入れている。									

		熊本県								
		養成 研修事業			現任 研修事業					
事業開始年・年度		熊本県：平成10年、熊本市：平成25年度			熊本県：平成22年					
事業形態		都道府県・市の委託事業			都道府県の委託事業					
委託先		一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会			一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会					
再委託先		なし			なし					
実施先	名称	熊本県聴覚障害者情報提供センター			熊本県聴覚障害者情報提供センター					
	所在地	〒861-8039 熊本市東区長嶺南2-3-2			〒861-8039 熊本市東区長嶺南2-3-2					
	連絡先	TEL：096-383-5595 FAX：096-385-7821			TEL：096-383-5595 FAX：096-385-7821					
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施する		実施した		実施する		
	実施主体	熊本県・熊本市		熊本県・熊本市		熊本県		熊本県		
	委託先等名称	委託先	一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会		一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会		一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会		一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会	
		再委託先	なし		なし		なし		なし	
		実施先	熊本県聴覚障害者情報提供センター		熊本県聴覚障害者情報提供センター		熊本県聴覚障害者情報提供センター		熊本県聴覚障害者情報提供センター	
	費用	熊本県：229,200円 熊本市：152,800円		熊本県：229,200円 熊本市：152,800円		56,000 円		56,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)		(現任研修を含まない)		(養成研修を含まない)		(養成研修を含まない)		
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった		実施しない						
	実施日数	13 日/年		13 日/年						
	実施時間数	39時間		39時間						
	受講期間			単年度						
備考・補足										
令和元年度カリキュラムを決める際の考慮事項		「盲ろう者概論」を盲ろう者と通訳・介助員が担当した。								

		大分県								
		養成 研修事業			現任 研修事業					
事業開始年・年度		大分県：平成20年度、大分市：平成17年度								
事業形態		都道府県・市の委託事業			都道府県・市の委託事業					
委託先		社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会			社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会					
再委託先		なし			なし					
実施先	名称	委託先と同じ			委託先と同じ					
	所在地	〒870-0907 大分県大分市大津町1-9-5			〒870-0907 大分県大分市大津町1-9-5					
	連絡先	FAX：097-556-0556 メール：info@toyonokuni.jp			FAX：097-556-0556 メール：info@toyonokuni.jp					
実施実績・予定		2018年度 実績		2019年度 予定		2018年度 実績		2019年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施する *1		実施した		実施する		
	実施主体	大分県・大分市		大分県・大分市		大分県・大分市		大分県・大分市		
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会		社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会		社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会		社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会	
		再委託先	なし		なし		なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用	県：1,431,000円 市：510,000円		県：1,431,000円 市：510,000円		県：1,431,000円 市：510,000円		県：1,431,000円 市：510,000円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含む)		(現任研修を含む)		(養成研修を含む)		(養成研修を含む)		
	複数地域での養成実施有無									
	実施日数	県：7日/年、市：3日/年		県：8日/年、市：2日/年		県：7日/年、市：3日/年		県：8日/年、市：2日/年		
	実施時間数	県：49時間、市：21時間		県：56時間、市：14時間		県：49時間、市：21時間		県：56時間、市：14時間		
	受講期間			単年度						
備考・補足				*1…6・7・8月で終了。						
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項				・手話、パソコン点字通訳を受けている盲ろう者がいるので、手話を中心の講習会、点字、指点字を中心の講習会を二日ずつに分けて行った。昨年、コミュニケーション方法が音声と手話の盲ろう者が派遣を利用するようになったため、音声のコミュニケーション実習をお願いした。			・盲ろう者への負担を考え、通訳・介助員のみで地元の盲ろう者の視力、視野に近づけ、表出する手話の大きさ、速さなどを確認する疑似体験を取り入れた。 ・盲ろう者より公共交通機関を使った実習を行ってほしいとの要望があり、関連会社に依頼し、停車中の電車やバスをお借りしての実習を取り入れた。			

		宮 崎 県				
		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成24年		平成24年		
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業		
委託先		社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会		社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒880-0051 宮崎県宮崎市江平西2-1-20		〒880-0051 宮崎県宮崎市江平西2-1-20		
	連絡先	TEL:0985-38-8733 FAX:0985-29-2279 メール:msen-na@movie.ocn.ne.jp		TEL:0985-38-8733 FAX:0985-29-2279 メール:msen-na@movie.ocn.ne.jp		
実施実績・予定			2018年度 実績	2019年度 予定	2018年度 実績	2019年度 予定
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
	実施主体		宮崎県	宮崎県	宮崎県	宮崎県
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会	社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会	社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会	社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会
		再委託先	なし	なし	なし	なし
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
	費用		407,000 円	407,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含む)	(現任研修を含む)		
	複数地域での養成実施有無					
	実施日数		5 日/年	5 日/年		
	実施時間数		25時間	25時間	4時間	4時間
	受講期間			単年度		
備考・補足	・修了者が派遣登録に繋がるよう様々なイベントや盲ろう者友の会企画の交流会を通じて実践的な関わりを図っていきたい。					
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項	(1)盲ろう者友の会との連携 講座のみならず各種当協会主催の行事に盲ろう者友の会が関わり盲ろう者に対する理解促進を図る。 (2)盲ろう者講師の担当 盲ろう者友の会役員及び通訳介助員を利用する盲ろう者に依頼した。 (3)過去修了者の聴講 通訳・介助員未登録の過年度修了者の聴講を促し登録につなげる働きかけを行う。					

		鹿児島県										
		養成 研修事業					現任 研修事業					
事業開始年・年度		平成13年					平成21年					
事業形態		都道府県の委託事業					都道府県の委託事業					
委託先		社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会					社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会					
再委託先		なし					なし					
実施先	名称	鹿児島県視聴覚障害者情報センター					鹿児島県視聴覚障害者情報センター					
	所在地	〒890-0021 鹿児島県鹿児島市小野1-1-1 ハートピアかごしま3階					〒890-0021 鹿児島県鹿児島市小野1-1-1 ハートピアかごしま3階					
	連絡先	TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001					TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001					
実施実績・予定		2018年度 実績			2019年度 予定		2018年度 実績			2019年度 予定		
	実施の有無	実施した			実施する		実施した			その他(必要に応じて実施)		
	実施主体	鹿児島県			鹿児島県		鹿児島県					
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会			社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会		社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会				
		再委託先	なし			なし		なし				
		実施先	鹿児島県視聴覚障害者情報センター			鹿児島県視聴覚障害者情報センター		鹿児島県視聴覚障害者情報センター				
	費用	394,000 円			396,000円							
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修を含まない)			(現任研修を含まない)							
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった			実施しない							
	実施日数	5 日/年			10 日/年		5 日/年			(必要に応じて実施)		
	実施時間数	25時間			62時間		15.時間					
	受講期間				単年度							
備考・補足							・予算上は養成研修事業のみだが、現任研修は養成研修事業の予算で実施した。					
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項		今後の利用登録者に音声の利用者が多いことが想定されるので、音声を主としたコミュニケーション実習を多く取り入れる予定。										

		沖縄県			
		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業開始年・年度		沖縄県：平成19年、那覇市：平成26年度		平成27年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業		関係団体の自主事業	
委託先		一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会		なし	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	沖縄聴覚障害者情報センター		沖縄聴覚障害者情報センター	
	所在地	〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟3階		〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟3階	
	連絡先	TEL:098-943-6617 FAX:098-943-6556 メール:oki-deaf6@otjc.org		TEL:098-943-6617 FAX:098-943-6556 メール:oki-deaf6@otjc.org	
実施実績・予定			2018年度 実績	2019年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施しなかった	実施する
	実施主体	沖縄県、那覇市	沖縄県、那覇市		
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会		一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会
		再委託先	なし		なし
		実施先	沖縄聴覚障害者情報センター		沖縄聴覚障害者情報センター
	費用				
	養成/現任費用を含むか否か				
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった	実施しない		
	実施日数	15 日/年	15 日/年		2 日/年
	実施時間数	84時間	84時間		
	受講期間		単年度		
備考・補足					
令和元年度カリキュラムを定める際の考慮事項		実技に関する教科を多く取り入れた。		点字ディスプレイ学習会を2回開催予定。点字通訳・介助員人材不足のため。	

第 3 部

盲ろう者関連事業 調査結果

(調査基準日：2019年4月1日)

	札幌市
事業区分	講座(人材養成・コミュニケーション方法)
事業名	「盲ろう者通訳・介助員」特別研修会
事業開始年	平成27年
事業形態	実施団体の自主事業
実施団体	名称 公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会
	所在地 〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1 札幌市身体障害者福祉センター内
	連絡先 TEL:011-641-8853 FAX:011-641-8966
予算	2019年度予定 札幌市の「盲ろう通訳」年間予算額に含む(自宅から開催会場までの往復の交通費・航空料金・宿泊費等を支給)
	2018年度実績 札幌市の「盲ろう通訳」年間予算額に含む(自宅から開催会場までの往復の交通費・航空料金・宿泊費等を支給)
内容	講師を全国盲ろう者協会主催の研修等で講師をしている方を招いて開講(年1回・日曜日) ・(第4回)平成30年11月4日(日)10:00~16:00 ①「盲ろう者として通訳介助員に望むこと ②指点字(手書き文字)通訳の基本(実施) ・令和元年11月30日(土)14:00~17:00

	青森県
事業区分	啓発
事業名	通訳・介助員派遣利用促進事業
事業開始年	平成30年4月1日～平成31年3月31日
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 青森県聴覚障害者情報センター(委託先:一般社団法人 青森県ろうあ協会)
	所在地 〒030-0944 青森県青森市筒井ハッ橋76-9
	連絡先 TEL:017-728-2920 FAX:017-728-2921 メール:center@aomori-chokaku.jp
予算	2019年度予定 277,000円
	2018年度実績 272,000円
内容	・訪問等による派遣事業の利用啓発 ・パンフレット等の作成及び配布

	宮城県
事業区分	訓練(日常生活)
事業名	盲ろう者向け生活訓練事業
事業開始年	平成23年
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 一般社団法人 宮城県聴覚障害者福祉会(宮城県聴覚障害者情報センター)
	所在地 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目1-6 宮城県本庁第3分庁舎1階
	連絡先 TEL:022-393-5501 FAX:022-393-5502 メール:info@mimisuppo-miyagi.org
予算	2019年度予定 230,040円
	2018年度実績 227,160円
内容	※実施する「生活訓練事業」の内容については、みやぎ盲ろう児・者友の会に企画協力をもらい、ニーズに合わせたテーマを取り上げている。

		山形県
	事業区分	講座(人材養成・コミュニケーション方法)
	事業名	登録通訳者・奉仕員等合同研修会
	事業開始年	未回答
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	山形県立聴覚障がい者情報支援センター
	所在地	〒990-0021 山形市小白川町2-3-30 県小白川庁舎1階
	連絡先	TEL:023-666-7616 FAX:023-615-3583 メール:y-mimi@white.plala.or.jp
予算	2019年度予定	110,000円
	2018年度実績	未回答
	内容	・現任研修(手話・要約筆記・盲ろう)を含む。

		群馬県(1/2)
	事業区分	訓練(日常生活・余暇活動)
	事業名	日常生活訓練事業
	事業開始年	平成18年
	事業形態	実施団体の自主事業
実施団体	名称	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会
	所在地	〒373-0853 太田市浜町66-47 山口ビル2階中央 群馬県盲ろう者通訳・介助員派遣事務所 気付
	連絡先	TEL・FAX:0276-60-3900
予算	2019年度予定	200,000円
	2018年度実績	200,000円
	内容	生活自立支援(料理、ストレッチ体操など日常生活に関係する各種講義・体験等) 平成30年度の実施内容……ADL体操(2日間)、料理教室(3日間)、フライングディスク(1日間) ※7/4 健康体操・フライングディスク、8/8 料理教室、9/14 ADL体操、10/10 料理教室、11/7 ADL体操、2/6 料理教室 ※盲ろう者も運動不足になりがちです。もう少し回数を増やしたいと思います。

		群馬県(2/2)
	事業区分	訓練(日常生活・余暇活動)
	事業名	生活自立支援体制整備事業
	事業開始年	平成18年5月(平成19年4月から予算が付いた)
	事業形態	実施団体の自主事業
実施団体	名称	平成19年～25年 群馬盲ろう者つるの会 平成25年5月～ 特定非営利活動法人群馬盲ろう者つるの会
	所在地	〒373-0853 群馬県太田市浜町66-47
	連絡先	TEL:0276-60-3900 メール:gm-turu@ace.ocn.ne.jp
予算	2019年度予定	200,000円
	2018年度実績	200,000円
	内容	・1年間の実績を積んで県に報告をし、認められた事業。 ・予算は開始当初より変わっていない。 ・料理・体操等

	千葉県(1/4)
事業区分	訓練(日常生活・コミュニケーション方法)
事業名	生活訓練事業
事業開始年	平成22年
事業形態	盲ろう者団体の自主事業
実施団体	名称 NPO法人 千葉盲ろう者友の会
	所在地 〒262-0024 千葉市花見川区浪花町956-3 ファミリールハイツ浪花102号室
	連絡先 TEL・FAX:043-310-3008 メール:seikatsu.chibadb@gmail.com
予算	2019年度予定 200,000円(自己資金22,000円 助成金178,000円)
	2018年度実績 251,831円(自己資金73,831円 助成金178,000円)
内容	コミュニケーションや料理などを中心とした個別訓練 ※予算額内訳…… 友の会自己資金と、助成金(共同募金助成金)178,000円 ※30年度の実施内容 ・実施対象者…6名 ・訓練内容…料理、編み物、裁縫、指点字、手のひら書き、歩行

	千葉県(2/4)
事業区分	訓練(その他)
事業名	千葉県盲ろう者向け生活訓練事業
事業開始年	2019年4月
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 NPO法人 千葉盲ろう者友の会
	所在地 〒262-0024 千葉市花見川区浪花町956-3 ファミリールハイツ浪花102号室
	連絡先 TEL・FAX:043-310-3008 メール:seikatsu.chibadb@gmail.com
予算	2019年度予定 3,168,914円
	2018年度実績 未実施
内容	※令和元年度より生活訓練事業が県の委託事業となり、盲ろう者が希望する訓練が受けられるようになった。 ※県の委託事業による生活訓練事業では、対象者が手帳所持者に限られる。 ※手帳未所持者に対しては、友の会の自主事業で行っている生活訓練事業【上記、千葉(1/4)】を行っている。

	千葉県(3/4)
事業区分	啓発
事業名	盲ろう者掘り起こし事業
事業開始年	平成26年
事業形態	実施団体の自主事業
実施団体	名称 特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会
	所在地 〒262-0024 千葉市花見川区浪花町956-3 ファミリールハイツ浪花102号室
	連絡先 TEL・FAX:043-310-3008
予算	2019年度予定 20,000円
	2018年度実績 25,000円
内容	●2018年度 県内の市町村に出向かず、盲ろう者の居住している市町村に事務所の住所変更を兼ねて、新しいパンフレットを持参した。遠方については郵送した。 ●2019年度 ①5月に千葉県内の山武郡市広域行政組合より、研修会の依頼があり、「盲ろう者のミニ講演」「盲ろう者疑似体験」を職員に対して行った。(参加者約50名) ②今後の活動は、「盲ろう者掘り起こし」のためのチラシを作成する予定 ③千葉市の行っている盲ろう者の実態調査への協力

		千葉県(4/4)
	事業区分	調査研究
	事業名	千葉県盲ろう者実態調査業務委託
	事業開始年	令和元年契約締結日～令和2年2月29日
	事業形態	市の委託事業
実施団体	名称	NPO法人 千葉盲ろう者友の会
	所在地	〒262-0024 千葉市花見川区浪花町956-3 ファミリールハイツ浪花102号室
	連絡先	TEL・FAX:043-310-3008
予算	2019年度予定	3,000,000円
	2018年度実績	未実施
	内容	・令和元年度のみの事業。 ・千葉市保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課の職員と盲ろう者支援の専門員が自宅等を訪問し、盲ろう者本人から聞き取り調査を行う。

		東京都(1/4)
	事業区分	講座(人材養成)・訓練(日常生活・情報機器)・相談支援
	事業名	盲ろう者支援センター事業
	事業開始年	平成21年
	事業形態	都道府県の補助事業
実施団体	名称	認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004
予算	2019年度予定	27,836,000円
	2018年度実績	30,145,064円
	内容	(1)訓練事業:パソコン等電子機器活用訓練、コミュニケーション訓練、生活訓練 (2)総合相談支援事業:盲ろう者、支援者、関係団体等からの相談を受け、情報提供や問題解決の支援 (3)専門人材養成事業:研修会実施、盲ろう者に対する訓練等のプログラム開発・普及等 (4)社会参加促進事業:交流会や学習会の開催等 (5)多摩地域出張相談・訓練

		東京都(2/4)
	事業区分	相談支援
	事業名	指定特定相談支援・指定障害児相談支援
	事業開始年	平成30年4月
	事業形態	障害者総合支援法に基づくサービス、児童福祉法に基づくサービス
実施団体	名称	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会／かけはし
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004
予算	2019年度予定	131,000円
	2018年度実績	129,495円
	内容	指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業

		東京都(3/4)
	事業区分	障害福祉サービス
	事業名	同行援護、居宅介護、重度訪問介護
	事業開始年	平成30年4月
	事業形態	障害者総合支援法に基づくサービス
実施団体	名称	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会／かけはし
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004
予算	2019年度予定	35,559,000円
	2018年度実績	21,455,446円
	内容	同行援護、居宅介護、重度訪問介護事業

		東京都(4/4)
	事業区分	介護保険サービス
	事業名	指定訪問介護
	事業開始年	平成30年5月
	事業形態	介護保険法に基づくサービス
実施団体	名称	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会／かけはし
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004
予算	2019年度予定	664,000円
	2018年度実績	5,223,982円
	内容	訪問介護事業

		神奈川県
	事業区分	相談支援
	事業名	相談事業
	事業開始年	令和元年9月末より実施予定
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	神奈川聴覚障害者総合福祉協会
	所在地	〒251-8533 神奈川県藤沢市藤沢933-2
	連絡先	TEL:0466-27-1911 FAX:0466-27-1225 メール:haken@kanagawa-wad.jp
予算	2019年度予定	11,933,000円
	2018年度実績	未実施
	内容	盲ろう者およびその家族を対象とした窓口およびサテライト相談。 訪問による相談、出張相談については、開始後に状況により実施を検討。

		新潟県(1/2)
	事業区分	訓練(日常生活・余暇活動)
	事業名	盲ろう者生活訓練事業
	事業開始年	平成24年
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会
	所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1
	連絡先	TEL:025-381-1474 FAX:025-381-1478
予算	2019年度予定	455,000円
	2018年度実績	255,000円
	内容	●平成30年度実施 ・冠婚葬祭のマナー教室・・・参加者16名 ・健康運動教室・・・参加者8名 ●令和元年度予定 ・健康運動教室 ・防災教室 ・簡単おかし作り教室

		新潟県(2/2)
	事業区分	講座(人材養成)
	事業名	盲ろう者向け通訳・介助員講師養成事業
	事業開始年	平成26年
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会
	所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1
	連絡先	TEL:025-381-1474 FAX:025-381-1478
予算	2019年度予定	163,000円
	2018年度実績	163,000円
	内容	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修の講師育成 ●平成30年度実施内容 「平成30年度盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修会」に2名参加。また、その報告会を実施。参加者9名。 ●令和元年度予定内容 「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会」において講師及び、補助講師を担当された方を対象に講演を実施予定

		山梨県
	事業区分	講座(人材養成)
	事業名	スキルアップ研修
	事業開始年	平成31年度
	事業形態	都道府県の委託事業(派遣事業の枠組内)
実施団体	名称	山梨県立聴覚障害者情報センター
	所在地	〒400-0005 甲府市北新1-2-12 福祉プラザ1階
	連絡先	TEL:055-254-8860 FAX:055-254-8665 メール:deafyamanashi@canayell.co.jp
予算	2019年度予定	254,000円
	2018年度実績	未実施
	内容	・県の派遣事業(委託先:合同会社カナエール)の中から実施。来年度は未定。

		岐阜県
	事業区分	啓発
	事業名	盲ろう者掘り起こし事業
	事業開始年	2019年4月1日
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	岐阜盲ろう者友の会
	所在地	〒501-6001 羽島郡岐南町上印倉3-55
	連絡先	TEL:058-247-7321
予算	2019年度予定	916,000円
	2018年度実績	未実施
	内容	県内、市町村、関係団体へ出かけ、盲ろう者への支援につながるように協力を依頼。 盲ろう者個人が見つければ、派遣事業につながるように活動する。

		静岡県
	事業区分	訓練(情報機器・コミュニケーション方法)
	事業名	盲ろう者生活訓練事業
	事業開始年	平成17年
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会
	所在地	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70
	連絡先	TEL:054-254-6303 FAX:054-254-6294
予算	2019年度予定	881,000円
	2018年度実績	855,000円
	内容	(1)PC訓練 (2)コミュニケーション(点字・手話・手書き)訓練 (3)ブレイルセンス

		愛知県(1/3)
	事業区分	相談支援
	事業名	相談事業
	事業開始年	平成27年度
	事業形態	実施団体の自主事業
実施団体	名称	あいち聴覚障害者センター
	所在地	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階
	連絡先	TEL:052-228-6660 FAX:052-221-8663
予算	2019年度予定	予算なし
	2018年度実績	予算なし
	内容	盲ろう者の日々の生活の悩みなどの相談支援。

	愛知県(2/3)
事業区分	訓練(情報機器)
事業名	盲ろう者向けパソコンなど活用事業
事業開始年	平成28年度
事業形態	実施団体の自主事業
実施団体	名称 一般社団法人愛知県聴覚障害者協会 あいち聴覚障害者センター
	所在地 〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階
	連絡先 TEL:052-221-6660 FAX:052-228-6660 メール:aichi.deaf.c-moro@athena.ocn.ne.jp
予算	2019年度予定 予算なし
	2018年度実績 予算なし
内容	1.盲ろう者向けパソコン機器体験・相談会(教室形式) 2.盲ろう者および支援者に対する個別・少人数講習

	愛知県(3/3)
事業区分	訓練(コミュニケーション方法)
事業名	日常生活訓練事業 盲ろう者向け指点字講習会
事業開始年	平成30年
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 一般社団法人愛知県聴覚障害者協会 あいち聴覚障害者センター
	所在地 〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階
	連絡先 TEL:052-221-6660 FAX:052-228-6660 メール:aichi.deaf.c-moro@athena.ocn.ne.jp
予算	2019年度予定 136,000円
	2018年度実績 県予算
内容	●2019年度 1. 開催日…毎月第4火曜日(全11回)13時30分～15時30分 2. 対象……愛知県内在住盲ろう者(受講料無料) 3. 会場……名古屋市熱田区社会福祉協議会、及びあいち聴覚障害者センター 4. コース…基礎コース、中級コース

	名古屋市
事業区分	講座(情報機器)
事業名	聴覚障害者ITサポート事業(タブレット教室、パソコン教室)
事業開始年	2019年4月～2020年2月末
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 名身連聴覚言語障害者情報文化センター
	所在地 〒453-0053 愛知県名古屋市中村区中村町7丁目84番地の1
	連絡先 TEL:052-413-5885 FAX:052-413-5853 メール:chogen@meishinren.or.jp
予算	2019年度予定 408,000円(聴覚障害者向けIT事業の一部を弱視難聴の盲ろう者向けIT事業として音声読み上げ機能、拡大文字対応に限り導入)
	2018年度実績 408,000円(聴覚障害者向けIT事業の左記予算から、盲ろう者向けの講座にも使う)
内容	1対1の個別指導(上限6時間) 入門編 何を学びたいか聞き取りをするが、想定している内容は ①起動から基本操作、②入力、③アプリの操作、④メール、⑤インターネット利用、⑥ナビの使用

		滋賀県(1/3)
	事業区分	啓発
	事業名	盲ろう者啓発事業
	事業開始年	2018年度
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	NPO法人 しが盲ろう者友の会
	所在地	〒523-0817 滋賀県近江八幡市浅小井町925
	連絡先	TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523
予算	2019年度予定	811,000円
	2018年度実績	未回答
	内容	市町の福祉課に盲ろう者と一緒にパンフレットを持参し訪問。 (盲ろう者の生活について知って頂く活動)

		滋賀県(2/3)
	事業区分	訓練(日常生活)
	事業名	生活訓練事業
	事業開始年	平成15年
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	NPO法人 しが盲ろう者友の会
	所在地	〒523-0817 滋賀県近江八幡市浅小井町925番地
	連絡先	TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523 メール:shiga-mo.l@ec4.technowave.ne.jp
予算	2019年度予定	未回答
	2018年度実績	未回答
	内容	拠点の近江八幡では「たっち」という名前で、毎週月・水・金実施しています。近江八幡へ参加が無理な盲ろう者に対して、甲賀では「ふれんど」、湖西は「オラフ」、湖北は「クレパス」を盲ろう者の希望に合わせ月1回実施している。 内容は、調理、手話・触手話学習会、体操や介助学習として買い物へ行ったり、盲ろう者同士の交流もしている。 盲ろう者の技術の向上や交流を深めたり、情報を得ることも大切だが、経験の無い、又は経験の少ない介助者に、この事業を通して盲ろう者それぞれの介助方法やコミュニケーション手段を学んでもらい、移動介助ができるようにつなげている。

		滋賀県(3/3)
	事業区分	相談支援
	事業名	盲ろう者の相談支援事業
	事業開始年	平成22年度
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	NPO法人 しが盲ろう者友の会
	所在地	〒523-0817 滋賀県近江八幡市浅小井町925番地
	連絡先	TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523
予算	2019年度予定	未回答
	2018年度実績	未回答
	内容	近年の盲ろう者に関連する相談内容は一覧して情報が得られないこと。盲ろう者の社会生活及び家族とのコミュニケーションの困難性に、相談を通して、行政・関係機関と共有化を図り、盲ろう者のQOLを目指す支援は、欠かせない事業である。

	大阪府(1/2)
事業区分	講座(情報機器・人材養成)
事業名	専門人材養成事業(盲ろう者向けPC指導者養成研修)
事業開始年	平成26年
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
	所在地 〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5-33 大阪府障がい者社会参加促進センター1階
	連絡先 TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116
予算	2019年度予定 未回答
	2018年度実績 8,832,000円
内容	盲ろう者に対して、パソコン等ICT機器活用についての指導のサポートができる人材を育成する。 30年度実績:養成研修8人、現任研修7人

	大阪府(2/2)
事業区分	訓練(日常生活・情報機器・余暇活動)
事業名	日常生活支援事業
事業開始年	平成26年
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
	所在地 〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5-33 大阪府障がい者社会参加促進センター
	連絡先 TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116
予算	2019年度予定 8,832,000円
	2018年度実績 8,832,000円
内容	①盲ろう者に対して、自立した日常生活を営むことができるよう、パソコン等ICT機器の活用についての指導等をする。 →30年度実績:281人(うち団体連携分96人) ②盲ろう者の余暇活動の充実を通じて盲ろう者の体験の機会を広げるため、3回のバスツアーを実施する。 →30年度実績:178人(団体連携事業) ③日常生活訓練として、白杖歩行訓練や体験会及び宿泊訓練を実施する。 →30年度実績:79人(団体連携事業) ④盲ろう者通訳・介助者養成研修の修了者と盲ろう者が会おう交流会を実施する。 →30年度実績:127人

	兵庫県(1/4)
事業区分	啓発
事業名	盲ろう者の交流促進事業
事業開始年	平成30年度 (※平成30年度より12年間実施)
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会
	所在地 〒650-0022 神戸市中央区元町通5丁目2-20 2階
	連絡先 TEL・FAX:078-341-8822
予算	2019年度予定 850,000円
	2018年度実績 879,000円
内容	●盲ろう者交流・コミュニケーションひろばの設置 (目的)盲ろう者の交流イベント等を定期的開催し、地域に於ける交流の場として、盲ろう者の社会参加を促進すると共に、一般県民と盲ろう者の交流をきっかけに、ユニバーサル社会づくりの推進を図る。 ①回数等:県内2カ所(姫路、淡路)×各6回(隔月1回)=12回 ②参加者:地域在住の盲ろう者、支援者(家族等)、一般県民等 30名程度 ③内容:地域在住者を中心に、創作活動等を通じた交流イベント、理解促進セミナー、対人能力向上等の各種訓練などを開催。

	兵庫県(2/4)
事業区分	訓練(コミュニケーション方法)・相談支援
事業名	盲ろう者生活訓練・相談事業
事業開始年	2017年より友の会委託
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会
	所在地 〒650-0022 神戸市中央区元町通5丁目2-20 2階
	連絡先 TEL・FAX:078-341-8822 メール:db-kobe@nifty.com
予算	2019年度予定 956,000円
	2018年度実績 未回答
内容	・コミュニケーション訓練、相談等

	兵庫県(3/4)
事業区分	啓発
事業名	盲ろう者の社会参加促進事業
事業開始年	2019年
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会
	所在地 〒650-0022 神戸市中央区元町通5丁目2-20 2階
	連絡先 TEL・FAX:078-341-8822 メール:db-kobe@nifty.com
予算	2019年度予定 1,300,000円
	2018年度実績 未実施
内容	(1)学校等への出前講座 (目的)啓発には幼少期からの教育が効果的であるため、小・中学生等を対象とした出前講座を実施する。 (2)盲ろう者社会参加促進 (目的)関係団体等の職員に盲ろう者支援にかかる研修を実施することで、掘り起こしの拡大を目指す。 ①対象:関係団体、障害福祉事業者、市町の職員等 ②回数:5回(2県域毎に1カ所) ③人数:1回につき50人 ④盲ろう者関係の障害福祉サービス、支援施策等の講義、盲ろう者とのコミュニケーション等にかかる実技講習、等。

	兵庫県(4/4)
事業区分	その他
事業名	盲ろう者情報取得促進事業
事業開始年	2019年
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会
	所在地 〒650-0022 神戸市中央区元町通5丁目2-20 2階
	連絡先 TEL・FAX:078-341-8822 メール:db-kobe@nifty.com
予算	2019年度予定 1,595,000円
	2018年度実績 未実施
内容	点字ディスプレイ(ブレイルセンスオンハンドU2ミニ)を更新し、盲ろう者の情報取得を促進する。

	鳥取県(1/2)
事業区分	相談支援
事業名	盲ろう者向け相談支援事業
事業開始年	平成28年度
事業形態	都道府県の委託事業(平成30年度から鳥取市からも委託)
実施団体	名称 鳥取県盲ろう者支援センター(団体名では無く施設名)
	所在地 〒683-0823 米子市加茂町2-18 SANKIビル2階
	連絡先 TEL:0859-30-3830 FAX:0859-21-1537 メール:t-db-sc@tottoridb.jp
予算	2019年度予定 14,150,000円
	2018年度実績 14,160,000円
内容	盲ろう者やそのご家族に、情報提供やその方に適した相談支援を行う。

	鳥取県(2/2)
事業区分	訓練(日常生活・コミュニケーション方法)
事業名	生活・コミュニケーション訓練事業
事業開始年	平成29年度
事業形態	都道府県・市の委託事業(平成30年度から鳥取市からも委託)
実施団体	名称 鳥取盲ろう者支援センター
	所在地 〒683-0823 米子市加茂町2-18 SANKIビル2階
	連絡先 TEL:0859-30-3830 FAX:0859-21-1537 メール:t-db-sc@tottoridb.jp
予算	2019年度予定 3,602,000円
	2018年度実績 3,568,000円
内容	生活訓練:調理、編み物、宿泊、買い物の仕方など、必要に応じて。 コミュニケーション訓練:点字の習得、手話学習、音声機器の使用、など。

	鳥根県
事業区分	講座(日常生活)
事業名	盲ろう者のための学習会
事業開始年	平成26年度
事業形態	実施団体の自主事業
実施団体	名称 しまね盲ろう者友の会
	所在地 〒690-0012 鳥根県松江市古志原2-25-25 原朱実方
	連絡先 TEL:0852-24-9948 FAX:0852-24-7337
予算	2019年度予定 未回答
	2018年度実績 135,000円(助成金100,000円・自主財源35,000円)
内容	盲ろう者の自立に向けての訓練(料理・裁縫など) 健康に関する学習(薬・病気など) 年4～5回開催

		岡山県
	事業区分	訓練(日常生活・情報機器・コミュニケーション方法)
	事業名	盲ろう者向け日常生活訓練等促進事業
	事業開始年	平成25年
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	岡山盲ろう者友の会(岡山県身体障害者福祉連合会からの再委託)
	所在地	〒700-0807 岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ4階団体事務所
	連絡先	TEL・FAX:086-227-5004 メール:okayama-db@festa.ocn.ne.jp
予算	2019年度予定	未回答
	2018年度実績	571,000円
	内容	目的…盲ろう者に、必要な相談・指導・訓練を行い、自立更生と社会参加の促進を図ることを目的として実施する。 実施内容…①コミュニケーション訓練(触手話、指点字、手書き文字、コミュニケーション機器活用訓練)、②日常生活に関する訓練(身辺整理管理技術、家事管理技術、歩行)、③パソコン等電子機器活用訓練 実施回数・時間数…1人につき1回2時間×10回(合計20時間) 受講者見込み数…2人 受講料…原則無料。ただし、指導に係る経費(点字指導に使用する点字用紙、交通機関を利用した歩行訓練時の交通費等)は、訓練生の負担とする。また、訓練に通うための通訳・介助員を利用することができる。

		広島県(1/4)
	事業区分	その他
	事業名	外部団体による依頼の通訳・介助員派遣事業
	事業開始年	未回答
	事業形態	実施団体の自主事業
実施団体	名称	特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会
	所在地	〒732-0052 広島市東区光町1丁目1番23号
	連絡先	TEL:082-258-2966 FAX:082-258-2961 メール:hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp
予算	2019年度予定	30,000円
	2018年度実績	150,000円
	内容	市区町村、企業等各種団体から依頼があった場合に通訳・介助員の派遣コーディネートを行う。

		広島県(2/4)
	事業区分	障害福祉サービス
	事業名	同行援護事業
	事業開始年	平成30年8月1日
	事業形態	実施団体の自主事業
実施団体	名称	特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会
	所在地	〒732-0052 広島市東区光町1丁目1番23号
	連絡先	TEL:082-258-2966 FAX:082-258-2961 メール:hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp
予算	2019年度予定	13,500,000円
	2018年度実績	7,478,825円
	内容	障害福祉サービス、同行援護事業の枠組みの中で、盲ろう者の特性・ニーズに配慮した制度の事業を行うもの。

	広島県(3/4)
事業区分	相談支援・訓練(日常生活)
事業名	ピアカウンセリング(盲ろう者対象)
事業開始年	平成29年度
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会
	所在地 〒732-0052 広島市東区光町1丁目1番23号
	連絡先 TEL:082-258-2966 FAX:082-258-2961 メール:hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp
予算	2019年度予定 472,000円
	2018年度実績 未実施
内容	・盲ろう者によるピアカウンセリングを行う。 ・訓練内容:生活訓練…調理等による生活訓練。

	広島県(4/4)
事業区分	訓練(情報機器)
事業名	盲ろう者向けIT活用支援事業
事業開始年	未回答
事業形態	その他(共同募金分配金による事業)
実施団体	名称 特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会
	所在地 〒732-0052 広島市東区光町1丁目1番23号
	連絡先 TEL:082-258-2966 FAX:082-258-2961 メール:hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp
予算	2019年度予定 110,000円
	2018年度実績 未実施
内容	盲ろう者に対して、パソコン、ブレイルセンス等の指導を行う。

	山口県
事業区分	講座(日常生活・余暇活動・情報機器・コミュニケーション方法)
事業名	盲ろう者自立・社会参加促進事業
事業開始年	平成26年7月
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 山口盲ろう者友の会
	所在地 〒753-0841 山口市吉田3045-15(事務局)
	連絡先 TEL・FAX:083-924-6397 メール:h.kumiko@extra.ocn.ne.jp
予算	2019年度予定 2,100,000円
	2018年度実績 2,300,000円
内容	・生活訓練講座……各種講演(災害について、作業所見学、駅構内にて移動介助、他県の盲ろう者の声、料理、スポーツ、体操、タンデム等) ・コミュニケーション講座(手話、触手話、点字、指点字) ・情報支援講座(ブレイルセンス、パソコン) ・歩行訓練講座

	北九州市(1/2)
事業区分	その他
事業名	盲ろう者交流会開催事業
事業開始年	平成16年
事業形態	市の委託事業
実施団体	名称 公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会 北九州市立聴覚障害者情報センター
	所在地 〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階 北九州市身体障害者福祉協会
	連絡先 TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335
予算	2019年度予定 16,000円
	2018年度実績 16,000円
内容	北九州盲ろう者支援サークル「ひまわり」との共催で、不定期に交流会(バスハイク等)を行っている。

	北九州市(2/2)
事業区分	講座(日常生活・余暇活動)
事業名	盲ろう者社会参加講座開催事業
事業開始年	平成26年
事業形態	市の委託事業
実施団体	名称 公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会 北九州市立聴覚障害者情報センター
	所在地 〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階 北九州市身体障害者福祉協会
	連絡先 TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335
予算	2019年度予定 52,000円
	2018年度実績 170,480円
内容	概ね次の内容について、講習会等の方法により行う。 (1)家庭生活に関すること、(2)情報収集に関すること、(3)健康に関すること、(4)その他社会生活上必要なこと。 [例]・平成29年度:(1)「バレーンアートに挑戦!～みんなが楽しめる技を身につけよう～」 (2)「いつもの惣菜が変身!～おいしく、健康に食べるための工夫～」 (3)「FAX119とメール119～病気や火事など緊急時の連絡方法～」 ・平成30年度:(1)「身体を動かす～体力年齢チェック&自宅でする運動」 (2)「白杖いろいろ～ガイドと一緒に白杖を使って歩いてみよう～」

	鹿児島県(1/2)
事業区分	訓練(日常生活)・相談支援
事業名	中途失明者緊急生活訓練事業
事業開始年	昭和57年
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会
	所在地 〒890-0021 鹿児島県小野1-1-1 鹿児島県視聴覚障害者情報センター
	連絡先 TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001
予算	2019年度予定 271,000円
	2018年度実績 271,000円
内容	・視覚障害者(含盲ろう者)に対しての生活訓練相談業務 (1)視覚障害者の心の健康講座 (2)視覚障害者の生活訓練

		鹿児島県(2/2)
事業区分		訓練(情報機器)
事業名		重度障害者情報アクセス訓練事業
事業開始年		平成9年
事業形態		関連団体の自主事業
実施団体	名称	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会
	所在地	〒890-0021 鹿児島市小野1-1-1 鹿児島県視聴覚障害者情報センター
	連絡先	TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001
予算	2019年度予定	246,000円
	2018年度実績	346,000円
内容		・視覚障害者(含む盲ろう者)に対してのパソコン等機器の使い方の訓練及び機器の紹介 (1)視覚障害者の機器展: 視覚障害者のための機器(ルーペ、拡大読書機、遮光眼鏡等)の展示 (2)パソコン等の使い方訓練及びサポート (3)iPhone,iPad講習会

第4部

2019年度

派遣、養成・現任研修、関連事業

追加調査項目

(調査基準日：2019年4月1日)

この部では、派遣、養成・現任研修、関連事業に関する記述回答について、回答結果をカテゴリー別に整理して掲載する。

第1章 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

1. 派遣事業全般で困っていること、感じていること

(1) 通訳・介助員の人数不足

- ・通訳・介助員の増員及び処遇改善を図る必要がある。
- ・通訳・介助員の登録数は多いが、実際に稼働できる人が少ない。
- ・平日の日中動ける人が少ないために、依頼日当日ギリギリになることもある。
- ・通訳・介助員が育たない。
- ・通訳・介助員の高齢化。
- ・活動できる通訳・介助員が足りない。特に友の会の役員会、定例会は一度に多くの通訳・介助員が必要なため、確保できず、開催できない場合がある。
- ・通訳・介助者が調整できず断ったケースもある。
- ・依頼が平日昼に集中しているが、平日昼に活動できる人が限られるため、せっかく勉強し登録したのに、なかなか活動する機会が少ない。
- ・男性の通訳・介助員が少ない。

(2) 通訳技術

- ・点字（ブリスト）通訳・介助員が人材不足。
- ・触手話ができる通訳・介助員が少ない。
- ・手話を使う盲ろう者が多いが、新規登録の方は手話が十分でない方が多く、なかなか現場経験を積んでももらえない。
- ・通訳・介助員の技術に差があり、派遣に偏りがある。スキルアップにはどうしたらよい？
- ・盲ろう者のコミュニケーション方法に対応できる通訳・介助員が少ない。
- ・ろうベースの盲ろう者が増え、手話のできる通訳・介助が不足。
- ・触手話で会議や講演会、医療現場に派遣できる登録者が限られており、手配が困難な場合がある。
- ・重複障害者の支援をしているという危機感が希薄な通訳・介助者の存在。

(3) 通訳・介助員の固定化

- ・通訳・介助員の指名が認められているため、登録者 100 名を超えていても実際に活動する人が限定されている。派遣に出ないことで、通訳・介助の基本を忘れていたり、自己研鑽や盲ろう者との交流のモチベーションが下がってしまい、養成が生かされていない。

- ・盲ろう者の中には、決まった通訳・介助員のみ依頼がきて、他の通訳・介助員を出すとキャンセルされるということもあり、問題視している。
- ・当県では、自宅から待ち合わせ場所までの時間も謝金対象になり、通訳が見つからず、地元ではなく遠方の方に依頼をすることがあるが、盲ろう者自身が遠方の方に直接承諾を取り、指名で依頼があり（指名は認めている）、通訳時間の謝金より、交通費と移動時間の支払が多くなる時がある。
- ・通訳・介助者への依頼の偏りと固定化。
- ・新規登録者への依頼件数が少ない。
- ・一人の盲ろう者につき、特定の通訳・介助員に派遣依頼する件数が多い。事業主の市からも偏りがみられると指摘を受けた。この特定の通訳・介助員が盲ろう者の代理で派遣申し込みをするのだが、「自分を派遣してほしい」ということで、毎回依頼をしてしまっている状況である。他に手配できる通訳・介助員もおらず、毎回依頼をしてしまう状況は、自分でも問題と思う。
- ・利用者のニーズ（指点字・接近手話）に合わせた通訳・介助員が不足しており、一部の通訳・介助員に偏ってしまう。また、活動の機会が少ないことで、通訳・介助員のモチベーションが下がり、活動から遠ざかる人が増えている。
- ・通訳・介助員の指名を可としているが、特定の通訳・介助員ばかりに偏りがみられる。こちらで調整しようとしても、すでに盲ろう者と通訳・介助員との間で内諾済みであることも多く、間に入って調整するのが難しい。慣れている通訳・介助員を希望する気持ちはわかるが、もう少し万遍なく通訳・介助員が活動できる機会をつくりたい。
- ・通訳・介助者、盲ろう者の相性があり、派遣調整が困難な時がある。

(4) 予算・費用

- ・予算の不足（派遣時間の制限がある為（年間 240 時間）盲ろう者の利用できない時がある）
- ・今年度、市の実態調査もあるので、盲ろう者の登録者数が増えると予想される。それなのに、派遣事業の予算が減らされ、補正予算の見込みも薄く（2 年連続で補正が出るのは例がないとのこと）、年度後半には事業費が足りなくなることが予想される。
- ・人件費について、コーディネーターの業務量が年々増加しており、職員の増員や残業等により対応をせざるを得ない状況にある。その結果、行政からの委託費のみでは人件費を賄いきれず、自己負担しながら運営をしている。
- ・事務手当が少なく、自宅でコーディネートをするしかない。人材がいらない。派遣費用が増額される状況になく、一人の使う時間が限られる。利用人数が増えれば特に難しくなる。同行援護事業も利用できているのは 2 名のみ。他の人は触手話（弱視手話）ができる従業者がいなくて、利用できない。
- ・契約時間数を越えた場合の対応について、派遣時間については、行政の「契約時間まで」となっている。契約時間数を超えてしまった場合でも、補正予算は出ず、公的な事業にも

関わらず、すべて当会の自己負担金で賄っている。

- ・通訳・介助員への交通費が予算オーバー。

(5)派遣時間数の上限

- ・当県の場合、一人 240 時間と盲ろう者にはしほりがあるが、使う方は 300 時間を超え、使わない方は 50 時間未満である。もっと利用時間を増やしてほしいと要望があるようだが、毎年事業費を減らされていくので残念。

(6)運営体制

- ・盲ろう者より、緊急時の対応として体制を整えてほしいと要望がきかれるが、対応できていない。
- ・基本依頼は 2 週間前としているが、2～3 日前に依頼があり、通訳・介助員を探すのが大変。
- ・派遣コーディネーターの増員と身分保障。(携帯電話を 24 時間所持している。拘束時間が長いにも関わらず保障はなし)
- ・コーディネーターの身分保障がなく、次代を担う人材の確保が困難である。
- ・県より当団体に委託され、複数で担当しているが、なかなか申し送り等難しく、分業ができないため、すべてを一人の責任で行っている現状。コーディネートのみならず、経理、他団体とのやりとり等もあり、結果、体調が悪くなり、通院を余儀なくされる等、今後の業務に不安を抱えている。相談する人もいなくて、今後を託す人もいない。
- ・「土・日の派遣時に連絡が取れない」と通訳・介助員が言う。

(7)通訳・介助員の業務範囲

- ・通訳・介助員、盲ろう者ともに高齢になっており、通訳・介助の範囲があいまい。(介護などの知識も必要?)
- ・盲ろう者の相談は業務に含まれないと県より言われているが、実際は盲ろう者も家族も高齢となり、施設入所や介護の問題等、相談は個人携帯にも入ってくるので、対応せざるを得ない。個人負担が多く、どうしたらよいか方法を模索中。
- ・盲ろう者の社会参加が広がったことによって派遣内容も多岐にわたる。その際、通訳・介助員も派遣利用者も派遣事業のルールを理解していない事例が増えている。(例：労働での公費派遣はできない。一人の通訳・介助員の一日の派遣活動は 8 時間まで。など) 併せて、内容が多岐にわたるので、派遣元としても判断に迷うものが増えている。
- ・利用が多様になるにつれ、派遣事業に該当するのかわかりわからないものが増えてきた。
- ・盲ろう者の重複障害が重度化しており、歩行が困難になっている。通訳・介助員は、介護の講習を受けている訳ではない。通訳・介助の業務の範囲はどこまでなのか悩ましいところ。
- ・一人暮らしの盲ろう者や、ご夫婦共に盲ろう者の場合、家族と同じようなケアを必要とされることがある。長い付き合いのある通訳・介助員は、よく面倒を見ていただけるが、行

政や施設、家族の肩代わりになっているのではないかと葛藤する。

- ・犬の散歩や、地震の時怖いので通訳・介助員の派遣ができないものか等の依頼があった。盲ろう派遣としての仕事の範囲ではないが、誰がその役割をもち、家族との仲介をするのか、うまく相談できない状況があった。

(8)盲ろう者側の派遣事業利用方法

- ・盲ろう者の登録が少ない。
- ・掘り起こしができていない。
- ・年々登録通訳・介助員は増えているが、盲ろう者の数が変わらないので、1年に1回も派遣されない人もいる。
- ・盲ろう者の意思でということで、派遣事務所には事後報告で買い物や時間の延長など行われることがあり、とまどうことがある。
- ・利用者が派遣制度の活用方法の理解に乏しい。
- ・盲ろう者の依頼件数、利用時間が偏っている。(足りない人は、同行援護を利用)
- ・派遣当日、通訳・介助者に利用盲ろう者の家族の同行を頼まれる。自家用車に依頼者以外の方の同乗を求められる。(2件とも派遣元は認めていない)

(9)他機関との連携

- ・介護保険制度を利用する盲ろう者も増えてきている。施設との連携をどう作ればよいのか苦慮している。ケアマネージャーと連絡を取っているが、ケアマネージャーの多忙さや、当事者とケアマネージャーがうまくいっていない事例もあり、本人と相談してほしいことを伝えてもうまく伝わらないこともあった。
- ・利用者の高齢化に伴い、コミュニケーション支援を中心とした事業運営だけでは、十分に利用者のニーズに対応できない状態が生じてきている。他の福祉サービスとの連携による生活全般の支援体制の構築をどのように進めていけばよいのか苦慮している。

(10)自家用車の利用

- ・盲ろう者の高齢化が進み、また、公共交通機関が著しく撤退していて、盲ろう者の送迎に自家用車を使用する場面が増えている。自家用車の使用について、現在の事業実施要項ではガソリン代の補償のみで、車両の破損などについては、あくまでも自己責任となり、負担は大きい。もちろん、自家用車の送迎について、負担に思われる方は断っていただくことにはしている。地方の方は、どのように対処されているのか知りたい。
- ・盲ろう者の高齢化に伴い、車移動を希望する方が増えてきたが、通訳・介助員も高齢化し、自分の車で移動できる方が少なくなっている。車移動でなければ依頼しない方もいる。車移動ができる方を探すのは大変である。

(11)距離

- ・ 盲ろう者の住んでいる近くに通訳・介助員がおらず、1、2時間の派遣時間に対して、そこまでの往復移動時間が4時間以上かかっている人もいる。多少でも手当が出せるように、毎年要望書を提出しているが、まだ認められていない。

(12)通訳・介助員の高齢化

- ・ 通訳・介助員の送迎で、当県の場合は自家用車を使用しているが、ニュースで毎日のように高齢者の事故が多いため、送迎ができないと言われ、コーディネートに困ることが多い。

(13)その他

- ・ 通訳・介助員が主体性を発揮していることが時折見られる。
- ・ 通訳・介助者からの活動報告書の記載が雑であることが散見され、派遣事務局から問い合わせなければいけない。
- ・ 全国盲ろう者大会に参加する通訳・介助員が少なくなり、参加する通訳・介助員の負担が大きくなる。それもあり、また少なくなるという悪循環になっている。負担に感じることも一要因として、盲ろう者との関係がぎくしゃくするという状況も生まれている。

第2章 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

1. 養成研修事業全般で困っていること、感じていること

(1) 受講修了後

- ・受講後の登録につながらない。
- ・同行援護事業所のスタッフの受講が増えている。しかし、それぞれの所属する事業所のために受講されており、目的の違いから盲ろう者通訳・介助員への登録には至らない。

(2) 受講者募集

- ・受講条件の年齢制限を撤廃したが、申込数は依然として少ないままだった。申し込み者が少ない原因が見えない。
- ・養成講座の申込が少なくなっている。繰り返しの受講を薦めているが難しい。講座開設の時間についても考え、工夫していく必要がある。コミュニケーションの触手話は技術を要するため、手話関係者への呼びかけもしている。一般の方からの応募もあるため、初めて経験される方には、自分にできるコミュニケーション方法で学んでいただけるよう工夫をしていこうと思う。
- ・今年度は講習会のお知らせを前年の5倍ほどの施設にしたが、なかなか集まらない。
- ・手話・点字のどちらかの技術を有していることを受講条件の一つとしているが、点字の経験者は非常に少ない。
- ・受講要件を定めていないため、手話や点字といった盲ろう者とのコミュニケーション手段の基礎を習得していない受講者が多く、研修終了後、通訳・介助員として登録しても、派遣に繋げることが難しい。
- ・養成講座は資格等の有無は記していないが、登録後「手話でのコミュニケーションができない」と支援者から意見がある。手話でのコミュニケーションができる方を対象にしなくてはいけないのか。
- ・受講希望者が年々減少してきている。当県は他県と比べて受講条件が厳しいので、緩和した方が良いのか検討の必要がある。また、修了条件がすべての日程を受講した者としているが、全日程を受講することが厳しいことを理由に受講申込をしないという話も聞かれる。補講を設けることは現状厳しい。

(3) 運営体制

- ・県に盲ろう者団体が2団体あり、專業実施に当っては両団体の調整を要する。
- ・毎週木曜日に行っているが、土曜日はできないのかと問い合わせがあった。講師や会場の問題もあり、2019年度は例年どおりとなる。今後どうすべきなのか。
- ・講座開催にあたって受講生が少ないという問題もあり、どの曜日に講座開催日を設定したら集まるのかなど、検討中。

- ・受講生の高齢化を感じる。利用している盲ろう者も高齢となってきたので、現状どのように支えていくべきか検討中。

(4)予算・費用

- ・今回は県北で行うことになったので、講師を呼ぶのに交通費が高くなった。いろんな人に協力してもらうのは、交通費の関係で難しい。
- ・予算不足により講座時間数を拡大できない。
- ・2019年度は養成講座申込者が70名弱だったが、定員40名の受け入れが限界。予算が十分にあれば、年2回開催したいところである。
- ・全県的な養成実現。県内の複数の地域で養成講座を開きたいが、予算の都合で1会場の開催になっている。

(5)講師

- ・主体的に講座を進めることができる盲ろう者は1名のみ。あとは、協力講師として活動してもらっている。講師養成をする時間がとれない。協会の指導者研修の報告会でも開けるようにしたい。現任研修会も同じで、よい講師を呼ぶにはお金がかかる。盲ろう者に話してもらいたいと思うが、県内の盲ろう者は遠慮する。どんな方がこの部分は得意としている、とか分かると伝播しやすいと思う。
- ・講師の担い手不足。講師が高齢化していく中で、若い世代に引き継ぎたいが、担い手がない。講師をお願いしても断られてしまう。
- ・講習会に対する講師の意識が弱くなっている。担当を決める際にも人任せになっており、積極的に指導をする意欲が減退している。
- ・派遣事業とのつながり、友の会活動とのつながりなども含めて、全体を見渡せる指導者が足りない。

(6)受講内容

- ・通訳・介助員の体力の問題や、守秘義務の問題が多くある。それらを考えて進めていくべきだと思う。通訳・介助員としての心構えも考えていく必要があると思う。

(7)テキスト

- ・手話通訳養成や要約筆記養成のようにカリキュラムに則したテキストの販売をしてほしい。

第3章 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業

1. 現任研修事業全般で困っていること、感じていること

(1) 受講者

- ・現任研修への出席率が低い。また、出欠についての回答率が45.5%であり、モチベーションの低さが懸念される。
- ・地域の盲ろう者だけの通訳・介助で、自己流（盲ろう者流）になっている。研修に参加してほしいのだが、その必要性に気づいてもらえない。
- ・高齢者をテーマにした回は比較的参加が多かった。しかし、日頃派遣を受けてない方やこれまで現任研修に来ていない方も参加され、ある意味、学びを通訳・介助員活動に生かそうというよりも、知識を得るために参加された方も多かったと思えた。
- ・例年同様参加者が少ない。依然として課題である。
- ・受講してほしい通訳・介助員が欠席してしまう。
- ・研修の参加人数が少ない。比較的「登録後2、3年」の方は参加しているが「ベテラン・中堅」の方の参加数が少ない傾向にある。内容の検討が必要であるのかとも思う。
- ・参加する人が、いつも同じ。盲ろう者が住んでいる地域の通訳・介助員の参加が少ない。事例検討をしても自分のこととして考えられる人が少ない。
- ・研修内容について、様々な企画を行っても、申し込みが少なく、再度の受講呼びかけをするも、参加者が少なく困っている。
- ・通訳・介助員の資質を向上して欲しいと盲ろう者から要望があり、要望に沿ったものを実施したが、実際に変化があまり見受けられないとの意見があった。
- ・参加者が固定している。全く参加しない通訳・介助員もいる。

(2) 通訳・介助員の技術

- ・通訳・介助員のレベルアップ、マナーアップ。
- ・受講後の経験、スキルにバラつきがあるので、指導のポイントを絞りにくい点。
- ・現任者の研修の充実については、継続して取り組んでいるが、むしろ、盲ろう通訳・介助員の安定的な養成と合わせて全体的な従事者の確保とスキルの蓄積を図るのか、さらに検討する必要があると考えている。

(3) 運営体制

- ・担当スタッフの人材不足。
- ・活動に直結するテーマ（事例検討など）を取り入れたいと思っているが、養成講座カリキュラムに組み込めなかった部分を補う内容にならざるをえない。養成講座の時間数が足りないことが、しわ寄せとなって影響していると感じている。
- ・現任研修の欠席者には登録継続意思確認とレポート提出のお願いをしている。

- ・現任に出てこない人をどうするか？
- ・実際に通訳・介助を長時間・複数人を担当される方は、なかなか参加して頂けない。参加を促す良い文言は？
- ・全てにおいて「これしかない」という答えはないのだが、それを通訳・介助員に求められると困る。反対に、柔軟な対応や臨機応変な対応を求める部分で、明確な説明ができず、目指す姿勢・支援を伝えきれていない。
- ・地域の盲ろう者に合った対応があるが、他県の対応の状況など情報事例などほしい。個々に合った対応や現場の状況で対応できる柔軟性が求められていると思う。さまざまな対応を取り入れ判断力を向上させたい。地域は違い、習慣が違っても共通する問題点が何であるかを学び、参考にしたい。
- ・主催者側に専門的な知識が少ないため、具体的な対処が難しい。
- ・盲ベースの盲ろう者が多いため、ろうベースの通訳・介助の実習（体験）があまりできない。（触手話・接近手話等）
- ・研修会の回数を増やしたり、内容の充実を計りたいが体制がそれを許さない。マンパワーでは限界がある。大いなる支援が欲しい。
- ・開催してほしい内容のニーズ把握が難しい。

(4) 予算

- ・予算が限られており、1年1回1会場の開催になっている。当地域は交通の便も悪く、全域からの出席が難しく、出席率が悪い。
- ・予算の関係上、多く実施することが難しい。

(5) 講師

- ・県内に研修会で指導できる通訳・介助員がいない。
- ・お願いできる講師が限られているので、いつも同じ方になってしまう。
- ・講師の選定。
- ・県内の講師を確保することが難しいため県外に講師をお願いせざるを得ない。
- ・予算があまりないので、専門の講師を呼ぶことがむずかしい。

第4章 盲ろう者関連事業

1. 関連事業を実施している団体から寄せられた意見等

(1) 生活訓練全般

- ・今年度より生活訓練事業が県の委託事業になったので、盲ろう者が希望する訓練ができるようになった。委託事業では対象者が手帳を持っている方に限られているため、今後も対象者の拡大を県に要望していく。現在は手帳を持っていない方にも助成金をもらって友の会の自主事業で生活訓練を行っている。
- ・盲ろう者の高齢化が進み、足腰も弱くなってきている。そんな盲ろう者たちも、楽しく出かけることをさがし、取り組みたいと思う。
- ・生活訓練事業について、開催してほしい内容のニーズを把握することが難しい。
- ・生活訓練の新規希望者も増え、定期的に開催できている。
- ・生活訓練、コミュニケーション訓練を頻回に実施するために拠点が必要である。
- ・盲ろう者向け生活訓練を指導できる専門家がいらない。指導者を養成したり、研修できる場がほしい。
- ・盲ろう者のコミュニケーション習得には時間がかかるため、講師は長期間担当となり、講師確保が課題。また専門的な技術が必要になるため、講師担当可能な人が限られる。盲ろう者が意欲的に取り組みたいとの希望が増えている。講師、通訳・介助者の確保や継続的な支援がより必要となる。
- ・盲ろう者の自立・社会促進事業を行っている。当初に比べ盲ろう者からの積極的な要望で、色々開くことができています。コミュニケーションや情報支援については定期的に講座を開き、特に情報支援（ブレイルセンス）の講座では自ら情報を得ることができると、とても喜ばれている。また、スポーツに挑戦する盲ろう者も多く、通訳・介助者と共に大会に参加。今回はオリンピックの聖火ランナーにも申し込むなど活動が広がっている。このように、派遣事業と共にこの事業が継続されることで、盲ろう者の社会参加が進むと思われる。
- ・講師の確保や指導技術の向上も課題となっている。
- ・盲ろう者のコミュニケーション習得には時間がかかるため、講師は長期間担当となり、講師確保が課題。また専門的な技術が必要になるため、講師担当可能な人が限られる。盲ろう者からは意欲的に取り組みたいとの希望が増えており、講師、通訳・介助者の確保や継続的な支援がより必要となる。
- ・盲ろう者向けパソコン講習会は、目的（目標）がメールの送受信なので、現在の会員はやりたい人はほとんど受講し、できるようになっているため、同じ人が繰り返しの受講の状態。

(2) 啓発

- ・盲ろう者の掘りおこしを進めていきたい。（盲ろう者の仲間が増えること）
- ・盲ろう者に対する市民の認識が十分に深まっていない現状の中で、支援を必要とする盲ろ

う者や家族にどのように情報を届けるのかを考えていく必要があると考えている。現在、当市では、いわゆるコミュニケーション条例の制度を契機として障害特性に応じたコミュニケーション手段に対する市民の理解を深めるため市民向けの講座を開催し、「手書き文字って知ってますか？目と耳の両方に障害をもつ盲ろう者と楽しく体験してみませんか」という講座も設け、昨年から実施している。これらの活動により、市民の理解を深め盲ろう者やその家族に情報を届けると共に、支援者の拡大を図っていけないかを検討する必要があると考えている。

- ・当センターの事業として市町村福祉担当者向けセミナーを開催しており、2018年度は「盲ろう」を取り上げた。聴覚障害および視覚障害関連事業を担当する職員のほか、設置手話通訳員など、19機関21名の参加があった。セミナーでは、地元の友の会から盲ろう当事者の講師を迎え、盲ろうについての基礎知識の講義や疑似体験を行ったほか、生活訓練事業や盲ろう者通訳・介助員の養成と派遣についての事業説明を行った。アンケートからは「光も音も届かない盲ろう者に光をあててほしいといった言葉が印象的だった」「コミュニケーション方法の種類の多さに驚いた」といった回答があり、好評であった。

(3)その他

- ・盲ろう者が、いつでも相談できる時間と人員が欲しい。
- ・盲ろう者の高齢化にともない、通訳・介助者として、どこまで盲ろう者の自立を支援するか、おせっかいにならない介助方法を学びたい。

以上

第5部

調査項目別に見る多角的分析と考察

第1章 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

1. 基礎情報

1-1. 登録盲ろう者数と登録通訳・介助員数

登録盲ろう者数と 登録通訳・介助員数	2018 年度	2019 年度	前年度比	
登録盲ろう者数	1,137 人	1,161 人	+ 24 人	2.1% 増
登録通訳・介助員数	6,298 人	6,327 人	+ 29 人	0.5% 増

・実施先団体ごとの登録者数を加算したものである。

1-2. 政令市、中核市における実施形態(2019年度予定より)

政令市、中核市における 派遣事業の実施状況	政令市(N=20)		中核市(N=56)	
	総数	割合	総数	割合
委託	17	85.0%	33	58.9%
市直営	0	0.0%	2	3.6%
未委託	3	15.0%	21	37.5%

・北海道旭川市、長崎県佐世保市は自治体直営にて事業を行っている。

2. 2019年度予定

2-1. 委託先

種別	[2019 年度派遣] 派遣事業委託先(N=53)	
	総数	割合
盲ろう者団体(友の会等)	16	30.2%
聴覚障害者団体	20	37.7%
視覚障害者団体	2	3.8%
身体障害者団体	10	18.9%
その他障害者団体	5	9.4%

・2019 年度においては、山梨県、兵庫県、広島県が委託先を変更した。

・北海道旭川市、長崎県佐世保市は、自治体直営にて事業を行っている。

2-2. 再委託先

種別	[2019 年度派遣] 派遣事業再委託先(N=2)	
	総数	割合
盲ろう者団体(友の会等)	2	100.0%

2-3. 登録盲ろう者数の上位・下位

(1) 上位

(指定都市・中核市も合算した)都道府県(N=47)

都道府県	[2019 年度派遣] 登録盲ろう者数
東京都	146 人
大阪府	121 人
兵庫県	60 人
神奈川県	57 人
愛知県	49 人

(2) 下位

(指定都市・中核市分も合算した)都道府県(N=47)

都道府県	[2019 年度派遣] 登録盲ろう者数
富山県	4 人
青森県・佐賀県	5 人
秋田県・長野県	7 人
福島県・山梨県・香川県・大分県	8 人
石川県・奈良県・宮崎県	9 人

2-4. 利用登録盲ろう者数分布

(指定都市・中核市も合算した)都道府県(N=47)

[2019 年度派遣] 利用登録盲ろう者数	総数	割合
10 人未満	12	25.5%
10～19 人	16	34.0%
20～29 人	8	17.0%
30～39 人	4	8.5%
40～49 人	3	6.4%
50～59 人	1	2.1%
60～69 人	1	2.1%
100 人以上	2	4.3%

2-5. 登録通訳・介助員数の上位・下位

(1)上位

(指定都市・中核市も合算した)都道府県(N=47)

都道府県	[2019 年度派遣] 登録通訳・介助員数
東京都	537 人
大阪府	466 人
京都府	358 人
神奈川県	337 人
広島県	245 人

(2)下位

(指定都市・中核市も合算した)都道府県(N=47)

都道府県	[2019 年度派遣] 登録通訳・介助員数
青森県	18 人
佐賀県	20 人
秋田県・宮崎県	25 人
熊本県	45 人
三重県	47 人

2-6. 登録通訳・介助員数の分布

(指定都市・中核市も合算した)都道府県(N=47)

[2019 年度派遣] 登録通訳・介助員数	総数	割合
50 人未満	8	17.0%
50 人以上 100 人未満	14	31.9%
100 人以上 200 人未満	17	36.2%
200 人以上 300 人未満	4	12.8%
300 人以上 400 人未満	2	12.8%
400 人以上	2	2.1%

2-7. 通訳・介助員謝金

(1)通訳・介助員謝金単価(1時間あたり)

(実施先団体別)都道府県市(N=55)

都道府県市	[2019 年度派遣] 謝金単価(1 時間)	備考またはその他の詳細 (早朝・夜間割増しの詳細も含む)
北海道	1,500 円/h	
札幌市	1,500 円/h	
旭川市	1,000 円/h	(通訳・介助員)30 分未満 500 円、以降 30 分増ごとに 500 円増し (通訳員)30 分未満 400 円、以降 30 分増ごとに 400 円増し
函館市	1,000 円/h	
青森県	2,500 円/h	
岩手県	1,530 円/h	
宮城県	1,500 円/h	22:00~5:00 までの間に通訳・介助が行われた場合、1 件につき 1,000 円支給
仙台市	1,500 円/h	1h まで 1500 円/h。その後 15 分毎に 375 円加算。 22:00~5:00 までの間に通訳・介助が行われた場合、1 件につき 1,000 円支給
秋田県	2,000 円/h	早朝・夜間割増あり
山形県	1,500 円/h	
福島県	1,200 円/h	
茨城県	1,670 円/h	

都道府県市	[2019 年度派遣] 謝金単価(1 時間)	備考またはその他の詳細 (早朝・夜間割増しの詳細も含む)
栃木県	1,500 円/h	早朝・夜間 1,875 円/h
群馬県	1,660 円/h	早朝・夜間 1,830 円/h
埼玉県	1,470 円/h	
千葉県	1,660 円/h	20 時～翌朝 8 時 2,075 円/h
東京都	1,500 円/h	
神奈川県	1,550 円/h	深夜(22 時～5 時)1,930 円/h
新潟県	1,300 円/h	
富山県	1,650 円/h	
石川県	その他	30 分 1,020 円 45 分以下 1,480 円 60 分 1,910 円 75 分 2,310 円 90 分 2,670 円以後 15 分 340 円ずつ加算。早朝・夜間割増あり。
福井県	1,670 円/h	
山梨県	1,500 円/h	
長野県	2,000 円/h	
岐阜県	1,600 円/h	
静岡県	1,530 円/h	
愛知県(名古屋市を除く)	1,800 円/h	
名古屋市	2,000 円/h	
三重県	1,500 円/h	
滋賀県	1,500 円/h	
京都府	1,500 円/h	
大阪府	1,450 円/h	
兵庫県	1,400 円/h	
奈良県	1,200 円/h	
和歌山県	2,100 円/h	
和歌山市	1,700 円/h	
鳥取県	3,000 円/h	
島根県	1,670 円/h	
岡山県	1,500 円/h	

都道府県市	[2019 年度派遣] 謝金単価(1 時間)	備考またはその他の詳細 (早朝・夜間割増しの詳細も含む)
広島県	2,000 円/h	
山口県	1,500 円/h	早朝・夜間割増あり 1,800 円/h
徳島県	1,500 円/h	
香川県	800 円/h	
愛媛県	1,400 円/h	
高知県	1,670 円/h	20 時～6 時 2,000 円/h
福岡県	1,500 円/h	
佐賀県	その他	半日 2,000 円、1 日 4,000 円 早朝・夜間割増あり +2,000 円(半日分)
長崎県・長崎市(佐世保市を除く)	その他	通介 4,000 円、移動介助のみ 1,000 円/1 件
佐世保市	その他	通訳業務 1 回あたり 4,000 円、移動介助業務片道あたり 1,000 円、通訳業務と移動介助業務両方行う場合 1 回あたり 3500 円
熊本県	1,530 円/h	
大分県	1,700 円/h	
大分市	1,530 円/h	
宮崎県	1,600 円/h	
鹿児島県(鹿児島市を除く)	1,510 円/h	
沖縄県	1,540 円/h	

(2) 1 時間あたりの通訳・介助員謝金単価の平均値、中央値、最低・最高額

(実施先団体別) 都道府県市 (N=55, n=52)

[2019 年度派遣] 区分	謝金単価 (1 時間あたり)	内訳
平均値	1,596 円/h	－
中央値	1,520 円/h	－
最低額	800 円/h	香川県
最高額	3,000 円/h	鳥取県

(3) 謝金単価分布

(実施先団体別) 都道府県市 (N=55)

[2019 年度派遣] 総予算額	総数	割合
1,000 円未満	1	1.8%
1,000 円以上 1,500 円未満	9	16.4%
1,500 円以上 2,000 円未満	34	61.8%
2,000 円以上 2,500 円未満	5	9.1%
2,500 円以上 3,000 円未満	1	1.8%
3,000 円以上 3,500 円未満	1	1.8%
その他	4	7.3%

2－8. 利用可能時間数

(1) 要綱上の年間利用可能時間数

実施先団体(N=56)

[2019 年度派遣] 派遣利用可能時間数(年間)	総数	割合
無制限	29	51.8%
200 時間未満	3	5.4%
200 時間以上 300 時間未満	18	32.1%
300 時間以上 500 時間未満	3	5.4%
1,000 時間以上 1,100 時間未満	1	1.8%
その他	2	3.6%

・「その他」は岡山県(利用盲ろう者全体で 2,200 時間)、東京都(利用盲ろう者全体で 48,412 時間、八王子市 <登録盲ろう者全体で> 2,528 時間)。

・「予算の範囲内で調整」といった回答は、「無制限」に含めた。

(2)一人あたりの実質的な年間および月間可能派遣時間数

- ・(派遣費÷謝金単価)÷利用盲ろう者数にて算出。派遣費が不明な箇所は予算総額から算出。
- ・派遣費または総額について、都道府県市の分を合算した値を用いた。
- ・要綱上の年間利用可能時間について、「予算の範囲内」といった回答については、一律「無制限」と置き換えて集計した。
- ・算出した年間利用可能派遣時間が「(要綱上の)年間利用可能派遣時間」を上回る場合、要綱上の年間利用可能派遣時間を記載し、*印を付けた。

(実施先団体別)都道府県市(N=57)

[2019年度派遣] 都道府県市	盲ろう者登録人数		要綱上の年間利用可能時間		1人あたりの年間 利用可能派遣時間		1人あたりの月間 利用可能派遣時間		備考
	2019年度	対前年度 増減	2019年度	対前年度 増減	2019年度	対前年度増 減	2019年度	対前年度増 減	
北海道(札幌市、旭 川市を除く)	4	0	240	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*1
札幌市	25	+1	360	0	81	+2	7	0	
旭川市	1	0	240	0	227	算出不可	19	0	
青森県	5	+3	無制限	0	27	-35	2	-3	
岩手県	12	-1	無制限	0	75	+3	6	0	
宮城県	15	-1	240	0	240 *	0	25	+5	
秋田県	7	0	240	0	116	0	10	0	
山形県	12	0	無制限	0	139	0	12	0	
福島県	8	0	無制限	0	237	算出不可	20	算出不可	
茨城県	12	-1	180	0	103	+2	9	+1	
栃木県	14	0	240	0	240 *	0	23	+3	
群馬県	13	0	240	0	240 *	0	24	+4	
埼玉県	43	+6	400	0	429	算出不可	36	算出不可	
千葉県	35	+2	無制限	0	227	-29	19	-2	
東京都	146	+7	東京都(八王子市を除 く)登録盲ろう者全体 で48,412時間/八王 子市登録盲ろう者全体 で2,528時間	東京都 0 八王子市 +200時間	397	-18	33	-2	
神奈川県	57	-2	無制限	0	503	+121	42	+10	
新潟県	27	0	240	0	240 *	0	20	0	
富山県	4	0	無制限	0	197	+49	16	+4	
石川県	9	-1	無制限	0	367	+102	31	+9	
福井県	25	+7	240	0	18	-8	1	-1	
山梨県	8	+1	無制限	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*2
長野県	7	+1	180	0	180 *	0	17	+2	
岐阜県	10	-4	240	0	228	+69	19	+6	
静岡県	39	+1	無制限	0	170	+4	14	0	
愛知県(名古屋市を 除く)	29	+8	無制限	0	212	-42	18	-3	
名古屋市	20	-9	無制限	0	418	+146	35	+12	
三重県	11	0	無制限	0	189	+24	16	+2	
滋賀県	20	-1	240	0	240 *	0	30	+10	
京都府	28	0	無制限	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*3
大阪府	121	-3	1080	0	544	+13	45	+1	

[2019年度派遣] 都道府県市	盲ろう者登録人数		要綱上の年間利用可能時間		1人あたりの年間 利用可能派遣時間		1人あたりの月間 利用可能派遣時間		備考
	2019年度	対前年度 増減	2019年度	対前年度 増減	2019年度	対前年度増 減	2019年度	対前年度増 減	
兵庫県	60	+ 6	無制限	0	180	+ 23	15	+ 2	
奈良県	9	0	無制限	0	189	- 28	16	- 2	
和歌山県	6	0	341	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*1
和歌山市	14	0	300	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*1
鳥取県	16	0	無制限	0	165	- 69	14	+ 1	
島根県	18	0	無制限	0	232	+ 66	19	- 1	
岡山県	16	0	(登録盲ろう者12人 で)2,200時間	0	157	- 9	13	- 1	
広島県	27	+ 2	240	登録盲ろう者-4、 -200時間	185	- 55	15	- 1	
山口県	21	+ 2	240	0	233	+ 58	19	- 1	
徳島県	11	0	240	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*1
香川県	8	0	180	0	252 *	+ 67	21	算出不可	
愛媛県	16	0	240	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*1
高知県	12	0	無制限	0	95	- 23	8	+ 1	
福岡県(北九州市、 福岡市、久留米市を 除く)	18	- 1	無制限	0	105	+ 70	9	- 1	
北九州市	12	- 1	無制限	0	77	- 20	6	+ 3	
福岡市	8	0	無制限	0	190	+ 109	16	+ 8	
久留米市	3	0	無制限	0	94	算出不可	8	+ 1	
佐賀県	5	0	無制限	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*1
長崎県(佐世保市を 除く)	33	+ 3	無制限	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*4
佐世保市	5	0	無制限	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*4
熊本県	17	0	無制限	0	107	+ 5	9	+ 1	
大分県	3	0	240	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*5
大分市	5	0	240	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*5
宮崎県	9	0	無制限	0	63	+ 4	5	0	
鹿児島県(鹿児島市 を除く)	9	- 1	200	0	78	+ 8	6	0	
鹿児島市	7	0	無制限	0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	*6
沖縄県	26	0	240	0	269 *	+ 29	22	+ 2	
平均または増減			280		204	+ 23	18	+ 3	

(算出不可理由)

*1…調査無回答

*2…甲府市の予算総額未回答、且つ派遣費が実績支払のため。

*3…京都市の予算無回答。

*4…謝金単価が時給ではないため。

*5…派遣費が「謝金単価×派遣時間」のため。

*6…予算総額または派遣費が未回答のため。

2-9. 登録盲ろう者数および通訳・介助員数の増減と事業予算の増減関係

(実施先団体別)都道府県市(N=57)

都道府県市	盲ろう者		通訳・介助員		派遣事業総額		コーディネーター手当		事務費		派遣費	
	2019年度 登録人数	対前年度 増減	2019年度 登録人数	対前年度 増減	2019年度予算	対前年度増減	2019年度予算	対前年度増減	2019年度予算	対前年度増減	2019年度予算	対前年度増減
北海道(札幌市、旭川市を除く)	4	0	66	0	無回答	算出不可	無回答	算出不可	無回答	算出不可	無回答	算出不可
札幌市	25	+1	55	-3	3,050,000	+200,000	総予算額に含む	算出不可	総予算額に含む	算出不可	総予算額に含む	算出不可
旭川市	1	0	18	+3	244,000	+998	未回答	算出不可	17,000	+888	227,000	+110
青森県	5	+3	18	+1	400,000	+8,000	未回答	算出不可	65,000	算出不可	335,000	+123,000
岩手県	12	-1	170	+7	2,410,000	+80,000	600,000	0	69,000	-3,000	1,370,000	-64,000
宮城県	15	-1	124	+9	6,616,080	+66,081	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可
秋田県	7	0	25	+4	1,719,220	-22,420	未回答	算出不可	99,800	-24,640	1,619,420	+2,220
山形県	12	0	61	-1	2,500,000	0	未回答	算出不可	未回答	算出不可	2,500,000	0
福島県	8	0	88	+24	2,277,400	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可	2,277,400	算出不可
茨城県	12	-1	60	0	3,450,000	+366,000	777,000	+309,000	603,000	+171,000	2,070,000	-114,000
栃木県	14	0	145	0	7,658,000	+5,000	1,367,000	+192,200	292,800	-214,200	5,848,200	-3,000
群馬県	13	0	59	0	9,259,492	+69,404	1,552,800	0	1,600,492	-100,196	6,106,200	+169,600
埼玉県	43	+6	100	-31	27,101,000	算出不可	990円/1h	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可
千葉県	35	+2	203	+8	17,602,000	-216,000	3,780,000	+780,000	622,000	-196,000	13,200,000	-800,000
東京都	146	+7	537	-43	101,509,950	+2,459,910	13,293,550	+2,111,650	1,225,000	-125,500	86,991,400	+473,760
神奈川県	57	-2	337	0	44,407,000	+9,489,000	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可
新潟県	27	0	131	+11	15,586,000	0	5,129,000	0	1,232,000	0	9,225,000	0
富山県	4	0	48	0	1,300,000	+94,000	0	0	191,000	-40,000	1,109,000	+134,000
石川県	9	-1	97	+2	9,604,000	+1,285,000	2,620,000	0	682,000	0	6,302,000	+1,285,000
福井県	25	+7	63	+14	738,534	-42,660	120,000	0	未回答	算出不可	未回答	算出不可
山梨県	8	+1	74	-4	647,678	-721,735	0	0	234,326	+200,093	算出不可	算出不可
長野県	7	+1	51	+1	2,920,000	0	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可
岐阜県	10	-4	77	+2	5,153,000	+133,000	890,000	-90,000	615,000	+130,000	3,648,000	+93,000
静岡県	39	+1	176	-11	10,392,000	+311,000	0	0	262,000	-149,000	10,130,000	+460,000
愛知県(名古屋市を除く)	29	+8	119	0	11,071,000	+1,485,000	0	0	0	0	11,071,000	+1,485,000
名古屋市	20	-9	102	-3	18,315,000	+965,000	1,060,420	0	535,580	+48,500	16,719,000	+916,500
三重県	11	0	47	+3	3,220,000	+389,000	0	0	100,000	-1,000	3,120,000	+390,000
滋賀県	20	-1	117	+2	10,942,200	-121,800	1,422,780	+105,600	278,280	-36,000	9,241,200	-105,120
京都府	28	0	358	0	21,100,000	-1,900,000	未回答	算出不可	未回答	算出不可	未回答	算出不可
大阪府	121	-3	466	+29	105,102,000	0	7,788,000	0	1,793,000	0	95,521,000	0
兵庫県	60	+6	192	+16	19,630,000	+205,000	4,240,000	-455,000	274,000	-3,456,000	15,116,000	+4,116,000
奈良県	9	0	49	+3	2,040,000	+90,000	0	0	0	0	2,040,000	+90,000
和歌山県	20	0	130	0	無回答	算出不可	無回答	算出不可	無回答	算出不可	無回答	算出不可
鳥取県	16	0	137	+4	11,169,000	0	2,802,000	0	447,000	-181,000	7,920,000	+181,000
島根県	18	0	112	+9	9,059,000	-1,000	903,000	-820,000	1,170,000	+870,000	6,986,000	-51,000
岡山県	16	0	83	0	4,888,300	+57,300	780,000	+240,000	349,600	+43,600	3,758,700	-226,300
広島県	27	+2	245	-5	12,069,000	+1,918,000	未回答	算出不可	未回答	算出不可	10,000,000	+159,800
山口県	21	+2	169	-34	8,000,000	0	360,000	0	300,000	+60,000	7,340,000	-60,000
徳島県	11	0	93	0	無回答	算出不可	無回答	算出不可	無回答	算出不可	無回答	算出不可
香川県	8	0	116	0	1,706,000	算出不可	0	算出不可	96,000	算出不可	1,610,000	算出不可
愛媛県	16	0	148	0	無回答	算出不可	無回答	算出不可	無回答	算出不可	無回答	算出不可
高知県	12	0	89	+5	2,272,975	+196,963	360,000	0	15,000	0	1,897,975	+196,963
福岡県(北九州市、福岡市、久留米市を除く)	18	-1	57	-19	8,438,000	0	4,867,212	+87,212	724,248	+441,248	2,846,540	-528,460
北九州市	12	-1	30	-4	1,486,000	+696,000	0	0	100,000	-8,000	1,386,000	+704,000
福岡市	8	0	54	-4	5,635,500	+1,015,600	2,989,200	+11,200	366,300	-107,100	2,280,000	+1,111,500
久留米市	3	0	36	+3	583,000	+103,500	85,000	+43,000	75,000	0	423,000	+60,500
佐賀県	5	0	20	0	無回答	算出不可	無回答	算出不可	無回答	算出不可	無回答	算出不可
長崎県(佐世保市を除く)	33	+3	182	+12	2,705,200	+1,313,991	620,000	+320,791	624,000	+302,000	1,460,000	+690,000
佐世保市	5	0	31	+2	4,587,000	-508,000	3,429,000	+41,000	193,000	-23,000	965,000	-526,000
熊本県	17	0	45	0	2,985,340	+496,170	0	0	196,150	0	2,789,190	+136,170
大分県	8	0	68	0	未回答	算出不可	算出不可	算出不可	56,000	算出不可	算出不可	算出不可
宮崎県	9	0	25	+3	1,058,000	+144,000	144,000	+144,000	50,000	-20,000	909,000	+65,000
鹿児島県	9	-1	55	+5	1,270,000	0	0	0	216,000	0	1,054,000	0
鹿児島市	7	0	39	+3	未回答	算出不可	1,200,000	0	1,284,000	0	未回答	算出不可
沖縄県	26	0	130	+6	11,287,230	+329,670	333,600	0	874,610	+401,350	10,079,020	-71,680

2-10. 延長手続き

実施先団体(N=56)

[2019 年度派遣] 延長手続き	総数	割合
延長可	8	14.3%
延長不可	26	46.4%
稼働時間制限なしのため非該当	7	12.5%
その他	4	7.1%
未回答	11	19.6%

2-11. 18歳未満の利用登録

実施先団体(N=56)

[2019 年度派遣] 18 歳未満の利用登録	総数	割合
可	47	83.9%
不可	7	12.5%
その他	2	3.6%

※「その他」の内訳:

- ・不可とする認定はないが、通訳・介助員の支援が必要と認められれば可。
- ・申請があれば事業主体と協議の上、適宜対応。

2-12. 稼働時間制限

実施先団体(N=56)

[2019 年度派遣] 稼働時間制限	総数	割合
4 時間	3	5.4%
6 時間	1	1.8%
7 時間	1	1.8%
8 時間	41	73.2%
9 時間	1	1.8%
上限なし	8	14.3%
未回答	1	1.8%

2-13. 県外派遣

(1) 県外の盲ろう者からの依頼

実施先団体(N=56)

[2019 年度派遣] 県外の盲ろう者からの派遣依頼	総数	割合
紹介・コーディネートする	44	78.6%
紹介・コーディネートしない	4	7.1%
紹介(あっせん)のみ行う	5	8.9%
その他	1	1.8%
規程なし	2	3.6%

※「その他」の内訳:

- ・依頼があった際は、その都度、県の担当者に確認する。

(2) 自県通訳・介助員の県外派遣

実施先団体(N=56)

[2019 年度派遣] 自県通訳・介助員の県外派遣	総数	割合
認めている	48	85.7%
条件付で認めている	1	1.8%
認めていない	4	7.1%
規定なし	2	3.6%
その他	1	1.8%

(3) 他県通訳・介助員の派遣

実施先団体(N=56)

[2019 年度派遣] 他県通訳・介助員の県外派遣	総数	割合
認めている	44	78.6%
認めていない	6	10.7%
規定なし	3	5.4%
その他	3	5.4%

※「その他」の内訳:

- ・今のところ行っていない。
- ・盲ろう者が県外へ外出する時のみ相談に応じる。
- ・規定がない為、委託先の県の了解を前提に判断

2-14. 登録盲ろう者および登録通訳・介助員対象の保険加入有無

実施先団体(N=56)

[2019 年度派遣] 保険加入有無	登録盲ろう者対象		登録通訳・介助員対象	
	総数	割合	総数	割合
加入	33	58.9%	55	98.2%
未加入	23	41.1%	1	1.8%

・盲ろう者、通訳・介助員のどちらも保険加入しているのは 33 団体。

・盲ろう者、通訳・介助員のどちらも保険加入していないのは、1 団体(佐賀県)。

2-15. 自家用車の使用

実施先団体(N=56)

[2019 年度派遣] 自家用車の使用	通訳・介助員のみの 単独往復時		盲ろう者を伴う 同行移動介助時	
	総数	割合	総数	割合
可	36	64.3%	18	32.1%
特別な事由がある場合のみ可	9	16.1%	8	14.3%
不可(基本的に不可も含む)	9	16.1%	29	51.8%
その他	2	3.6%	1	1.8%

2-16. 健康対策事業

実施先団体(N=56)

[2019 年度派遣] 健康対策事業の実施有無	総数	割合
実施する	20	33.9%
実施しない	34	62.5%
その他	2	3.6%

3. 2018年度実績

3-1. コーディネート依頼毎の打診数の平均

(実施先団体別)都道府県市(N=56, n=25)

[2018 年度派遣実績] 都道府県市	総依頼件数	打診総数	依頼毎の打診数の 平均
愛知県(名古屋市を除く)	1,275 件	1,335 件	1.0 人
滋賀県	2,209 件	2,300 件	1.0 人
佐世保市	275 件	281 件	1.0 人
群馬県	1,074 件	1,207 件	1.1 人
札幌市	665 件	816 件	1.2 人
長崎県(佐世保市を除く)	393 件	460 件	1.2 人
鹿児島県(鹿児島市を除く)	119 件	150 件	1.3 人
秋田県	110 件	151 件	1.4 人
福岡市	221 件	303 件	1.4 人
大分県	183 件	261 件	1.4 人
北九州市	256 件	445 件	1.7 人
福島県	279 件	516 件	1.8 人
兵庫県	1,817 件	3,400 件	1.9 人
茨城県	210 件	414 件	2.0 人
岐阜県	434 件	858 件	2.0 人
山梨県	240 件	522 件	2.2 人
千葉県	1,620 件	4,150 件	2.6 人
高知県	171 件	449 件	2.6 人
静岡県	1,278 件	3,846 件	3.0 人
山口県	469 件	1,439 件	3.1 人
広島県	1,870 件	6,320 件	3.4 人
長野県	158 件	590 件	3.7 人
東京都	6,609 件	40,000 件	6.1 人
島根県	1,210 件	10,954 件	9.1 人
三重県	257 件	5,000 件	19.5 人

3-2. 総派遣件数に占める直接依頼件数の割合

実施先団体(N=56, n=12)

[2018 年度派遣実績] 都道府県市	総派遣件数	直接依頼件数	割合
島根県	965 件	1 件	0.1%
兵庫県	1,709 件	56 件	3.3%
福島県	277 件	10 件	3.6%
山口県	503 件	34 件	6.8%
静岡県	1,325 件	97 件	7.3%
岩手県	236 件	25 件	10.6%
山形県	320 件	58 件	18.1%
東京都	13,764 件	7,196 件	52.3%
岐阜県	526 件	310 件	58.9%
香川県	371 件	263 件	70.9%
埼玉県	2,612 件	1,883 件	72.1%
大阪府	13,495 件	12,542 件	92.9%

第2章 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

1. 基礎情報

1-1. 事業形態(自治体別)(2019 年度予定より)

都道府県(N=47)

[2019 年度養成予定] 事業形態(自治体別)	総数	割合
委託事業	44	93.6%
補助事業	1	2.1%
指定管理事業	0	0.0%
未委託且つ未実施	2	4.3%
不明	0	0.0%

2. 2018年度実績

2-1. 実施状況(都道府県別)

都道府県(N=47)

[2018 年度養成実績] 実施状況(都道府県別)	総数	割合
実施した	37	78.7%
実施しなかった	2	4.3%
不明	8	17.0%

2-2. 実施状況(実施先団体別)

実施先団体(N=47)

[2018 年度養成実績] 実施状況(実施先団体別)	総数	割合
実施した	38	80.9%
実施しなかった	2	4.3%
無回答	7	14.9%

2-3. 実施先団体種別

実施先団体(N=38)

[2018 年度養成実績] 実施先団体種別	総数	割合
聴覚障害者団体	20	52.6%
盲ろう者団体(友の会等)	12	31.6%
身体障害者団体	3	7.9%
その他障害者団体	3	7.9%

2-4. 実施時間数

実施先団体(N=38)

[2018 年度養成実績] 実施時間数	総数	割合
20 時間以上～30 時間未満	3	7.9%
30 時間以上～42 時間未満	3	7.9%
42 時間(必修時間)	6	15.8%
43 時間以上～50 時間未満	9	23.7%
50 時間以上～60 時間未満	7	18.4%
60 時間以上～84 時間未満	5	13.2%
84 時間(必修・選択合計時間)	5	13.2%

2-5. 講師の実人数

実施先団体(N=38, n=35)

[2018 年度養成実績] 講師の実人数と内訳	講師の実 人数	講師の実 人数に占 める盲ろう 講師数	盲ろう講 師数のう ち県内在 住者	盲ろう講 師数のう ち県外在 住者	盲ろう講 師数のう ち県全国 盲ろう者 協会の盲 ろう職員	全国盲ろ う者協会 主催の養 成研修会 修了者
最小値	3	0	0	0	0	0
最大値	45	19	19	2	2	8
平均値	13.0	5.1	4.6	0.3	0.2	3.3
中央値	10.0	4.0	3.0	0	0	3

2-6. 盲ろう者への講師依頼状況

実施先団体(N=39, n=35)

[2018 年度養成実績] 盲ろう者への講師依頼	回答団体 総数
盲ろう者に講師を依頼している	35
盲ろう者に講師を依頼していない	0

2-7. 盲ろう講師の手配先

実施先団体(N=39, n=35, 複数回答)

[2018 年度養成実績] 盲ろう講師の手配先	回答団体 総数
自県内の在住盲ろう者	29
自県外の在住盲ろう者	8
全国盲ろう者協会の盲ろう職員	7

2-8. 応募者数等の状況

実施先団体(N=39, n=34)

[2018 年度養成実績] 応募者数等の状況	定員数	応募者数	受講者数	修了者数	派遣事業 登録者数
最小値	10	5	5	0	0
最大値	82	81	66	61	57
平均値	26.0	18.0	15.9	12.6	10.2
中央値	20.0	15.0	12.0	9.0	7.5

・有効回答とした 34 団体中、「定員なし」は 2 団体。(長崎県、鹿児島県)

・修了者数「0」は、2 年間の受講カリキュラムが組まれている計 3 団体。(長野県、富山県、大分県)

3. 2019年度予定

3-1. 実施予定(都道府県別)

都道府県(N=47)

[2019 年度養成予定] 実施予定(都道府県別)	総数	割合
実施する	37	78.7%
実施しない	3	6.4%
無回答	7	14.9%

3-2. 実施予定(実施先団体別)

実施先団体(N=48)

[2019 年度養成予定] 実施予定(実施先団体別)	総数	割合
実施する	39	81.3%
実施しない	2	4.2%
無回答	7	14.6%

3-3. 標準カリキュラムの選択科目の取り入れ予定

実施先団体(N=39)

[2019 年度養成予定] 選択科目の取り入れ予定	総数	割合
取り入れる	32	82.1%
取り入れない	6	15.4%
未回答	1	2.6%

3-4. 選択科目の取り入れ予定

実施先団体 (N=32、複数回答)

[2019 年度養成予定] 選択科目の取り入れ予定	回答団体 総数	割合	平均時間
盲ろう通訳実習(各種コミュニケーション方法ごとの体験実習)	27	84.4%	平均 9.5 時間
盲ろう者の通訳技法と留意点	23	71.9%	平均 6.9 時間
通訳・介助実習 II(第三者が介在する買い物、申請、面接、会議などの場面を想定した実習)	23	71.9%	平均 5.9 時間
移動介助実習 II(エスカレーター、電車・バスなどの公共交通機関の利用を想定した実習)	27	84.4%	平均 5.1 時間
盲ろう通訳技術の実際	16	50.0%	平均 3.1 時間
通訳・介助員のあり方	23	71.9%	平均 2.7 時間
盲ろう児の教育と支援	9	28.1%	平均 2.2 時間
盲ろう者福祉制度概論	24	75.0%	平均 2 時間
高齢盲ろう者の生活と支援	9	28.1%	平均 1.8 時間
他の障害を併せ持つ盲ろう者の生活と支援	7	21.9%	平均 1.6 時間

3-5. 受講修了に要する期間

実施先団体 (N=39)

[2019 年度養成] 受講修了に要する期間	総数	割合
単年度の受講を要する	32	82.1%
複数年度にまたがる受講を要する	5	12.8%
未回答	2	5.1%

※「複数年度にまたがる受講を要する」とした理由

- ・昨年度までは単年度のカリキュラムで、翌年は 1 年間実習期間としていた。実際は活動できる人が限られ、一度も現場に出ずに本登録を迎える人がほとんどだった。2 年間の講習を行うことで、実習期間をなくし、全員にしっかり知識と技術を身につけてもらうことを目指した。
- ・必修項目を欠席した場合や必要なコマ。
- ・時間数が多く、講師や受講生の負担軽減のため。
- ・単年度で 84 時間の開催は日程的に難しい。予算の関係。
- ・予算が増えないので、県との話し合いの結果、2 年かけて必修科目(1 年目)、選択科目(2 年目)をすることになった。

第3章 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業

1. 基礎情報

1-1. 事業形態(都道府県別)(2019 年度予定より)

都道府県(N=47)

[2019 年度現任予定] 事業形態(都道府県別)	総数	割合
委託事業	39	83.0%
補助事業	1	2.1%
指定管理事業	0	0.0%
関係団体の自主事業	2	4.3%
委託事業＋関係団体の自主事業	1	2.1%
その他	1	2.1%
未実施	3	6.4%

2. 2018年度実績

2-1. 実施状況(都道府県別)

都道府県(N=47)

[2018 年度現任実績] 実施状況(都道府県別)	総数	割合
実施した	36	76.6%
実施しなかった	5	10.6%
無回答	6	12.8%

2-2. 実施状況(実施先団体別)

実施先団体(N=48)

[2018 年度現任実績] 実施状況	総数	割合
実施した	39	81.3%
実施しなかった	3	6.3%
無回答	6	12.5%

2-3. 実施先団体種別

実施先団体(N=39)

[2018 年度現任実績] 実施先団体種別	総数	割合
聴覚障害者団体	20	51.3%
盲ろう者団体(友の会等)	12	30.8%
身体障害者団体	3	7.7%
その他障害者団体	4	10.3%

2-4. 実施回数・受講者数

実施先団体(N=39, n=38)

[2018 年度現任実績] 実施回数等の状況	実施回数	受講者数
最小値	1	7.0
最大値	20	56.5
平均値	4.3	19.9
中央値	3	16.6

2-5. 研修内容

実施先団体(N=39, n=38、複数回答)

[2018 年度現任実績] 研修内容	回答団体 総数	割合
通訳・介助技術に特化した実習	21	55.3%
通訳技術に特化した実習	20	52.6%
介助技術に特化した実習	18	47.4%
事例検討	14	36.8%
派遣事業に関する説明等	14	36.8%
その他	12	31.6%
福祉施策、福祉制度に関する学習	10	26.3%
盲ろう児に関する学習・講演等	5	13.2%
他の障害を併せもつ(重複障害)盲ろう者を扱った学習・講演等	3	7.9%
高齢の盲ろう者に関する学習・講演等	2	5.3%
情報機器(パソコン、ブレイルセンス等)の使い方に特化した学習	1	2.6%

3. 2019年度予定

3-1. 実施予定(都道府県別)

都道府県(N=47)

[2019 年度現任予定] 実施予定(都道府県別)	数	割合
実施する	35	74.5%
実施しない	5	10.6%
無回答	6	12.8%
その他(必要に応じて実施)	1	2.1%

3-2. 実施予定(実施先団体別)

実施先団体(N=48)

[2019 年度現任予定] 実施予定(実施先団体別)	総数	割合
実施する	37	77.1%
実施しない	4	8.3%
その他(必要に応じて実施)	1	2.1%
無回答	6	12.5%

3-3. 実施予定研修内容(実施先団体別)

実施先団体(N=37, n=36、複数回答)

[2019 年度現任予定] 研修内容	回答団体 総数	割合
事例検討	19	52.8%
通訳・介助技術に特化した実習	19	52.8%
通訳技術に特化した実習	18	50.0%
介助技術に特化した実習	17	47.2%
派遣事業に関する説明等	13	36.1%
その他	8	22.2%
福祉施策、福祉制度に関する学習	6	16.7%
盲ろう児に関する学習・講演等	3	8.3%
高齢の盲ろう者に関する学習・講演等	3	8.3%
情報機器(パソコン、ブレイルセンス等)の使い方に特化した学習	1	2.8%
他の障害を併せもつ(重複障害)盲ろう者を扱った学習・講演等	0	0.0%

第4章 盲ろう者関連事業

1. 事業内容

関連事業内容区分	[2018年度実績] 総数	[2019年度予定] 総数
啓発	4	6
講座(日常生活)	3	3
講座(人材養成)	5	6
講座(情報機器)	4	4
講座(余暇活動)	2	2
講座(コミュニケーション方法)	3	3
訓練(日常生活)	11	12
訓練(情報機器)	5	6
訓練(コミュニケーション方法)	5	5
訓練(余暇活動)	5	5
訓練(その他)※分類不可	0	1
相談支援	6	8
調査研究	0	1
障害福祉サービス	2	2
介護保険サービス	1	1
その他	2	3

※「障害福祉サービス」について、2018年度実績の1件(東京都)、2019年度予定の3件(東京都、広島県)は、いずれも同行援護事業の実施。

第5章 考察

本稿では、本調査結果に関する考察を行う。

なお、下記の自治体については無回答のため、直近年度の調査結果を掲載した。

- ・派遣事業……………北海道(札幌市、旭川市を除く)、和歌山県、徳島県、愛媛県、佐賀県
- ・養成研修事業………北海道、栃木県、和歌山県、島根県、徳島県、愛媛県、佐賀県
- ・現任研修事業………北海道、和歌山県、島根県、徳島県、愛媛県、佐賀県

1. 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

2019年度における派遣事業の利用登録盲ろう者数は1,161人、登録通訳・介助員数は6,327人と、共に前年度から増加した。ただ、通訳・介助員数は前年度と比較して29人増にとどまった。

昨年度と同様、全国の実施先団体数は54団体。市直営で派遣事業を行っている北海道旭川市、長崎県佐世保市を加えると56団体となる。登録盲ろう者が増加した団体は14(平均4人増)、減少した団体は12(平均2人減)である。要綱上の派遣利用可能時間数は、平均280時間。事業要綱上「無制限」と定めている団体は29団体である。派遣費または派遣事業予算総額を謝金単価で除した値を、登録盲ろう者数で除した「登録盲ろう者1人当たりの実質的な年間利用可能時間」は、全国平均204時間(昨年度は平均189時間)、1ヶ月当たり18時間(昨年度は15.8時間)と、やや増加し、2017年度とほぼ同じ値となった。

第4章の実施先団体からのコメントでは、派遣コーディネーターの処遇・勤務環境の改善を求める声が、昨年度に引き続き、多く寄せられた。また、①派遣事業の浸透により、盲ろう者の社会参加が促進することに伴い、派遣内容が多様化し、派遣可否の線引きが難しくなっている問題、②高齢の盲ろう者への派遣時に、介護に近い関わり方を求められるケースもあるなど、利用盲ろう者の高齢化に起因する問題、③これまで自家用車を利用して通訳・介助業務を行っていた通訳・介助員が、高齢になり車の利用を止めたため、コーディネートに苦慮している問題、などが寄せられた。

2. 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

2018年度においては、38団体が養成研修事業を実施した。国の定める標準カリキュラムにおける必修の42時間を充たしたのは32団体(約85%)、その内、選択科目も含む84時間を実施した団体は5団体(約13%)であった。また、受講修了に要する期間として、32団体が単年度、5団体が複数年度の期間を設定していた。

標準カリキュラムでは必修科目のほか、選択科目として10科目が示されている。2019年度の養成研修の実施に際し、32団体が選択科目を取り入れる予定である。最も多いのは「盲ろう通訳実習」と「移動介助実習 II」で、32団体中27団体が取り入れる。次いで「盲ろう者福祉制度概論」、「通訳・介助員のあり方」、「盲ろう者の通訳技法と留意点」が、7割を超える団体がカリキュラムに取り入れる。一方、「盲ろう児の教育と支援」、「高齢盲ろう者の生活と支援」、「他の障害を併せ持つ盲ろう者の生活と支援」の3科目は、3割以下の団体が取り入れる予定であるが、先に述べた派遣事業での盲ろう

者の高齢化による問題の顕在化を受けて、後者の2科目は、今後カリキュラムに取り入れる団体が増えることも予想される。また、盲ろう児についても、地域での存在が確認でき、派遣事業の対象となれば、盲ろう児と関わる通訳・介助員にとって欠かせない受講科目となることから、各科目の講義内容についても、情報収集・共有を図っていくことが望まれる。

応募者数等の状況を見ると、2018年度の全国の受講者数の中央値は12人(昨年度は16.8人)、修了者数の中央値は9人(同14人)、派遣事業登録者数の中央値は7.5人(同11.1人)であり、2017年度よりも低い値となった。

第4章の実施先団体のコメントでは、前出の数値が示したことと呼応するように、受講者不足の声が多く、年齢制限の撤廃や開催時間の見直し、広報の拡充など、各団体とも改善に向けた取り組みを行っているものの、結果に結びついていないという状況が明らかとなった。

また、面積が広い県等においては、同一地域ではなく別地域での開催や、複数地域での開催など、広域で通訳・介助員を確保できるよう努めている団体もあるが、いずれも予算面で苦勞している声が寄せられた。

3. 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業

現任研修事業は都道府県、指定都市、中核市の必須事業ではないが、派遣事業の登録通訳・介助員からの悩みや課題を議論したり、通訳技術の研鑽、あるいは盲ろう者に関係する福祉制度等を学ぶ場としても活用されるなど、大変重要な機能を果たしている。

自治体ごとの実施形態をみると、41都道府県において委託事業または補助事業という形で、現任研修事業が実施される体制が整っている。

2018年度は、39団体が現任研修事業を実施した。研修内容は、半数近くが通訳技術と移動介助技術の両方またはどちらかに特化した実習を行っており、次いで、事例検討、派遣事業に関する説明等が多かった。この傾向は2019年度予定においても、ほぼ同様である。一方で、高齢の盲ろう者に関する学習・講演等の実施は、2018年度実績では2団体、2019年度予定では3団体にとどまっている。実施回数の平均値が3回であること、受講者が毎回参加してくれるとは限らない以上、様々なテーマを取り上げるのは、運営体制・予算面からも厳しいものと思われる。

実施先団体からは、他県の対応などの情報事例を求める声や、柔軟な対応や臨機応変な対応を求められる事例に対し、通訳・介助員から明確な回答を求められた際、目指す姿勢・支援を伝えきれていない、という声が寄せられた。養成研修会と違い、現任研修に関する情報は多くない。当協会では平成25年度まで、全国の通訳・介助員を対象にした現任研修会を実施してきた。その際、取り上げた内容は、報告書として当協会ホームページにて公開しているので、役立つ項目があれば、ぜひ参考にして頂きたい。また、現任研修会を実施する各団体の担当者が、互いに情報交換を行えるような研修会を設けるといった取り組みも、有用と考える。

このほか、参加者の固定化という声が今年度も多く寄せられた。例えば、現任研修を登録更新の要件とし、参加が難しい方向けに研修内容を録画し、期間・対象者などを限定して公開する、あるいは、当日の研修内容を資料にして提供するといった方策が考えられる。

4. 盲ろう者関連事業

2018年度は37の関連事業が行われた。事業内容は昨年度と同じく、訓練(日常生活、コミュニケーション方法、情報機器)、相談支援、人材養成に関するものが多かった。

啓発に関する事業も増加しており、具体的には、青森県の通訳・介助員派遣利用促進事業、千葉県及び岐阜県の盲ろう者掘り起こし事業、滋賀県の盲ろう者啓発事業、兵庫県の盲ろう者の交流促進事業及び盲ろう者の社会参加促進事業が当てはまる。こうした取り組みについては、他の地域においても学ぶべき点が多いと思われるため、盲ろう者の掘り起こし等について悩んでいる団体は、こうした啓発事業を行っている団体に対し、実施方法等を尋ねることも有益と思われる。また、当協会でも実施方法などを把握して、情報提供に努めていきたい。

また、相談支援に関する事業は、2018年度は6団体が実施した。2019年度は8団体が実施予定であり、徐々に実施団体が増えてきている。盲ろう者やその家族等からの相談に応えられる体制が整備されることは、派遣コーディネーターの業務負担を軽減する観点からも重要である。今後も、こうした事業が拡充していくことを期待したい。

また、2019年9月に神奈川県で盲ろう者支援センターが開設された。同センターでは、神奈川県内の盲ろう者や、盲ろう者の家族・市町村福祉担当職員・介護事務所等を対象とした相談事業を行っている。こうした地域の盲ろう者福祉の拠点が増えていくことで、盲ろう者関連事業の幅も広がっていくことが期待される。

5. 盲ろう者向けの同行援護事業について

本調査では、盲ろう者向けの同行援護事業(※)について、関連事業の調査時(第3部)に、回答があった団体を掲載している。今年度は(特非)東京盲ろう者友の会／かけはし、(特非)広島盲ろう者友の会の2団体から回答があった。このほか、既に盲ろう者向けの同行援護事業を行っている盲ろう者関連団体としては、大阪府の(特非)ヘレンケラー自立支援センターすまいる、(特非)兵庫盲ろう者友の会がある。

本事業の普及に当たっては、盲ろう者のニーズを十分理解した団体、即ち、盲ろう者友の会や、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務所が、事業実施の役割を担うことが重要と思われる。当協会としても、通訳・介助員派遣事業と併せて、盲ろう者の社会参加を促進する盲ろう者向けの同行援護事業の普及・定着に努めていきたい。

※障害福祉サービスの一つである「同行援護事業」については、これまでは一般的に視覚障害者を対象とした外出時の移動を支援するサービスであったが、当協会からの強い要望を受けて、2018年4月より、盲ろう者が同行援護事業を利用するための新たな仕組みが整備された。

2019年度

「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」

「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」実態調査報告書

発行日 2020年3月15日

編集・発行 ～日本のヘレン・ケラーを支援する会[®]～

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

〒162-0042

東京都新宿区早稲田町 67 番地

早稲田クローバービル 3 階

TEL 03-5287-1140

FAX 03-5287-1141

E-mail info@jdba.or.jp